

## 障害児支援の取組について

### I 障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック等の発行

#### (1) 目的

障害のある子どもや医療的ケアが必要な子ども及びその家族、支援関係者等へのわかりやすい情報提供を行うこと

#### (2) 内容

乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階における子どもの発達や障害に関する相談窓口や各種支援制度に関する情報を整理して、これらを一元的に閲覧できる内容

#### (3) ハンドブック初版発行等

①A5版のハンドブックを令和2年3月発行

※本市の子育て施策として実施している「子育て応援サイト・ガイドブック「ママフレ」」の内容充実の想定

②ハンドブックの内容は市ホームページにおいても情報提供

#### 【ハンドブックの主な配布先一覧】

関係機関	配布部数
各区役所・支所	3,000
療育センター	400
こども家庭センター	120
発達障害者支援センター	120
私立保育所・私立幼稚園	460
公立保育所	60
教育委員会（公幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の各学校を含む）	330
療育ネットワーク会議各委員	130
障害者地域生活支援センター	510
児童発達支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援事業所	1,200
神戸市医師会	1,410

## II 療育ネットワーク会議について

### 1. 趣旨

障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けることができるとともに、障害の有無に関わらずあらゆる子どもが共にすこやかに成長できる環境づくりを推進するため、障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、平成29年度より「神戸市療育ネットワーク会議」を開催。

### 2. 会議の運営方法

- (1) 障害児支援に関し検討が必要な課題（テーマ）に応じて、関係者が集まって情報共有や協議を行うとともに、検討した施策の実施主体として、メンバーが相互に連携し、それぞれの役割に応じた支援を推進していく。
- (2) 会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催。

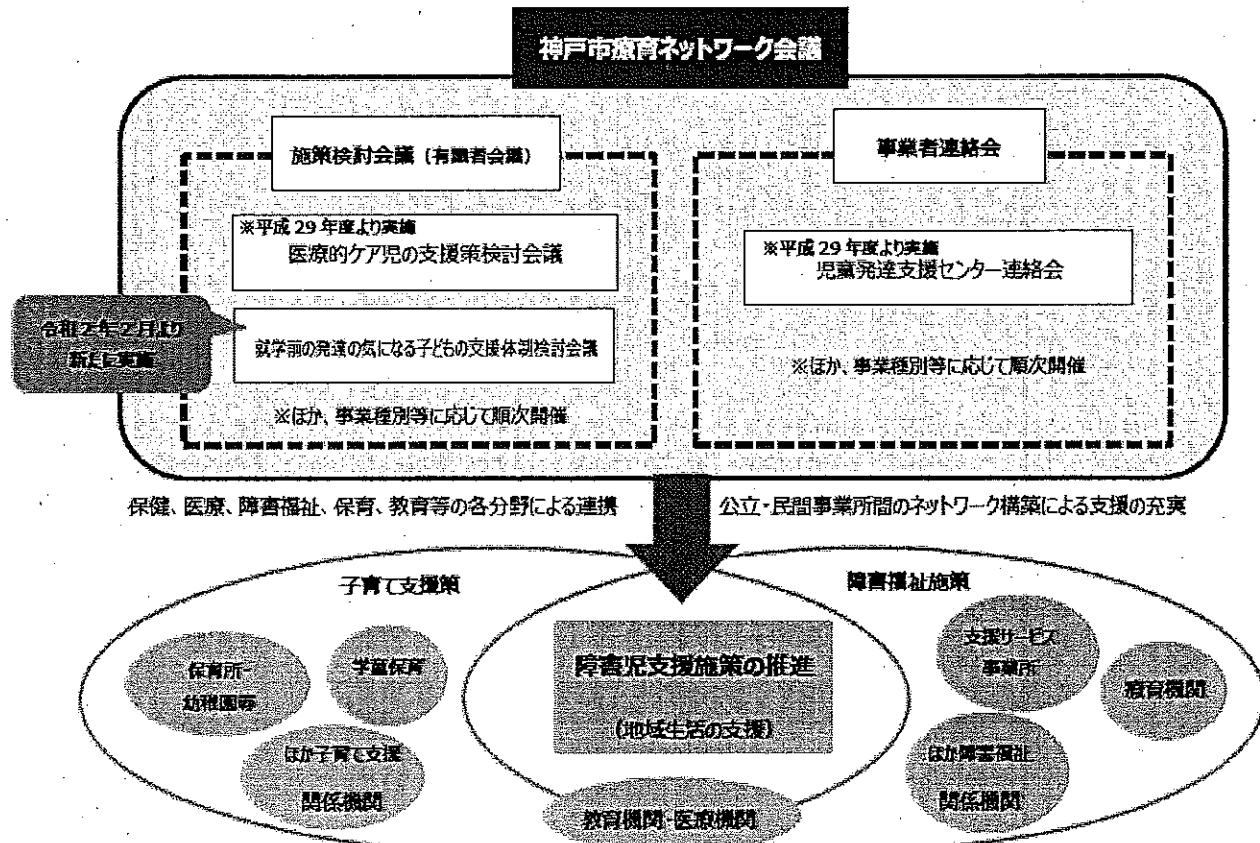
#### ①施策検討会議

検討テーマに関わる学識経験者や民間事業者、市民代表等を委員として委嘱し、課題の共有や施策の検討を行う（有識者会議）。

#### ②事業者連絡会

障害児の支援サービス等を提供する事業者同士が集まり、支援に関する情報交換や連携事業の実施（研修等）について検討する。

障害児施策の推進（イメージ図）



### III. 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議について

#### (1) 課題の共有

本市では、就学前における障害児等の支援については、各区役所、こども家庭センター、療育センター、保育所・幼稚園等の他、通級指導教室、民間の児童発達支援事業所などが連携して重層的に実施している。

一方で、関係機関のそれぞれの役割分担や、障害の早期発見から支援までの流れが、市民及び支援者にとってわかりにくくなっていること等が課題となっている。

#### (2) 会議設置の目的

就学前の発達の気になる子ども(\*)の支援にかかる現状の課題の整理やニーズの把握を行うとともに、関係機関及び行政担当者等による意見交換や情報共有を通じて、より良い支援体制について検討し、支援の充実を図ることを目的に有識者会議を設置。

##### \*「発達の気になる子ども」の考え方

日常生活や集団での活動において個別の発達支援を必要とする子ども（医師の診断の有無や障害者手帳の交付の有無を問わない）とする。

#### (3) 実施状況

【令和元年度】 (第1回) 令和2年2月13日

【令和2年度】 (第2回) 令和2年7月28日

(第3回) 令和2年12月17日予定

#### (4) これまでの検討状況

##### 第1回 検討会議

①検討課題について (資料1)

②意見交換 ※○主な意見

○医療機関として子どもの発達の相談を受けても、その後どこに紹介すれば（繋げば）良いのか分かりにくい。

○医療機関でも、かかりつけ医の発達障害児の研修会を開催して勉強はしているが、支援機関としてどのような資源があるのかを知らなければ、支援には結びつかない感じている。（支援機関が分かるものが整理されていない）

○地域の診療所でも、発達障害等の子どもに関わろうとするところは、増えてきているように思うが、発達検査を実施する心理士がいる診療所は極めて限られており、そのような部分のサポートがあれば、医療機関での支援もう少しできるようになるのではないか。

○子どもの発達が気になるという事実を、保護者がどう受け止めるか、保育園がどう向き合うのかということも大きな課題だと思っている。

○幼稚園の場合は、3歳まで自宅で過ごしてきた子どもが、入園後の集団の中で発達が気になる場合がある。まだ、気づいていない保護者にどのようにアプローチしていくかということが、現場としては一番難しいと感じている。

- 神戸市に住んでいる子どもと保護者が兵庫県のこども発達支援センターを利用する場合があるが、神戸市こども家庭センターや療育センター、区役所での支援につながっておらず、この子の真の将来を心配してくれる担当者は誰になるのかと思うケースが多くなっていると思う。
- 最近の若い保護者は、スマートフォンやママ友同士の口コミ等で児童発達支援事業所を選ぶこと多く、選んだ事業所が質の高い支援を提供できるところであればよいが、そうでなかつた場合に困ることになる。幼稚園・保育所・医療機関など最初の相談窓口できちんとした支援の入り口につなぐことがとても大事であり、そのために、支援機関の情報提供なども、今の若い人がアクセスしやすいような工夫をしていくことが重要だと思う。
- 児童発達支援事業所を利用される際に、何曜日はこちら、別の曜日はあちらというような形で複数の事業所を並行利用される方もいる。それぞれの事業所によって支援内容に特色があるため、そういった情報がもう少し見やすく整理されればよいと思う。
- 「支援情報の一元管理・システム化」について、子どもの発達検査を実施した後、また別の機関で同じような検査をする場合もあり、子どもにとっても、検査の実施機関にとっても負担になるため、発達検査の結果などの情報が共有される仕組みができないのだろうか。
- 規模がそれほど大きくない自治体であれば、支援が必要な子どものサポートファイルを行政が記入して管理できるが、神戸市や西宮市ぐらい規模が大きくなると、保護者が記入して管理するのが一般的である。そうすると、保護者では記入が難しい場合もある。
- 一方で、就学後に学校が作成する個別の教育支援計画は、サポートファイルの情報が土台になると思うが、神戸市の場合は、就学前の情報がどのように就学後の支援計画につながっているのか。このようなサポートファイルの作成・活用状況についても、現状の課題を把握するうえでは必要ではないか。
- 保育園や幼稚園に入る前に特に支援は受けていなかったが、集団生活の中で気になる状態になっているときに、就学をどうするかということについて、保護者も保育園や幼稚園の先生も葛藤することがあると思うので、就学相談のシステムについても課題になると思う。

## 第2回 検討会議

- ①神戸市の発達相談の現状
- ・区役所、療育センター、こども家庭センターにおける発達相談・支援の流れの説明
- ②検討テーマ「相談窓口の整理・役割分担の明確化」 ※○主な意見
- 乳幼児健診からフォロー検診の後、結局どこに相談してどのような結果になったのか分かりにくい状況である。1歳6ヶ月健診の際や、3歳児検診の際にどのようなことを見つけていくのかは、支援する上で考えておく必要がある。
- すこやか保育の認定で加配がつかなかった場合、次にどう相談して進めていくか悩ましい。加配がつかなければ、巡回指導を待つしかない。

- 発達相談や支援に関するや知識や情報について、まずは児童館や幼稚園、保育所を対象に研修してはどうかと思う。
- 認定こども園の中で発達の気になる子どもがいるが、3歳児健診で大丈夫と言わっている。園の生活での普段の状況等の情報提供が出来れば、健診時にも役立つと思われる。情報共有できないだろうか。
- 保護者が支援を受けたいと思わなければ、障害児の支援は受けることができない。幼稚園等で気になる子どもがいる場合、支援につながればいいと思う。
- 3歳児検診の後、就学前健診のある6歳児まで期間がある。この期間は、幼稚園や保育所が担うべきところがあると感じる。各団体の調整は必要ではあるが、日々通っている施設（園）を相談窓口としてもよいのではないか。
- 欧米ではケアマネが支援をトータル的にするが、日本の療育の場合はケアマネが居ない。保護者が困っているか、支援者が困っているか、情報を共有する意見も上がった。行政の健診と幼稚園の健診でも専門家の見立てが違うため、それらの情報共有ができれば、親も安心し、支援者も納得する。支援する場合、ネットワークが必要であり、コアとなる支援機関が大事である。障害者の場合は、障害者地域生活支援センターがある。ただ、相談窓口を整理して仕組み作りをしても詰まってしまえば駄目で、機能することが大事である。専門知識を持った人が動いていく必要がある。
- 支援する側の困り感と当事者の困り感は違う。その調査も必要。
- 相談窓口が機能しているかを明確にしていくこと、ライフステージごとの支援の仕組み作りも大事である。各支援機関でネットワークを作ったり、支援機関への研修の仕組みを考える必要がある。

## 「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」

### 検討課題

#### 1. 対象児童

「就学前の発達の気になる子ども」

- ①発達障害に限らず、肢体、知的障害も含む子どもを対象
- ②精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の発行の可否に関係なく、「発達の気になる子ども」を対象

#### 2. 検討課題「支援体制の検討」

##### (1) 相談窓口

- ①整理・役割分担の明確化
- ②受付から相談までの待機期間の短縮
- ③小学校入学へのつなぎ

##### (2) 支援の充実

- ①支援する側にもされる側にも分かりやすい情報内容の整理
- ②行政機関だけでなく、医療機関と障害児相談支援事業所等とが連携して支援

##### (3) 情報共有

- ①就学時の支援情報の提供
- ②支援情報の一元管理・システム化

#### 3. 検討の進め方（案）

現状（課題）の把握 ⇒ あるべき姿の検討 ⇒ 課題の解決方法検討

#### 〔政令指定都市である神戸市の課題〕

- 県は、広域にわたり、高度な専門的支援や、市のバックアップを行う。
- 市は、住民に身近な地域において、医療機関や児童発達支援センター等の関係機関と連携・協力して、ネットワークを形成して、相談・支援を行う。
- 神戸市は政令指定都市であり、児童相談所や保健所、発達障害者支援センター等を神戸市で設置しており、身近にアクセスできる場所にあることから、その機能や役割分担が分かりにくくなっているので、整理が必要である。

#### 【参考】

発達相談の現状を把握するため、こども家庭センターに寄せられる相談の状況を調査し、検討会議での議論も深める予定

## こども家庭センターにおける障害児相談の状況について

こども家庭局こども家庭センター

## 1. こども家庭センターにおける障害児相談の状況

&lt;相談件数・処理件数の推移&gt; (単位:件)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度 (速報値)
総相談件数	7,087	7,662	7,956	8,547	8,651
障害相談件数	4,969	5,250	5,142	5,376	5,186
障害対応件数	4,770	5,345	5,205	5,334	5,108

こども家庭センターでは、児童福祉司（ケースワーカー）と児童心理司（心理判定員）が連携して、児童とその置かれた状況を総合的に診断し、支援している。

令和元年度は、障害相談件数は、センターの総相談件数の60%程度を占めていた。

近年、発達相談や発達検査の希望が増加する中で、相談申込みから初回来所相談までの待機期間の長期化が課題となっていた。（平成25年度末約4ヶ月。）そのため、平成26年度以降、職員の増員、相談室等の拡充、障害相談部門を一元化した「こども家庭センター分室」の設置など、相談体制の強化を段階的に図り、待機期間の短縮を図ってきた。

その結果、令和元年度末の待機期間は約2ヶ月となっている。

## 2. 令和2年度の障害相談の体制

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4～5月の相談・検査業務を縮小・一時停止した。そのため令和2年5月末時点での待機期間が約4ヶ月となってしまった。6月より通常の相談体制を再開し、現在の待機期間は約2.5ヶ月となっている。今後も各関係機関と連携しながら発達相談・検査を円滑に進め、待機期間短縮を図るとともに、お待ちいただいている間の保護者のご不安・ご心配に寄り添いながら、相談体制を強化していきたい。



教育委員会特別支援教育課  
特別支援教育の現状

1. 市立特別支援学校の児童生徒数（分校・分教室・訪問学級を含む）

(単位：人、各年度5月1日現在)

年度	盲 (視覚)	友生 (知・肢・病)	青陽東 (知)	青陽須磨 (知・肢)	垂水 (肢)	青陽西 (知)
26	39	171 (知 75) (病 17)	214	288 (260)	109	138
27	37	225 (知 110) (病 28)	221	290 (261)	104	144
28	37	240 (知 132) (病 18)	217	306 (272)	97	159

年度	盲 (視覚)	友生 (知・肢・病)	青陽東 (知)	青陽須磨 (知・肢)	いぶき明生 (知・肢)
29	38	271 (知 157) (病 20)	194	312 (274)	276 (176)
30	40	284 (知 161) (病 21)	179	295 (260)	316 (220)
元	32	285 (知 163) (病 28)	194	279 (241)	340 (240)
2	26	286 (知 169) (病 24)	195	294 (259)	358 (252)

※青陽須磨、いぶき明生の（ ）内数字は、知的部門の内訳。

※平成29年4月、垂水養護学校と青陽西養護学校を西区に統合・移転し、青陽須磨支援学校と3校で通学区域を再編、いぶき明生支援学校を開校

## 2. 市立小中学校の特別支援学級設置状況

(各年度 5月 1日現在)

年度	小学校		中学校		合計		平均 在籍数
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒	
26	330	1,076	136	420	466	1,496	3.21
27	349	1,168	142	460	491	1,628	3.32
28	366	1,268	148	455	514	1,723	3.35
29	384	1,394	147	457	531	1,851	3.49
30	400	1,470	153	479	553	1,949	3.52
元	400	1,536	164	517	564	2,053	3.64
2	420	1,622	178	555	598	2,177	3.64

※特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、「知的障害」「自閉症・情緒障害」学級の児童生徒は約 94 %を占めている。

## 3. 通級指導教室の状況

### (1) 幼児児童生徒数

(単位：人、各年度 5月 1日現在)

年度	きこえことばの教室 (難聴・言語障害)		そだちとこころの教室 (自閉症・情緒障害)			学校生活支援教員 (LD・ADHD 等)		合計
	幼児	小学生	幼児	小学生	中学生	小学生	中学生	
26	113	224	58	135	35	33	8	606
27	135	255	60	150	28	31	15	674
28	140	293	58	148	32	43	18	732
29	130	280	55	157	21	43	19	705
30	187	320	69	157	46	43	19	841
元	186	268	93	194	61	84	23	909

※ 平成 26 年度 12 月、北神に「道場教室（きこえことばの教室）」を開設（計 8 教室）

平成 27 年度、「自閉症通級指導教室」を「そだちとこころの教室」に改称

平成 28 年度、西区に「竹の台教室（そだちとこころの教室）」を開設（計 6 教室）

## (2) 高等学校通級指導教室

平成31（令和元）年度は4月より2年生2名の通級指導開始。

1・2年生の教育相談・体験通級・通級審査を行い、2学期より通級指導開始。

（令和元年度の通級指導対象生徒 5校11名）

（対象となる生徒）

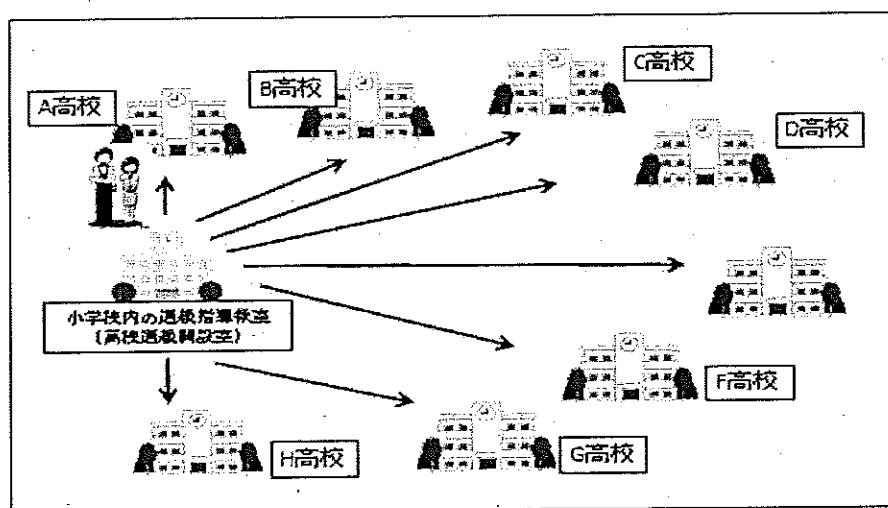
- ・保護者、本人、在籍校との合意形成した神戸市立高校生
- ・下記の障害あるいはその傾向により学習上または生活上有困難のある生徒  
LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症

（指導形態）

- ・巡回による指導

（指導内容）

- ・個別学習またはグループ学習
- ・実態把握をもとに個別の指導計画を作成し指導する。（自立活動）



4. 障害のある幼児の入園状況（市立幼稚園）（単位：人、前年度1月末現在）

年度	知的障害	発達に関する事項	自閉症・情緒障害	その他障害	合計
25	25	203	45	35	308
26	40	238	19	23	320
27	31	250	59	22	362
28	33	347	36	27	443
29	19	311	39	19	388
30	55	251	34	55	395
元	38	290	42	20	390

5. 特別支援学校の動向

- ①平成21年4月、青陽須磨支援学校を開校
- ②平成24年4月、青陽須磨支援学校に肢体不自由部門を設置
- ③平成25年4月、友生養護学校を友生支援学校として兵庫区に移転し、肢体不自由部門に加え、知的障害部門を設置。友生養護学校の北校舎に友生支援学校住吉分校を設置
- ④平成25年4月、県立神戸特別支援学校（北区）が肢体不自由部門を設置、校区を再編
- ⑤平成27年4月、県立芦屋特別支援学校に東灘区3中学校区の小学・中学・高等部を受入れ
- ⑥平成28年4月、友生支援学校病弱部門をこども病院分教室（小・中）と訪問学級（わらび学級）として設置
- ⑦平成29年4月、垂水養護学校と青陽西養護学校を西区に統合・移転し、青陽須磨支援学校と3校で通学区域を再編、いぶき明生支援学校を開校
- ⑧平成29年4月、兵庫県が西神戸高等特別支援学校を農業公園内（西区）に開校
- ⑨平成29年4月、児童生徒数増加のため、友生支援学校に仮設校舎を整備
- ⑩令和3年4月開校に向けて、HAT神戸地域内に知能併置の特別支援学校を小学校と併設して整備予定

## こうべ学びの支援センターについて

通常の学級に在籍している学習や生活などに困難さがあり発達障害及びその可能性のある児童生徒に対する学校の支援体制の充実を図るために、平成16年4月より「こうべ学びの支援センター」を開設している。

### (1) 事業概要

#### ① 相談

学校に対して個別の指導計画作成等の助言をしたり、関係機関との連携を図ったりする。臨床心理士等の専門の相談員を配置し、保護者や学校からの相談に対応するとともに、子供の観察及び発達検査、読み書き検査などによるきめ細かな実態把握をする。その後、保護者に結果等の説明を行う。

#### ② 医療教育相談

必要に応じて医療教育相談員より児童生徒面接、保護者面接により総合的な特性判断及び保護者、学校へのアドバイスを行う。

#### ③ 学校巡回

実態把握や医療教育相談の内容、集約した情報をもとに、学校への巡回相談を行う。支援の方向性や具体的な指導方法を助言したり、個別の指導計画作成のためのアドバイスをしたりする。

#### ④ こうべ学びの支援センター実地研修

H26年度より実施。こうべ学びの支援センターで実地の研修を行う。

H31（R元）年度は23名、R2年度は、コロナ感染対策のため中止。

### (2) 相談件数

事業内容	平成29年度(件)	平成30年度(件)	令和元年度(件)
保護者・学校からの相談	2,119	2,243	2,161
検査・巡回指導の申込	552	579	546
実態把握実施	428	433	412
結果説明(保護者)	417	441	416
医療教育相談	241	236	192
巡回相談	805	803	823

- ① 通級指導教室担当者のこうべ学びの支援センターへの出務
- ② 専門相談員S V連絡会、相談員S V連絡会の実施（各年間1回程度）
- ③ 医療教育相談員による研修の実施

### (3) こうべ学びの支援センター構成員

【センター長1名（こうべ学びの支援センター担当課長）、指導主事4名、相談指導員1名】

【医療教育相談員】（小児科、精神科医等）

- 月に1回の出務

竹田 契一	大阪医科大学	萱村 俊哉	武庫川女子大学
東 佐保子	東こどもの心とからだのクリニック	石川 道子	武庫川女子大学
今西 宏之	みなとのこども診療所	金 泰子	大阪医科大学附属病院
高 富栄	コココロのクリニック	小林 穂高	名張市立病院
田中こゆき	ひょうごこころの医療センター	中野加奈子	六甲アイランド甲南病院
山辺ゆかり	明石市立夜間休日応急診療所	若宮 英司	藍野大学
太田 篤志	姫路獨協大学	西田 和子	神戸総合医療専門学校

【専門相談員】（大学関係者、臨床心理士、学校心理士、言語聴覚士等）

- 1日につき、4人～5人の出務

伊藤 園子	臨床心理士 公認心理師	岩井 美香	学校心理士
岩本 寛子	臨床心理士 公認心理師	木川 恵理	臨床心理士 公認心理師
西脇 明子	臨床心理士 公認心理師	須田 瑞季	臨床心理士 公認心理師
長尾 直子	臨床心理士 公認心理師	根来あゆみ	特別支援教育士 SV 学校心理士 公認心理師
拜郷 奈美	臨床心理士 公認心理師	林 照子	甲南女子大准教授 学校心理士 公認心理師
韓 香織	言語聴覚士 公認心理師	増田 恵子	臨床心理士 公認心理師
増山 和代	臨床心理士 公認心理師	南 沙江	臨床心理士 公認心理師

【巡回相談員】

- 市内の小・中学校の通級指導教室担当教員等（45名）
- 1日につき、7名～13名の出務

### (4) 他機関等との連携【各種連絡会等】

- ① 教育相談指導室との連絡会（情報交換を中心に） 月1回
- ② こども家庭センター養育支援係との連絡会 年1回 H27年度より  
業務内容の確認及び情報交換を行う。
- ③ 育成・教育相談連絡会 年2回  
こども家庭センター養育支援係、県警少年課補導係、青少年育成センター、教育相談指導室と情報交換を行う。
- ④ 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会代表者会への参加
- ⑤ 神戸市教育相談担当者連絡会への参加
- ⑥ スクールカウンセラー設置校連絡協議会への参加
- ⑦ こうべ学びの支援連絡調整会議への参加
- ⑧ 通園施設教育関係者連絡部会への参加
- ⑨ 神戸市療育ネットワーク会議への参加 R元年度より

障害者の新規求職申込件数、有効求職者数及び就職件数の推移と全国との比較表（兵庫労働局）

新規求職申込件数		障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者	
		件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成26年度	全国	179,222	5.7%	65,265	▲2.1%	32,313	4.2%	73,482	13.2%	8,162	18.2%
	兵庫県	6,584	9.7%	2,868	-1.0%	1,326	16.9%	2,198	17.7%	192	17.8%
平成27年度	全国	187,198	4.5%	63,403	▲2.9%	33,410	3.4%	80,579	9.7%	9,806	20.1%
	兵庫県	6,927	5.2%	2,824	▲1.5%	1,397	5.4%	2,433	10.7%	273	42.2%
平成28年度	全国	191,853	2.5%	60,663	▲4.3%	34,225	2.4%	85,926	6.6%	11,039	12.6%
	兵庫県	7,182	3.7%	2,700	▲4.4%	1,483	6.2%	2,680	10.2%	319	16.8%
平成29年度	全国	202,143	5.4%	60,533	▲0.2%	35,742	4.4%	93,701	9.0%	12,167	10.2%
	兵庫県	7,630	6.2%	2,689	▲0.4%	1,514	2.1%	3,005	12.1%	422	32.3%
平成30年度	全国	211,271	4.5%	61,218	1.1%	35,830	0.2%	101,333	8.1%	12,890	5.9%
	兵庫県	8,119	6.4%	2,785	3.6%	1,632	7.8%	3,281	9.2%	421	▲0.2%
平成31年度	全国	223,229	5.7%	62,024	1.3%	36,853	2.9%	107,495	6.1%	16,857	30.8%
	兵庫県	8,548	5.3%	2,820	1.3%	1,622	▲0.6%	3,521	7.3%	585	39.0%
令和2年度 4月	全国	17,136	▲10.7%	5,821	▲9.5%	2,209	▲20.1%	7,450	▲15.3%	1,656	39.5%
	兵庫県	674	▲13.0%	254	▲20.6%	87	▲32.0%	284	3.3%	49	▲5.8%

有効求職者数		障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者	
		件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成26年度	全国	218,913	5.3%	91,537	▲0.2%	40,544	3.1%	79,796	12.1%	7,036	21.9%
	兵庫県	9,459	4.4%	4,576	0.3%	1,865	2.2%	2,811	11.5%	207	34.4%
平成27年度	全国	231,066	5.6%	91,939	0.4%	41,803	3.1%	88,857	11.4%	8,467	20.3%
	兵庫県	10,347	9.4%	4,740	3.6%	2,051	10.0%	3,265	16.2%	291	40.6%
平成28年度	全国	240,744	4.2%	89,797	▲2.3%	43,343	3.7%	97,913	10.2%	9,691	14.5%
	兵庫県	10,008	▲3.3%	4,208	▲11.2%	2,113	3.0%	3,350	2.6%	337	15.8%
平成29年度	全国	255,612	6.2%	90,649	0.9%	45,770	5.6%	107,991	10.3%	11,202	15.6%
	兵庫県	10,593	5.8%	4,219	0.3%	2,185	3.4%	3,738	11.6%	451	33.8%
平成30年度	全国	272,481	6.6%	92,824	2.4%	46,928	2.5%	119,983	11.1%	12,746	13.8%
	兵庫県	11,143	5.2%	4,371	3.6%	2,179	▲0.3%	4,075	9.0%	518	14.9%
平成31年度	全国	300,518	10.3%	98,683	6.3%	50,211	7.0%	132,942	10.8%	18,682	46.6%
	兵庫県	12,935	16.1%	4,898	12.1%	2,428	11.4%	4,841	18.8%	768	48.3%
令和2年度 4月	全国	302,419	10.3%	100,710	6.6%	48,329	7.1%	134,038	10.3%	19,342	49.2%
	兵庫県	13,179	16.2%	5,050	11.8%	2,390	11.0%	4,940	19.4%	799	49.6%

就職件数		障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者	
		件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成26年度	全国	84,602	8.6%	28,175	▲0.5%	18,723	6.1%	34,538	17.5%	3,166	25.5%
	兵庫県	3,158	11.7%	1,241	7.6%	751	2.9%	1,092	23.1%	74	29.8%
平成27年度	全国	90,191	6.6%	28,003	▲0.6%	19,958	6.6%	38,396	11.2%	3,834	21.1%
	兵庫県	3,405	7.8%	1,228	▲1.0%	851	13.3%	1,231	12.7%	95	28.4%
平成28年度	全国	93,229	3.4%	26,940	▲3.8%	20,342	1.9%	41,367	7.7%	4,580	19.5%
	兵庫県	3,577	5.1%	1,180	▲3.9%	928	9.0%	1,340	8.9%	129	35.8%
平成29年度	全国	97,814	4.9%	26,756	▲0.7%	20,987	3.2%	45,064	8.9%	5,007	9.3%
	兵庫県	3,796	6.1%	1,180	0.0%	942	1.5%	1,528	14.0%	146	13.2%
平成30年度	全国	102,318	4.6%	26,841	0.3%	22,234	5.9%	48,040	6.6%	5,203	3.9%
	兵庫県	3,902	2.8%	1,137	▲3.6%	1,037	10.1%	1,585	3.7%	143	▲2.1%
平成31年度	全国	103,160	0.8%	25,482	▲5.1%	21,899	▲1.5%	49,611	3.3%	6,168	18.5%
	兵庫県	3,920	0.5%	1,148	1.0%	964	▲7.0%	1,625	2.5%	183	28.0%
令和2年度 4月	全国	11,327	▲18.8%	2,268	▲30.1%	4,017	▲10.0%	4,171	▲25.0%	871	28.5%
	兵庫県	388	▲20.8%	101	▲25.7%	147	▲8.1%	120	▲29.8%	20	▲13.0%

民間企業における障害者の雇用状況と全国との比較表（各年6月1日現在）

雇用障害者数		障害者全数(人)		うち身体障害者(人)		うち知的障害者(人)		うち精神障害者(人)			
		対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数
平成27年	全国	21,908.0	453,133.5	7,438.0	320,752.5	7,541.0	97,744.0	6,929.0	34,637.0		
	兵庫県	658.0	13,266.5	253.0	8,934.0	272.0	3,653.0	133.0	679.5		
平成28年	全国	21,240.5	474,374.0	6,847.5	327,600.0	7,002.0	104,746.0	7,391.0	42,028.0		
	兵庫県	130.0	13,396.5	61.0	8,995.0	▲1.0	3,652.0	70.0	749.5		
平成29年	全国	21,421.0	495,795.0	5,854.0	333,454.0	7,547.5	112,293.5	8,019.5	50,047.5		
	兵庫県	768.5	14,165.0	240.5	9,235.5	352.5	4,004.5	175.5	925.0		
平成30年	全国	38,974.5	534,769.5	12,754.0	346,208.0	8,873.0	121,166.5	17,347.5	67,395.0		
	兵庫県	1,103.0	15,268.0	462.5	9,698.0	229.5	4,234.0	411.0	1,336.0		
平成31年 (令和元年)	全国	25,839.0	560,608.5	7,926.0	354,134.0	7,216.5	128,383.0	10,696.5	78,091.5		
	兵庫県	459.5	15,727.5	64.0	9,762.0	157.5	4,391.5	238.0	1,574.0		

## 障害者の職業紹介状況の推移（神戸公共職業安定所）

令和2年8月19現在

新規求職申込件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成25年度	889	1.8	462	▲2.1	154	3.4	259	6.6	14	55.6
平成26年度	1,035	16.4	486	5.2	212	37.7	330	27.4	7	▲50.0
平成27年度	1,081	4.4	467	▲3.9	220	3.8	364	10.3	30	328.6
平成28年度	1,104	2.1	421	▲9.9	232	5.5	414	13.7	37	23.3
平成29年度	1,242	12.5	444	5.4	238	2.5	505	21.9	55	48.6
平成30年度	1,335	7.5	455	2.5	239	0.4	575	13.9	66	20.0
平成31年度	1,441	7.9	483	6.2	282	18.0	602	4.7	84	27.3

有効求職者数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成25年度	1,515	10.6	852	6.1	280	16.2	368	16.5	14	64.8
平成26年度	1,633	7.8	891	4.6	310	10.4	415	12.8	17	20.8
平成27年度	1,628	▲0.3	823	▲7.6	318	2.7	458	10.3	28	60.8
平成28年度	1,856	14.0	871	5.8	372	17.0	572	24.9	41	46.4
平成29年度	1,769	▲4.6	754	▲13.4	365	▲1.8	592	3.4	58	41.4
平成30年度	1,864	5.4	731	▲3.1	368	0.8	683	15.4	83	43.1
平成31年度	2,112	13.3	831	13.7	394	7.1	783	14.6	103	24.1

※各年度の月平均を示す。

紹介件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成25年度	2,241	4.2	932	▲12.4	320	61.6	962	11.2	27	17.4
平成26年度	2,313	3.2	1,024	9.9	306	▲4.4	968	0.6	15	▲44.4
平成27年度	2,324	0.5	1,067	4.2	333	8.8	858	▲11.4	66	340.0
平成28年度	2,209	▲4.9	935	▲12.4	314	▲5.7	890	3.7	70	6.1
平成29年度	2,252	1.9	788	▲15.7	336	7.0	1,122	26.0	106	51.4
平成30年度	2,676	18.8	747	▲5.2	326	▲3.0	1,523	35.7	79	▲25.5
平成31年度	2,714	1.4	788	5.5	497	52.5	1,290	▲15.3	139	75.9

就職件数	障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成25年度	372	10.1	160	▲3.6	82	▲2.4	126	46.5	4	50.0
平成26年度	413	11.0	160	0.0	102	24.4	145	15.1	6	66.6
平成27年度	489	18.4	187	16.9	112	9.8	181	24.8	9	50.0
平成28年度	560	14.5	199	6.4	148	32.1	205	13.3	8	▲11.1
平成29年度	630	12.5	189	▲5.0	167	12.8	263	28.2	11	37.5
平成30年度	623	▲1.1	171	▲9.5	158	▲5.4	276	4.9	18	63.6
平成31年度	629	1.0	179	4.7	160	1.3	268	▲2.9	22	22.2

<障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さんへ>

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加者募集中！

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。→  
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

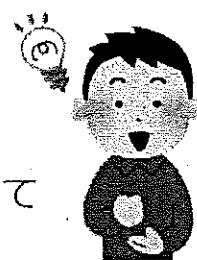
しごとサポーター

検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働くまでの配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催しています。



### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働くまでのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮、事例などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：105～120分程度（講義90分、質疑応答15～45程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
  - ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
  - ※ 講座の開催日程は、最寄りのハローワークにお問い合わせください。
  - ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



### 事業所への出前講座も あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

※ 詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ!!



厚生労働省・兵庫労働局・ハローワーク

※ 開催の各ハローワークにFAXでお申し込みください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座  
参 加 申 込 書

●以下をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

貴社名	
所在地	〒
電話	
参加者氏名	
参加者氏名	

講座開催日 各日 14:00～ 16:00 (受付13:30～)	定員	講座開催場所	電話番号(代表)	FAX番号
10月1日(木)	50	ハローワーク神戸	078(362)8609	078(362)4582
10月6日(火)	20	ハローワーク豊岡	0796(23)3101	0796(24)4881
10月14日(水)	30	ハローワーク灘	078(861)8609	078(861)8001
10月15日(木)	30	ハローワーク西宮	0798(75)6711	0798(71)8757
10月23日(金)	20	ハローワーク柏原	0795(72)1070	0795(72)1282
10月28日(水)	30	ハローワーク姫路	079(222)8609	079(222)8611
10月29日(木)	20	ハローワーク伊丹	072(772)8609	072(772)8629
11月9日(月)	20	ハローワーク明石	078(912)2277	078(912)2297
11月12日(木)	50	ハローワーク神戸	078(362)8609	078(362)4582
11月17日(火)	20	ハローワーク西神	078(991)1100	078(991)7244
11月19日(木)	30	ハローワーク尼崎	06(7664)8609	06(6487)0353
11月27日(金)	30	ハローワーク龍野	0791(62)0981	0791(62)0989
12月2日(水)	20	ハローワーク洲本	0799(22)0620	0799(22)6750
2月4日(木)	50	ハローワーク神戸	078(362)8609	078(362)4582
2月5日(金)	20	ハローワーク西脇	0795(22)3181	0795(22)3969
2月9日(火)	30	ハローワーク加古川	079(421)8609	079(422)2613

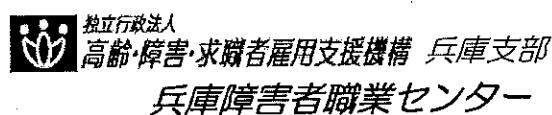
・ご記入いただきました個人情報は、セミナーの参加申込以外の目的では使用いたしません。

・受付完了のご連絡はいたしません。定員に達したときのみご連絡いたします。

・参加票等は特にお送りいたしませんので、参加申込後は当日直接会場にお越しください。

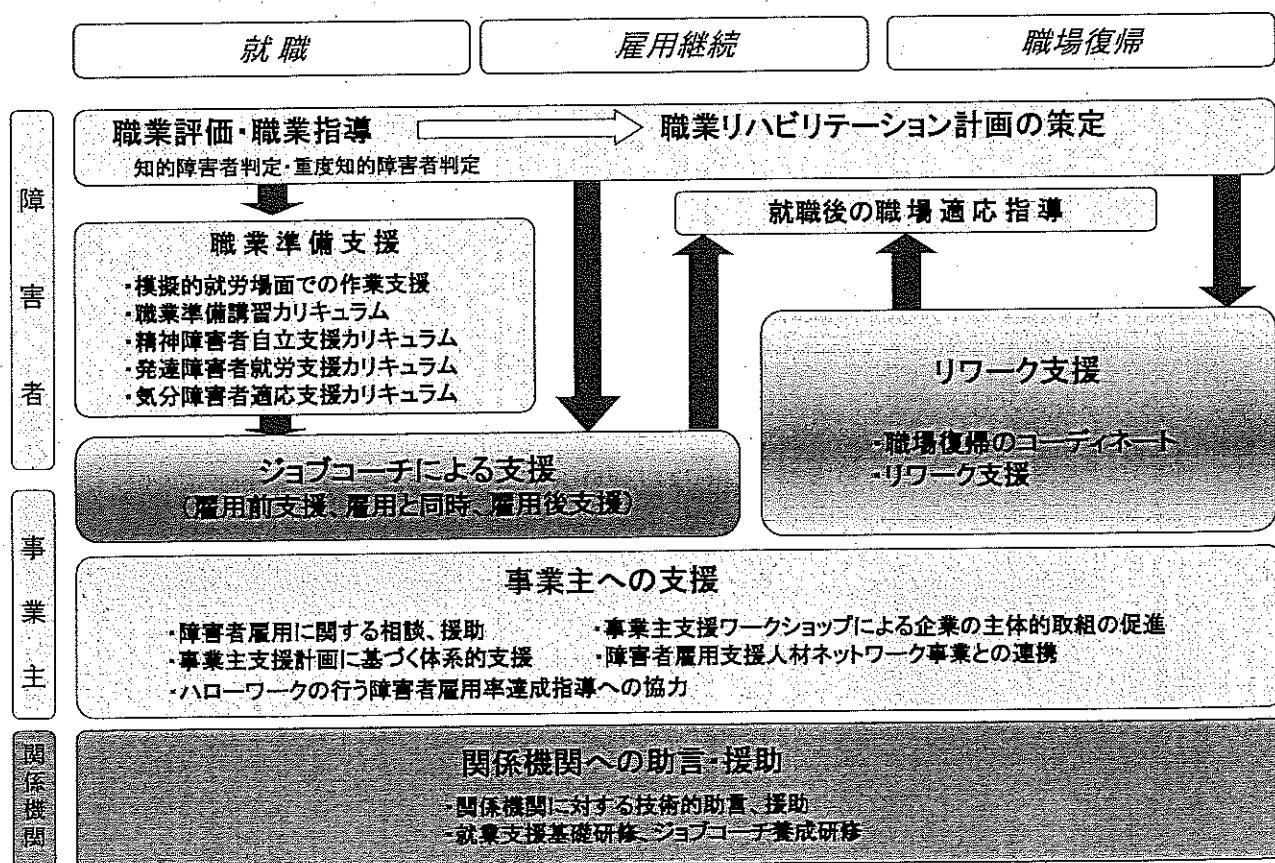
【お問い合わせ先】 各ハローワーク

# 兵庫障害者職業センターの業務



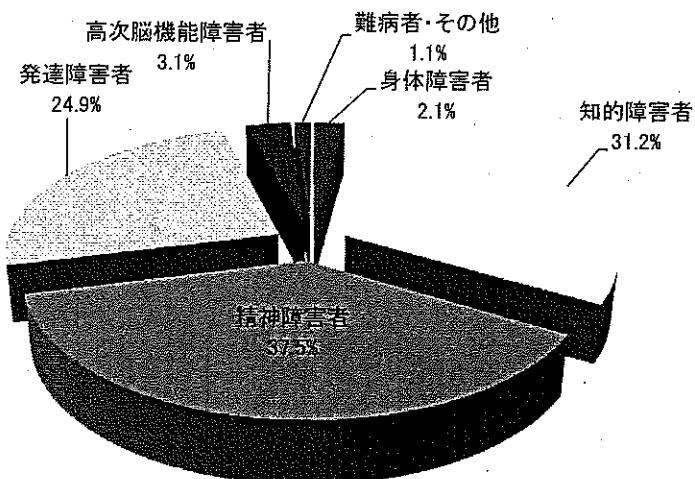
1

## 業務の流れ



# 利用障害者の状況

令和元年度利用障害者(実人数):1,082人



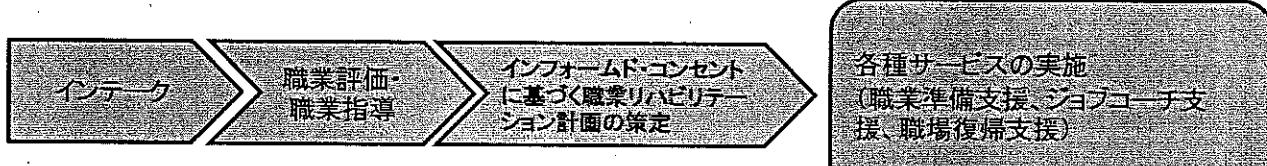
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用障害者数	1,174	1,167	1,310	1,199	1,082
うち精神障害	380	423	459	428	406
うち発達障害	268	262	303	286	269

3

## 職業評価・職業指導

就職の希望等を把握した上で、職業能力等を評価し、必要な相談・指導を行い、これらを基に、就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法等を含む、個々人の状況に応じた「職業リハビリテーション計画」を策定する。

- ・本人、家族、関係機関等との面談
- ・各種検査(厚生労働省編一般職業適性検査、各種器具検査、職業興味検査、ワークサンプル(トータルパッケージ等) 等)
- ・模擬的就労場面における作業等
- ・職場実習(職務試行法)

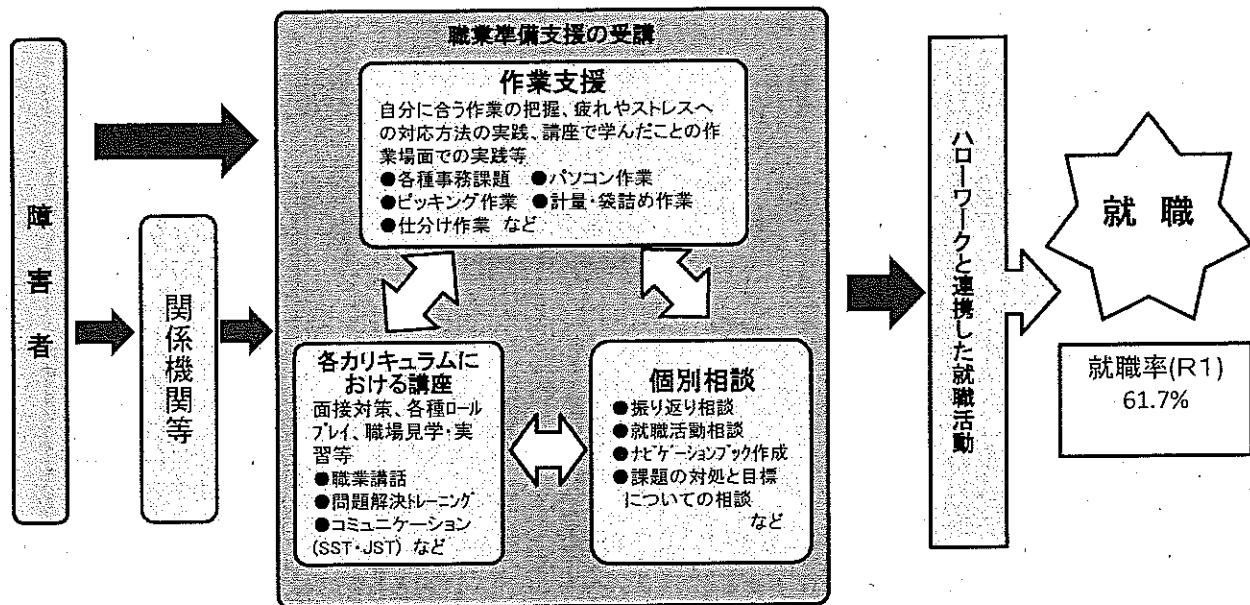


相談・評価場面

4

# 職業準備支援

就職や職場適応に必要な職業上の課題の把握とその改善を図るための支援、職業に関する知識の習得のための支援、社会生活技能等の向上を図るために支援を行う。

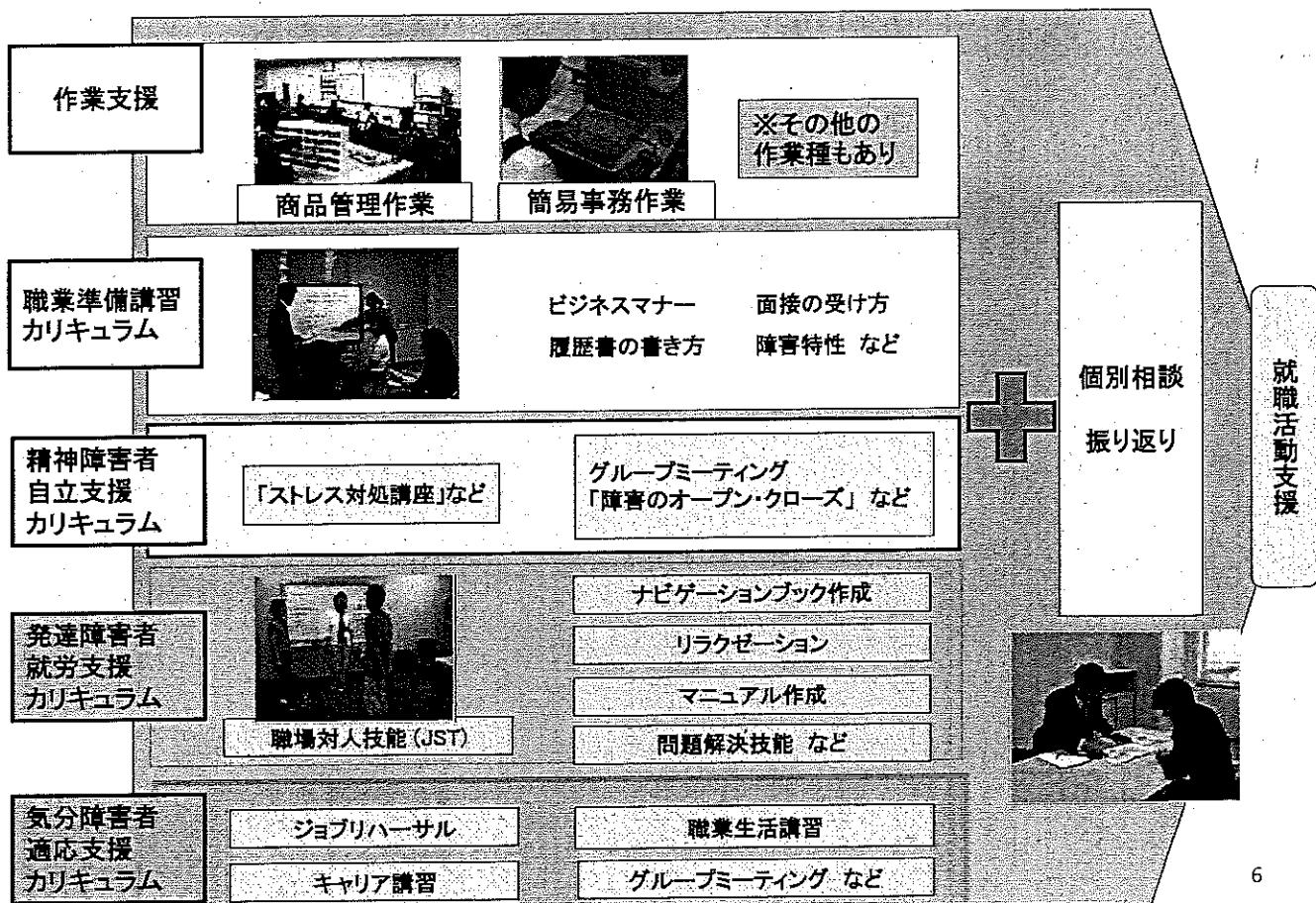


※ 受講期間

受講目的・体調等により、受講内容・期間・時間等を個々に設定

5

## 職業準備支援の内容



6

# 職業準備支援のスケジュールと実施状況

## ◆ 一週間の標準的スケジュール(休日を除く平日)

	月	火	水	木	金
午前	作業/ 講習カリキュラム	自立支援 カリキュラム	作業/ 発達カリキュラム	作業/ SST/JST	作業/ 講習カリキュラム
午後	作業/ 個別相談	(就職活動・ハロー ワーク訪問)		作業/ 個別相談	適応支援 カリキュラム

## ◆ 職業準備支援の実施状況の推移

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職業準備支援開始者数	65	61	64	64	56
うち精神障害	19	20	18	15	14
うち発達障害	34	27	28	38	30
うち高次脳機能	3	4	4	6	6
就職率	82.1%	75.4%	76.9%	80.9%	61.7%

7

## 職業準備支援～講座の新型コロナ感染症対策

講座名	標準実施スタイル	新型コロナ感染症対策スタイル
JST	講義+ロールプレイ	講義+アシスタントによるモテリング
問題解決技能トレーニング		
考え方を見直す		
アンガーマネジメント	講義+グループミーティング	講義+個別シート記入+発表
アサーション		
キャリアの振り返り		
リラクゼーション	講義+実技演習	広い会場の活用、ビデオ活用
講座実施上の新型コロナ感染症対策		
○1回の受講者数を5名までとし、それ以上になる場合は2グループに分けて実施する。 ○HWの会議室など、より広い会場が借りられる場合はそこで実施する。 ○講義部分をビデオの活用で代替する。		



立行認定人  
高齢・障害・求職者雇用支援機構

## 地域障害者職業センターの職業準備支援のご案内 発達障害がある方へのサービス

こんな思い…抱えていませんか？

一つの職場で  
長続きしない

面接で上手に  
PRしたい

職場の人と上手に  
付き合えない

合っている仕事が  
分からない

ストレスと上手に  
付き合いたい

仕事でミスを  
繰り返してしまう

自分に合った仕事選びや就労を実現するための就労支援カリキュラムを実施しています。

利用者の目標に合わせて、  
様々なプログラムを組み合  
わせた個別のカリキュラム  
を作成し、実施します。

### 就労支援カリキュラムのイメージ

#### 個別カリキュラムの作成

個別相談　スタッフと定期的に個別カリキュラムの取り組み状況を確認します。

#### 就労支援カリキュラム

##### 各種講習

例

- 面接の受け方
- 面接官の考え方

求職活動に役立つ知識を  
身につけます。



##### 技能体得講座

- 専人技能
- 作業マニュアル作成
- 問題解決技術
- ストレス対処

社会生活技能や作業遂行力の向上を  
目的とした講座を受講します。



カリキュラムで学んだ内容を  
企業実習で実践します。

##### 企業実習

##### ヒンター作業支援

例

- 整理
- 運搬
- 商品管理
- 独立分担

自分に合った作業や  
上手なやり方を見つけます。



求職活動支援  
ハローワークと協力して企業面接への同行等を行います。

#### 試験後のフォローアップ

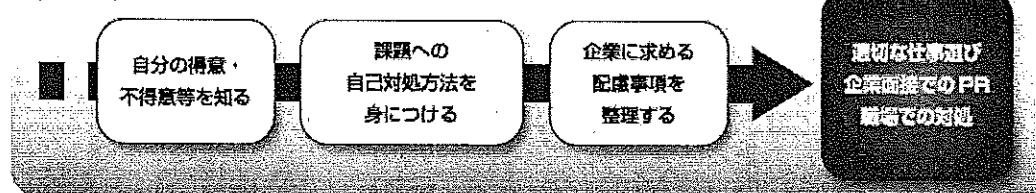


## 就労支援カリキュラムの特徴

カリキュラムの期間、内容は一人ひとり異なります。\*標準12週間程度

「講座」「講習」「相談」「作業」「実習」等の様々な場面を効果的に活用することで  
仕事遊びや継続就労に具体的に役立つ技能を身につけます。

(イメージ)



## 就労支援カリキュラムご利用までの流れ



職業相談・職業評価の結果、就労支援カリキュラム以外のサービスや他の支援機関をご案内する場合もあります。  
当センターのサービスに費用はかかりませんが、交通費・昼食代は自己負担です。工賃や手当の支給はございません。

## 就労支援カリキュラム利用者の例

適性が分からず、  
企業面接で  
うまく  
PRできない  
Aさん



書類やデータ等の照合  
は正確で、反復作業は苦  
にならないと気づきました。

自分の特徴を整理して、  
自己分析シートを作成し  
たことで、企業面接での  
PRがスムーズになりました。

一つの職場で  
長続きしていない  
Bさん



「指示に集中できず、  
後で何度も同じ質問して  
しまう」「うっかりミス  
をしてしまう」「一方的  
に話してしまう」等の傾  
向に気づきました。  
「相手の話を聞くこと」  
「メモの活用」「指さし確  
認」を意識しています。

仕事で必要な質問、報告等  
を体験的に学びました。クッ  
ショナ言葉をスムーズに言える  
ようになり、質問のタイミング  
にも自信が持てました。  
休憩時間の会話は苦手ですが、  
講座で他の利用者の意見を  
きき、適度に一人の時間を  
持つ事も大切だと気づきました。

コミュニケーションに  
自信がない  
Cさん



疲れによるミスを予防  
するために、適度なペー  
スや休憩の取り方を講座  
や作業で学びました。  
今の職場では、集中し  
た後のリフレッシュとし  
てストレッチを行ってい  
ます。

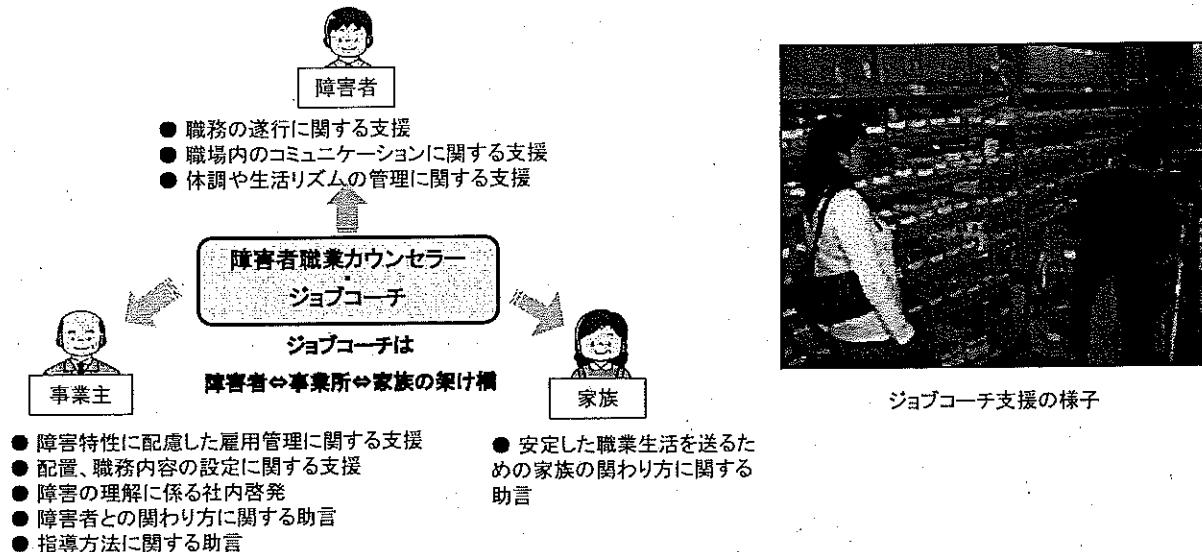
ミスに過敏で、  
疲労しやすい  
Dさん



# ジョブコーチ支援

精神障害者、発達障害者等が円滑に職場に適応することができるように、ジョブコーチを職場に派遣し、障害者及び事業主に対して、障害特性を踏まえた直接的・専門的な支援を行う。

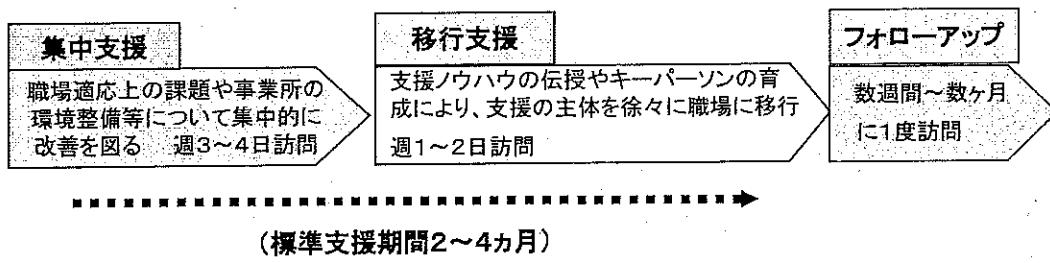
## ◆ ジョブコーチ支援の内容



13

## ジョブコーチ支援の流れ(イメージ)と実施状況

### ◆ 支援の期間と流れ(イメージ)



### ◆ ジョブコーチ支援の実施状況 (開始者数)

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ジョブコーチ支援開始者数	167	156	182	141	126
うち精神障害	30	44	54	50	40
うち発達障害	55	31	51	38	43
うち高次脳機能	5	9	3	6	9
定着率	86.5%	80.5%	83.7%	85.7%	80.1%

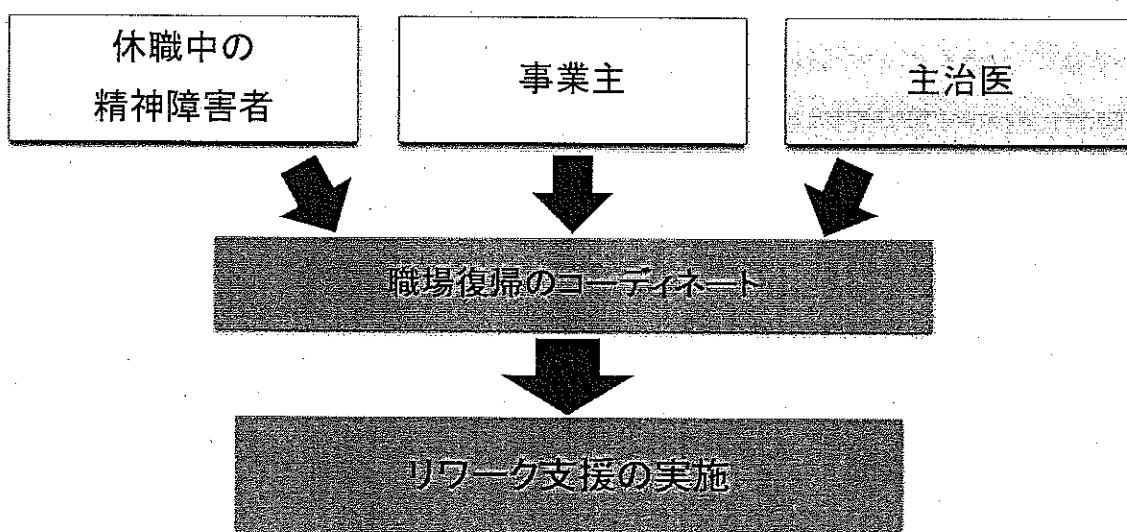
14

# 職場復帰支援

休職中の精神障害者が円滑に職場復帰を進めていくための支援を行う。

## ◆ 職場復帰のコーディネート

まず、精神障害者・事業主・主治医との相談等を通じて、職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、3者の合意形成を図る。



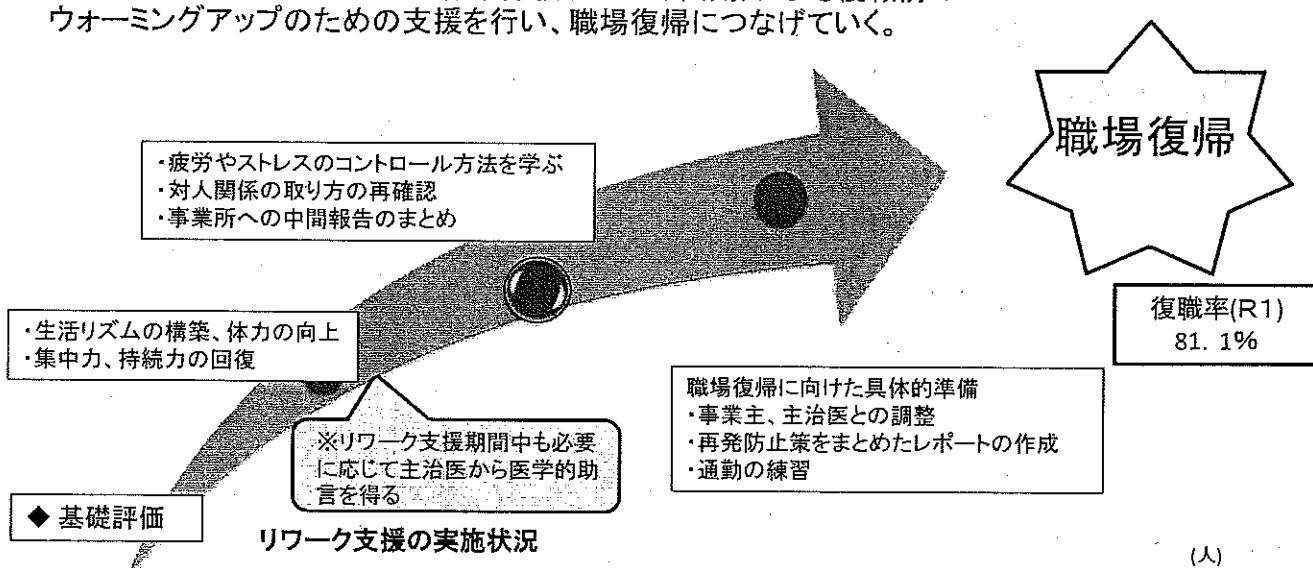
15

## ◆ リワーク支援

精神障害者に対して、センター内での作業や講習を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、ストレス対処等の適応力向上の支援を行う。

事業主に対して、職場の受入体制の整備(復職計画の策定、上司・同僚等の啓発等)についての支援を行う。

そして、復帰予定の職場での作業体験(リハビリ出勤)による復職前のウォーミングアップのための支援を行い、職場復帰につなげていく。



(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
リワーク支援開始者数	91	89	93	102	88
復職率	94.8%	85.9%	86.7%	88.3%	81.1%

# リワーク支援の標準的スケジュール

時間／日付	月	火	水	木	金
	体調チェック・リラクゼーション				
AM	グループミーティング	自律訓練法	1週目：復職に向けた会社との関わり方 2～4週目：キャリア講座	ストレスとうまく付き合うために	作業／自習
12:00～13:00	～昼休憩～				
PM	リラクゼーション				
	アサーション講座（隔週） ストレス対処講座（隔週）	作業／自習		アサーショントレーニング	SST

17

## リワーク支援のスケジュール (コロナウィルス感染拡大防止対策後)

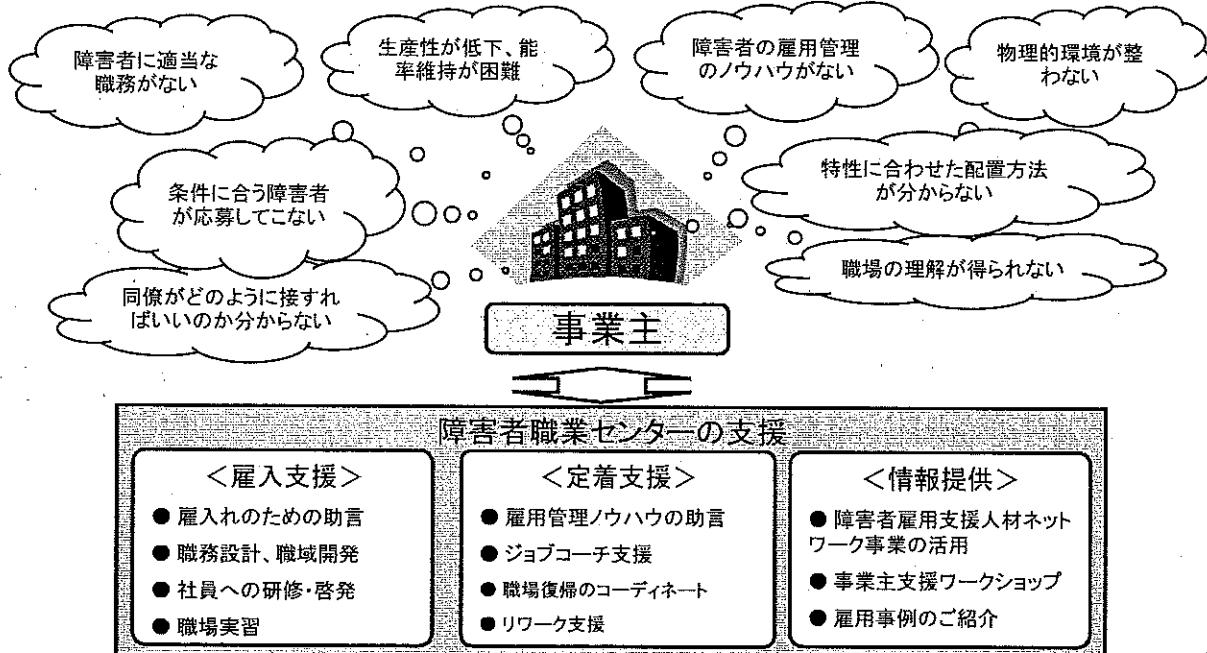
		月	火	水	木	金
A グループ	9:45～10:00	朝礼				
	10:00～12:00	アサーショントレーニング	リラクゼーション（自律訓練法）	ストレス対処講習（人の認知と行動の理解①）	グループミーティング（キャリア①～価値観とは～）	作業
B グループ	13:15～13:30	昼礼				
	13:30～15:30	アサーショントレーニング	グループミーティング（キャリア①～価値観とは～）	ストレス対処講習（人の認知と行動の理解①）	リラクゼーション（自律訓練法）	作業

※Aグループ、Bグループは週ごとに午前と午後を交代して実施しています。

※午前、午後のプログラム終了後にスタッフによる消毒作業を実施しています。

※体験通所(コーディネート～基礎評価)についても、同様にAグループとBグループに分けて実施しています。

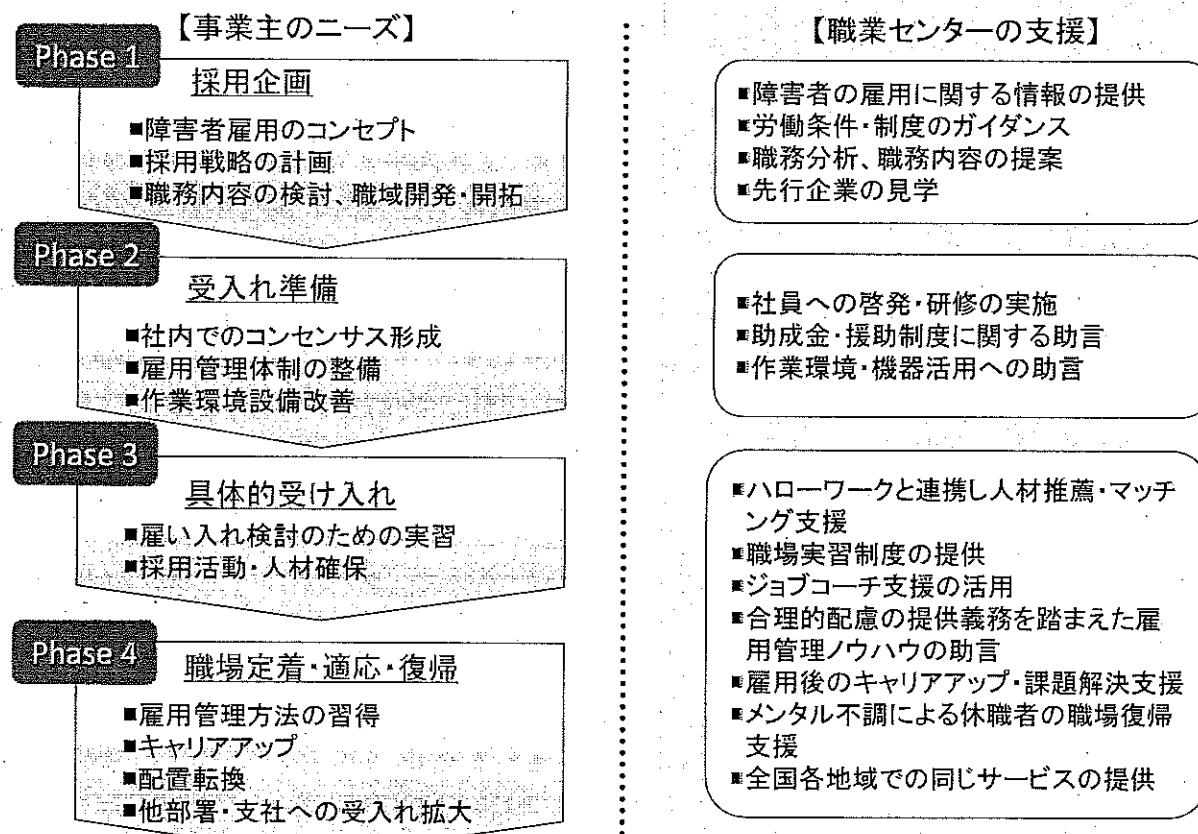
# 事業主への支援 ~障害者雇用に関する様々な助言・援助の実施~



	(実件数)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業主支援件数	467	451	517	469	446
事業主支援計画に基づく体系的支援	15	18	15	18	20
雇用率達成指導と連携した支援	14	23	30	22	13
納付金関係業務との一体的支援	25	25	25	15	19

19

## ～障害者雇用の段階に応じた体系的な事業主支援～(一例)



# 関係機関への助言・援助業務

## ■ 技術的助言

地域の関係機関からの要請に基づき、当該機関が実施する職業リハビリテーションサービスの見直しや支援ツールの利用方法等の技術的な事項についての説明、解説提案等を行う。

(例) ・発達障害者の雇用管理に関する事業所へのアドバイス方法に関する助言など

## ■ 協同支援

地域の関係機関からの要請に基づき、当該機関の職員とカウンセラーが協同して対象者の支援を行い、職業リハビリテーションに関する技術的事項についての説明、解説等を行う。

(例) ・施設利用者に対する職業準備支援、職場開拓、同行面接、職務試行法、ジョブコーチ支援の機会を活用した当該施設職員への支援ノウハウの提供など

## ■ 実習

地域の関係機関からの要請に基づき、地域センターが行う支援場面等において当該機関の職員を同席、見学、体験させ、職業リハビリテーションに関する技術的事項についての説明、解説等を行う。

(例) ・職業評価、職業準備支援(MWS、JST、問題解決技能、ナビゲーションブック)、ジョブコーチ支援、リワーク支援などの場面を活用した研修など

(実機関)

	平成30年度	令和元年度
機関数	144	131
技術的助言	13	6
協同支援	27	24
実習	26	14

21

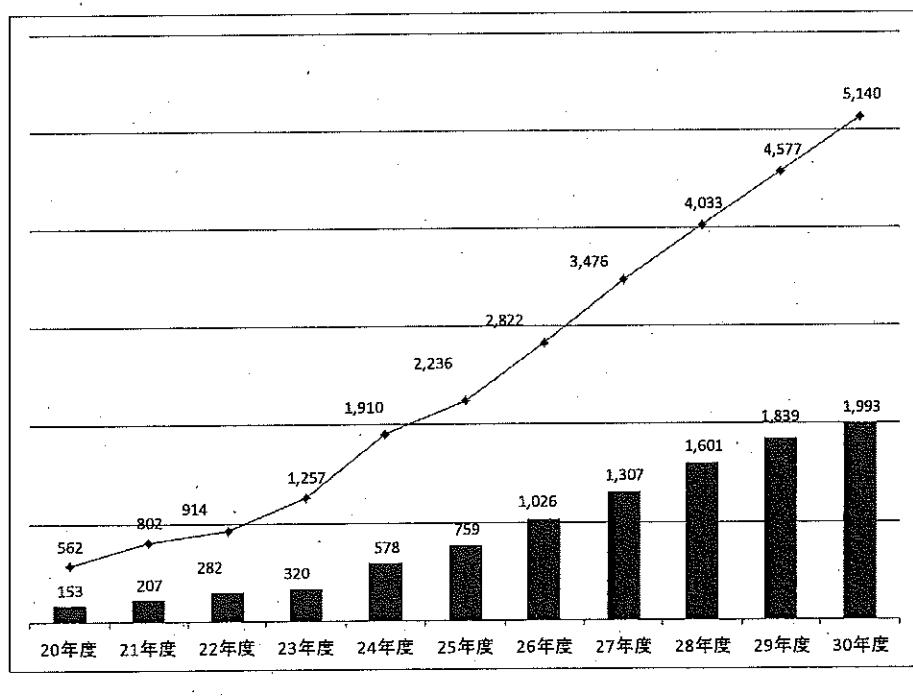


## 障害者職業総合センターの研究による最近得られた発達障害関連の知見

1

### ハローワークにおける発達障害者※の職業紹介状況

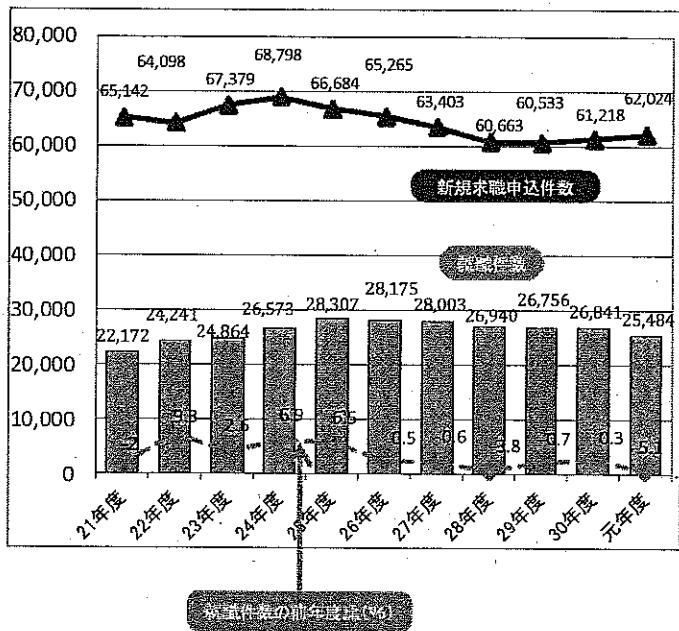
※ 発達障害者のうち、障害者手帳を所持しない者



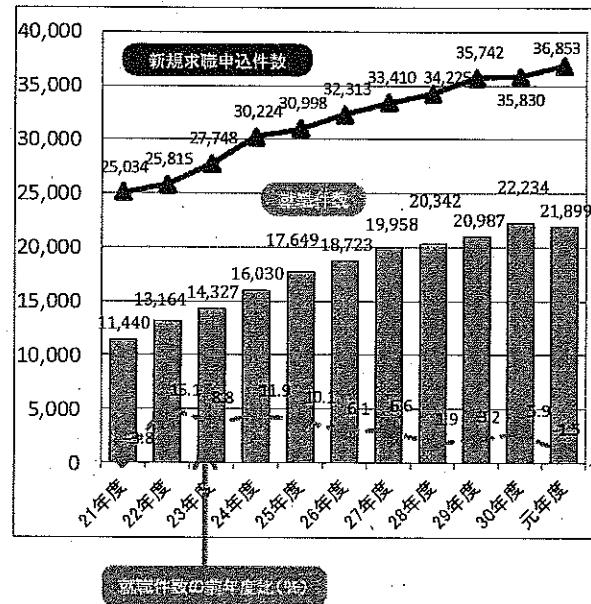
■ 就職件数 ◆ 新規求職者数

## 全国のハローワークにおける障害種別の職業紹介状況①

身体障害者



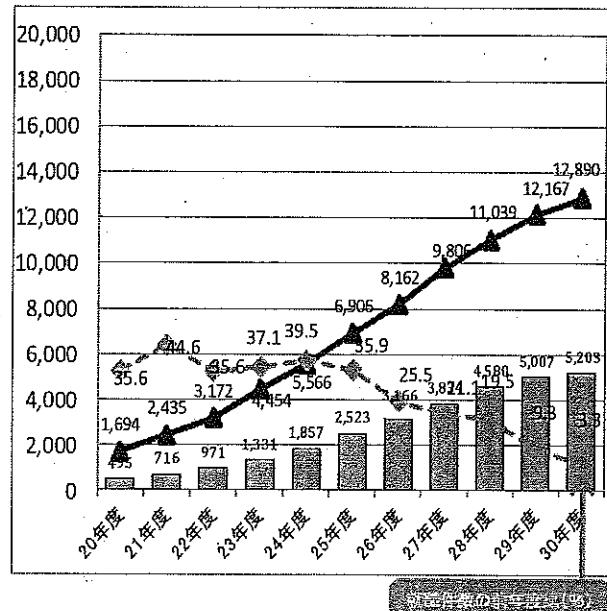
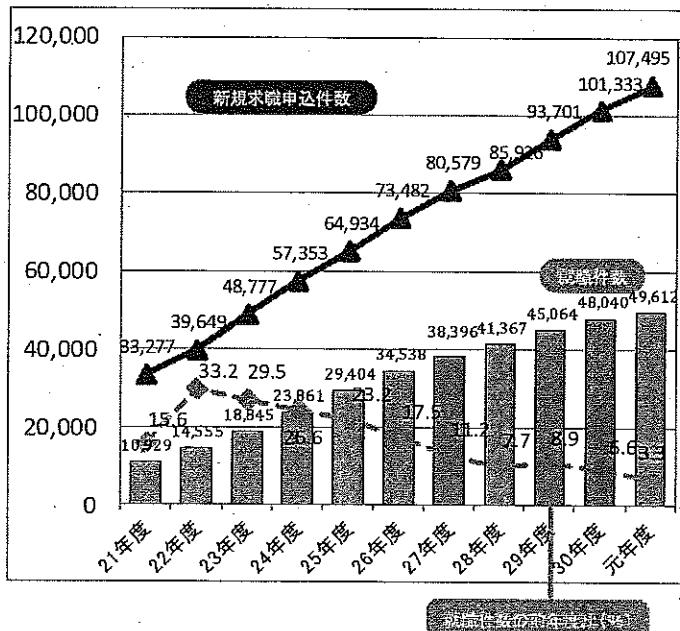
知的障害者



## 全国のハローワークにおける障害種別の職業紹介状況②

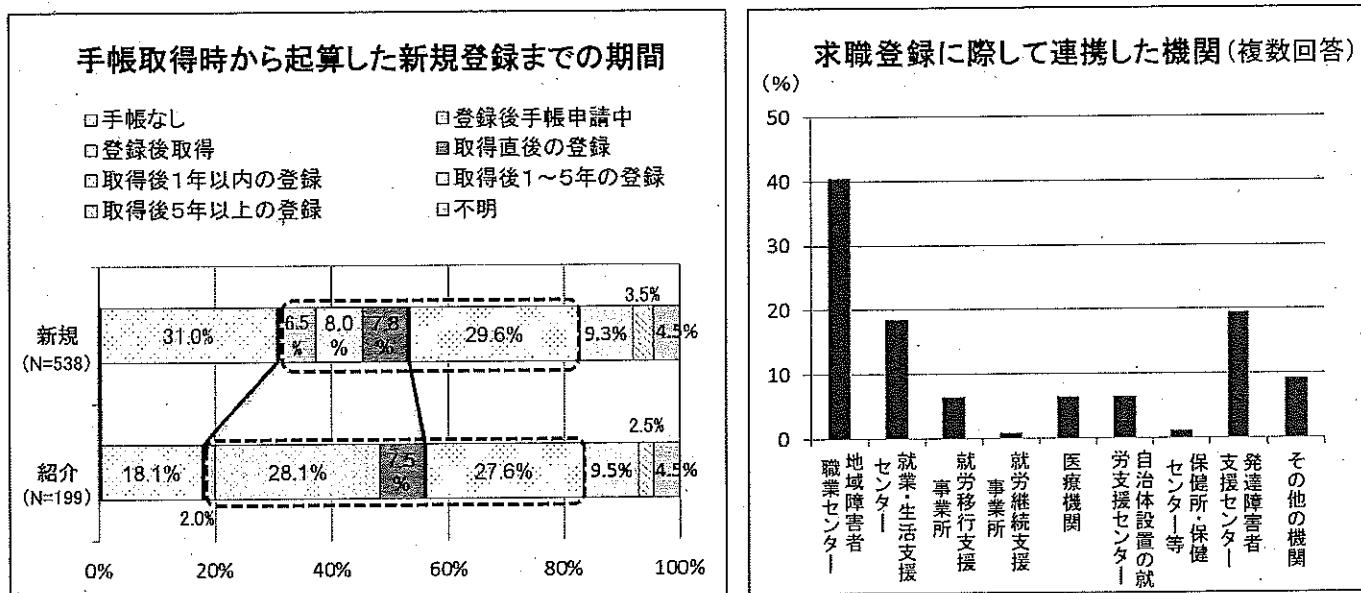
精神障害者

その他  
(発達障害、高次脳機能障害など)



# 公共職業安定所における高次脳機能障害者・発達障害者に対する新規求職登録及び紹介就職等の実態調査\*

(障害者職業総合センター、2011)

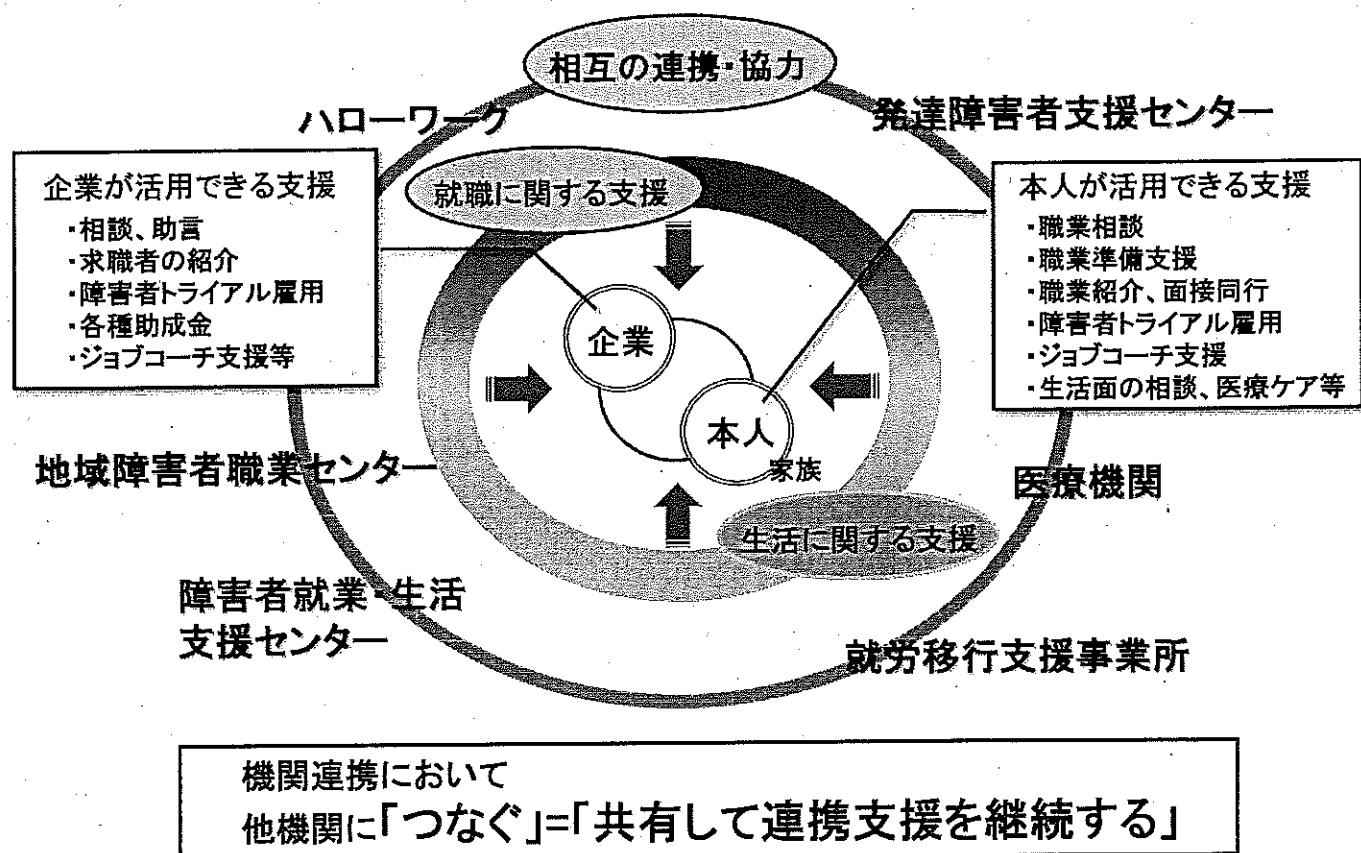


- 手帳取得時期と登録時期が近接(1年以内)している者が多い。
- 新規求職登録後に手帳を取得して職業紹介に至った者が多い。
- 本人が障害特性に即した支援を利用するまでの関係機関の連携が重要な意味を持っている。

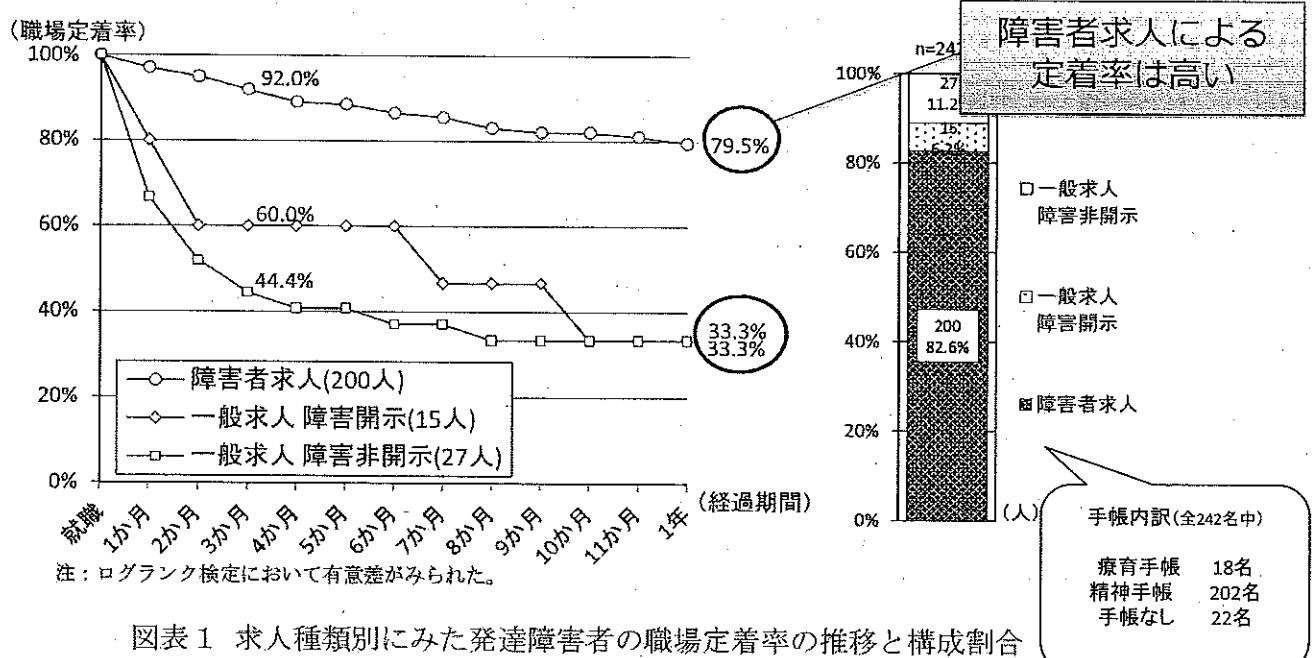
\*本調査はハローワークの専門援助部門において求職登録ないし紹介就職が行われた者の状況を把握するため企画・実施されたものであり、雇用支援を必要とする発達障害者の一部を限定的に捉えている点に注意

5

## 発達障害者に対する支援機関



## ハローワーク障害者窓口で紹介就職した発達障害者の職場定着率推移

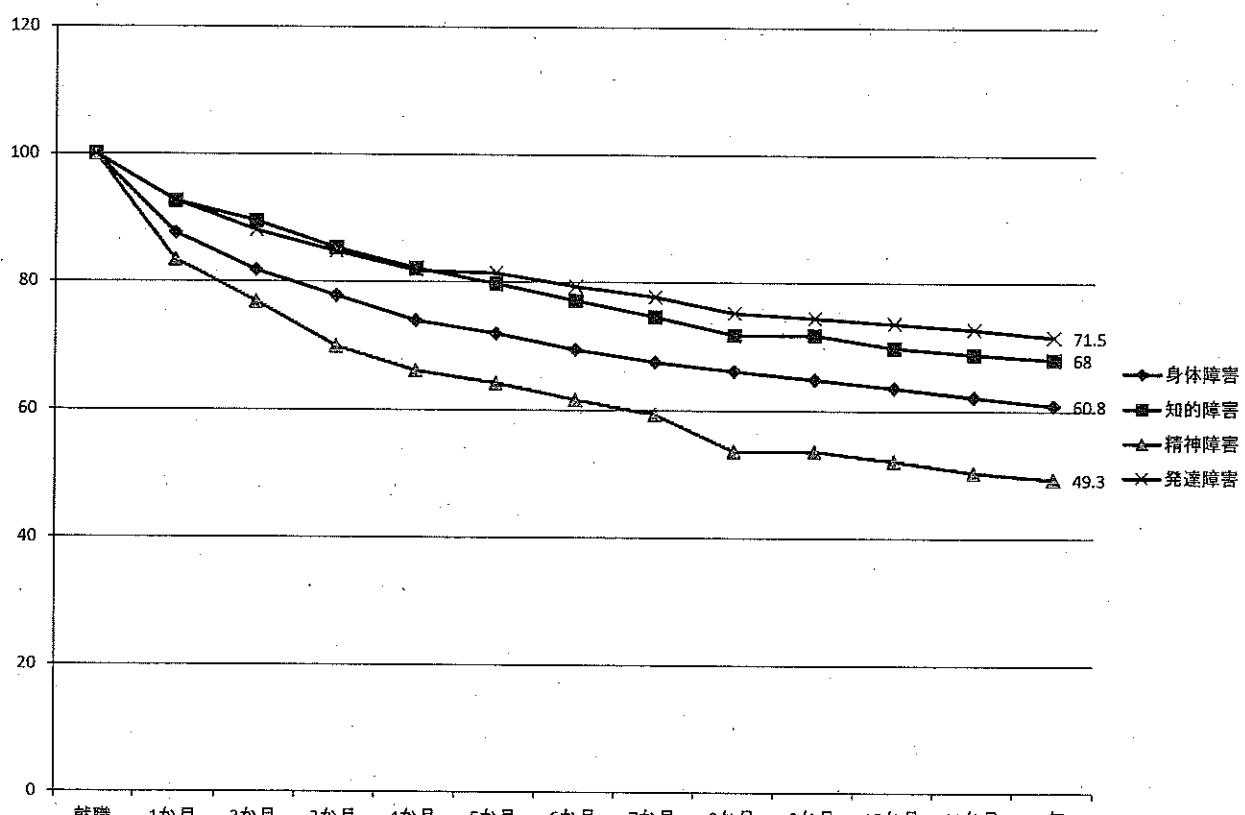


※2015.7.1～2015.8.31の2か月間で、全国134か所の公共職業安定所の専門援助部門（障害者窓口）の紹介により就職した者。  
※年度当初の新規学卒者の就職状況は集計に反映されていない。

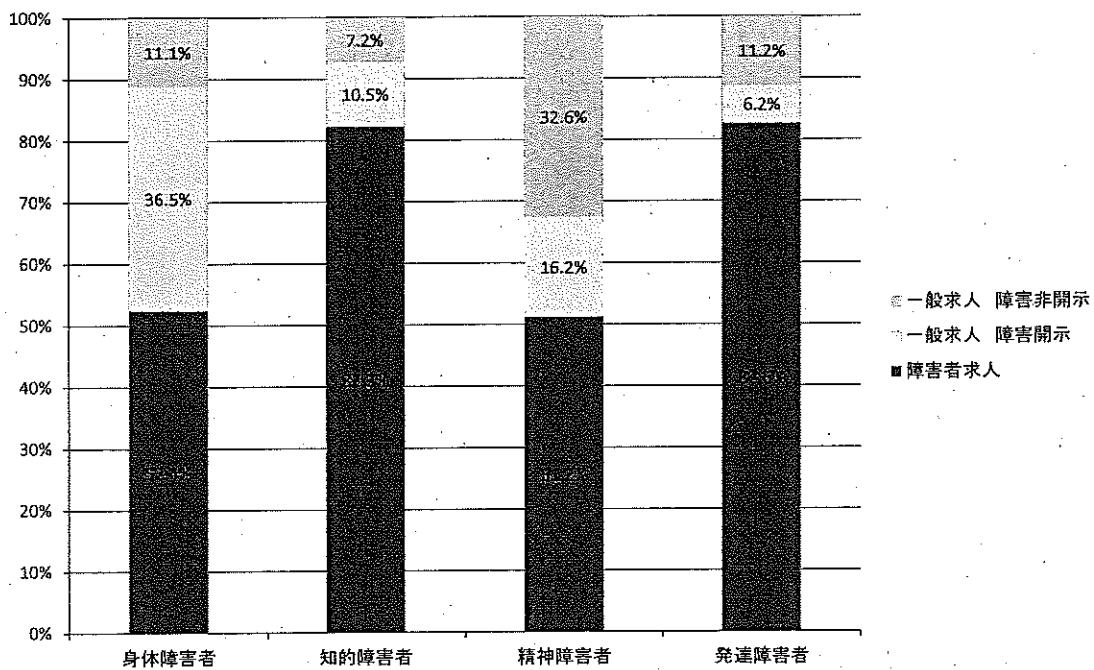
【引用文献】 障害者職業総合センター調査研究報告書No.137, 障害者の就業状況等に関する調査研究 p68

7

## 障害別にみた職場定着率の推移



「障害者の就業状況等に関する調査研究」(JEED 2017.4)



「障害者の就業状況等に関する調査研究」(JEED 2017.4)

## 地域障害者職業センターを利用する発達障害特性と精神障害が併存する人の実態

地域センターを利用する、「主たる障害が発達障害であり、気分障害等の精神疾患が併存する人」及び「主たる障害が精神障害であり、「発達障害特性」が併存する人」の実態は、次のとおりでした。

### ● 発達障害に精神障害が併存する人（以下、「発達障害者」という。）

主たる障害が発達障害である利用者全体の2割程度に精神障害の併存がありました（図1）。

精神障害の併存がある人の副診断は、表1のとおりでした。

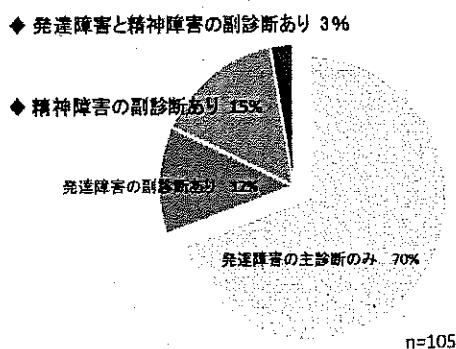


図1 発達障害者における障害の重複状況  
(障害者職業総合センター「調査研究報告書No.150, 2020」)

表1 発達障害者における精神障害の副診断名別内訳

診断名	人数
うつ状態・社会不安障害	1
うつ病	8
双極性障害	1
抑うつ状態	2
自律神経失調症	1
社会不安障害	1
社交不安障害	1
全般性不安障害	1
過応障害	1
無回答	2
計	19

### ● 精神障害に発達障害特性が併存する人（以下、「精神障害者」という。）

主たる障害が精神障害であり「発達障害の特性がうかがえる」人について、発達障害の特性に関して認知があり、何らかの訴えや発言があるかどうかを尋ねた結果、半数以上は「主訴なし」であり、本人は自覚していないか、自覚していてもそれについての相談が本人からない状況でした（図2）。

主訴がない43名（54%）については主訴がある者と同様に、リワーク支援や職業準備支援等を通じて、ジョブコーチ支援、職場対人技能トレーニング、ストレス対処講習およびアンガーマネジメント講習等といった多様なプログラムが実施されていました。

その結果、自己理解や職場適応のための知識・スキルが獲得され、復職・定着できた例がありました。

一方で、「支援プログラムを勧めたが利用を断った」、「独自に求職活動を進めることを選択した」、「自己理解の促進や整理はできたが、障害者手帳の取得に踏み切れなかった」といった例も見られました。

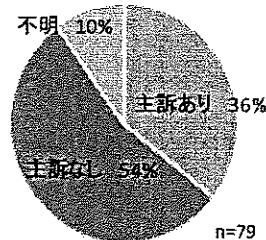


図2 精神障害者における発達障害特性の主訴有無  
(障害者雇用総合センター「調査研究報告書No.150, 2020」)

### 発達障害に精神障害(気分障害・適応障害等)が併存する人の課題と対応のポイント

発達障害特性がある人については、これまでの研究から、ストレスに対する脆弱性がある場合があり、また、ストレスに適切に対応できないと、これに起因する不安症状が出ることもあると言われています。職業生活を送る上で、ストレスと不安症状にどう対処していくかを支援する観点が必要です。

- 本研究結果では、発達障害特性がある人の職場でのストレッサー（ストレスの原因）は、対人対応の不得手さや対人関係性の不和を背景とする「対人面」、日常的な職場環境の在り方と個人との相互作用の中で生じる「職場環境」、個人特性や環境要因とは別に、偶発的・定期的に生じる生活上のイベントに分類される「生活面」に分けることができました。
- ヒアリングした事例では、元来の発達障害特性によるストレス脆弱性が背景となって、上記3分類がストレッサーとなり、不安症状を招いていることが共通していました。地域センターでは、これらのストレッサーと不安症状に対して、「思い込みや不安感が生じないようにすること」、「自分について否定的に考えないようにすること」、「適切なストレス対処法の獲得」などの支援目標を設定していました。
- 支援目標を達成するための対応方法としては、職業準備支援やリワーク支援における講座の受講、ジョブコーチによる支援を通じた環境調整や理解啓発がみられました。
- 具体的にどの機関がどのタイミングで対応するかが課題となる場合もありましたが、その際には、地域の医療機関や他の支援機関等と状況を共有して、今後の対応に備えていました。

## 精神障害に発達障害特性が併存する人の課題と対応のポイント

### (本人に発達障害特性に関する主訴がある場合)

精神障害に加えて、発達障害の特性もあることがわかつたら、本人の発達障害特性にも留意した支援を行いましょう。

- 受診した医療機関において発達障害の傾向を指摘された事例の多くにおいては、支援を進める上で、本人に発達障害の特性があることを前提とした支援計画が立てられていました。

### (本人に発達障害特性に関する主訴がない場合)

発達障害特性がうかがえた場合、ケースバイケースではありますが、必ずしも「発達障害」という言葉を用いることなく、特徴や特性として本人の気づきを促すことが可能な場合があります。

- ヒアリングした中には、当初、就業上の課題について、発達障害特性との関連を理解して出らうのが難しかつたものの、担当者が、発達障害特性を一つの特徴や性格と説明したことにより本人の理解が得られ、事例や、自らの発達障害の傾向に気づいてその特徴を理解し、復職後の職場で、安定して就労できた事例もありました。
- 一方、自らの特性等を理解することや、自らの考え方を変更することが困難だった事例においては、本人の理解形成 자체自体のハードルが高く、障害特性の理解にすぐには結び付かない場合もありました。

13

## その他の課題と対応のポイント(精神症状への対応や服薬管理)

気分の落ち込みなどの精神症状があったり、服薬管理が苦手な発達障害特性のある人に対しては、地域センターや障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関として対応できることと、医療機関等と連携して対応が必要となることを、それぞれ明確に区別した上で、問題を共有しておくことが重要です。

- 服薬が必要な事例においては、薬の副作用が気になったり、情報を自己探索し、主治医に相談なく服薬を中断したり、自己判断で服薬量を調整するなど、服薬管理が課題となることがありました。

14

# 発達障害に精神障害(気分障害・適応障害)が併存する人の例

ここでは地域障害者職業センターを利用した発達障害者で、精神障害を併存する人の支援の事例を紹介しています。

## 正社員として働くことを目指すAさん



■ 支援の目標：就職の可能性を高めるために、自分のストレス状態についての気づきを深め、ストレス対処方法の幅を広げること

### 利用した支援と本人の変化

男性、20代  
自閉症スペクトラム障害・  
全般性不安障害  
  
手帳：精神障害者保健福祉  
手帳3級

● アンガーマネジメント講座  
怒りの表出の背景となっていた過去の経験や、人間関係の苦手さなどの自分の特徴に気づいた。

● ストレス対処講座  
リラクゼーションの方法や他の人のストレスへの対処法を知ったことで、「自分にとつてもそれは役に立ちそうだな」「自分の考え方やこだわりが強い」という感想を持ち、ストレス対処について理解することができた。

→ ハローワークで求職活動し、事務補助として短時間勤務での障害者専用求人に応募し就職できた。勤務時間の延長が今後の目標である。

15

## 周りの人が気になり、疲れやすいBさん

■ 支援の目標：過剰適応（周囲を気にしすぎて疲れてしまう、他者から嫌われたくない）の傾向や、コミュニケーションが苦手なことなどの、自分の特性を理解すること

### 利用した支援と本人の変化

#### ● 職場対人技能トレーニング

具体的な場面でのやり取りのロールプレイを行った。「そこまで深く考えなかった」「配慮の大切さ」ということに初めての気づきを得た。コミュニケーションの際に、ネガティブに捉えてしまう傾向を見直すことにも繋がっている。

自分が譲歩することで対人関係が回っていくこと  
とも多かったけど、もっと自分の気持ちを出し  
てもよいことに気付づいた

他の人の意見を聞いて、対処方法を  
考えることが大事と気づいた



女性、30代  
ADHD・双極性障害

手帳：精神障害者保健  
福祉手帳3級

→ 障害を開示して、就職を果たした。  
上司から時々声をかけてもらい、負荷を調整しており、状態は良好である。

16

「反復作業がいつまで続くのか」「女性社員が悪口を言っている」という不安が続き、不調となり休職



男性、20代  
アスペルガー症候群・  
うつ病  
  
手帳：精神障害者保健  
福祉手帳2級

### 感覚過敏があることに加え、あいまいな物事に不安を感じるCさん

■ 支援の目標：環境への過敏性から来る不安症状への対応を検討し、復職を目指すこと

#### 利用した支援と本人の変化

##### ●作業支援

作業プログラムで『環境への過敏性』が観察された。本人もそれを自らの特性として理解した上で、職場に伝え、部署の異動を提案することとなった。

##### ●ジョブコーチ支援

不安症状が生じた際にはジョブコーチが丁寧に聞き取りを行い、休憩の取り方、日常的な身体の休ませ方を伝えた。本人も効果的な休息を積極的に取るようになった。

復職後は、単独で一つの工程を任せられることとなった。休憩を必要に応じて取ることができ、本人の体力に合わせた労働時間が設定されたことで落ち着きを見せている。

17

4/6

## 精神障害に発達障害特性が併存する人の例

ここでは地域障害者就業センターを利用した精神障害者で、発達障害の特性が併存する人の支援の事例を紹介しています。

### コミュニケーション（特に発信面）が苦手なDさん

■ 支援の目標：復職後の職場で、上司や同僚等への報告、連絡、相談等を上手くできるようになること

#### 利用した支援と本人の変化

##### ●ジョブコーチ支援

復職後、コミュニケーションの方法について、職場で実際に起こったことを題材として、ロールプレイによる練習を重ねた。コミュニケーションの発信面が改善し、周囲に困ったことなどを相談できるようになった。



女性、20代  
うつ病

手帳：精神障害者保健  
福祉手帳3級

業務遂行面では目立った課題がなく、安定した時期が続いている。

今後は、職場以外の生活面での困ったことなどについて、障害者就業・生活支援センターに相談できるよう、相談支援の主体を移行する予定である。

18

適応障害による2回目の休職中。主治医からADHDの可能性を指摘されているEさん

■支援の目標：復職に向けて、自らのADHDの傾向について具体的に整理すること

現在の仕事に興味があり、働き続けることを希望



男性、30代  
うつ病

手帳：なし

利用した支援と本人の変化

●キャリア講習

本人のADHDの特性を整理した上で、これまでのキャリアを棚おろして見直し、強みとなる部分を確認することとした。

●作業支援

本人がグループ作業に参加し、作業している様子を観察し、気づいた点をフィードバックした。

自らの特性を整理し、復職後の働き方が明確になるにつれ、本人の働くことへのモチベーションが向上し、精神的にも安定の方向に向かって行った。

自身の特性や必要な工夫・配慮を把握することにより、精神的な落ち着きが得られた。

復職後は希望する部署で勤務継続する予定である。

19

仕事の忙しさから生活習慣が乱れ、身体的負担が増加して休職に至ったFさん

■支援の目標：コンスタントに出勤すること、キャリアを再構築すること、ストレスマネジメントができるようになることを目指すこと

利用した支援と本人の変化

●作業支援、個別相談等

『生活面について』

- ・生活面改善のため、1日のタイムスケジュールを組み立てて、ToDoリストに基づいて行動した。
- ・疲れを自覚することが苦手なため、ストレスチェックシートを活用して、主治医に報告することを続けた。
- ・主治医とのコミュニケーションの取り方について練習した。

『職場適応のために』

- ・勤務中に小休憩を適宜入れられるよう職場と調整を図った。
- ・グループ作業では、報告・連絡・相談の重要性を理解することができた。
- ・事業所に特性を開示することを前提として、作業レベルとストレスとの関係図を作成するなど事業所との情報共有化に取り組んだ。
- ・業務上の得手不得手と対処方法を取組の最終報告として取りまとめ、復職の際に事業所へ伝えた。

現主治医からは、注意欠陥障害の特性はあるが、キャラクター性といえる程度との指摘



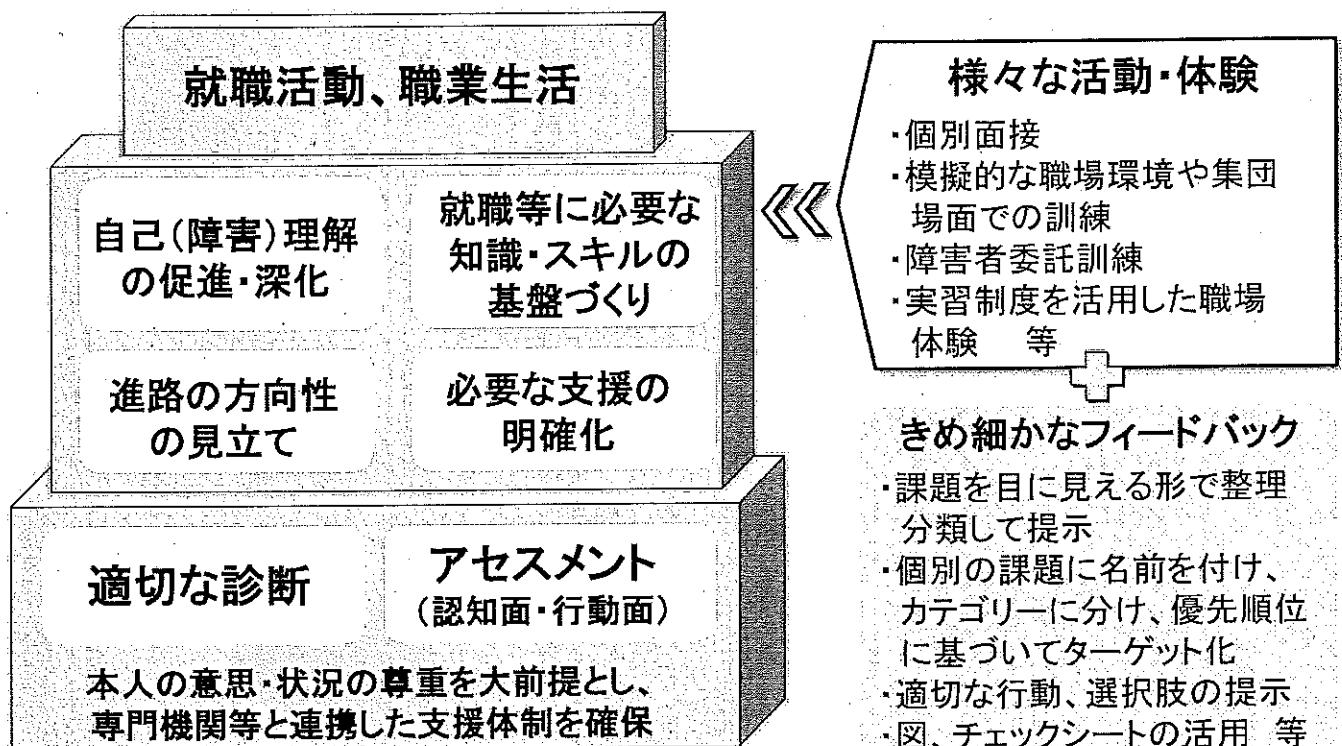
女性、20代  
うつ病

手帳：精神障害者保健福祉手帳3級

➡復職後は、安定的に就労を継続している。

20

## 支援のポイント 障害認識、自己理解に対する支援



21

## 支援のポイント 職場での支援体制の構築

### □ 本人の能力、障害特性、対応方法に関する適切な情報提供

- 本人の意思を十分尊重して情報提供の仕方を検討
- 本人の了解のもとで「プロフィール票」を提出
- 一般の社員には社内研修の場での周知も



- キーパーソンの配置
- 特定の社員に負担が偏っていないか、相談窓口となっている社員が困っていないかにも留意

○○さんのプロフィール	
1 支援体制	(1) ○○クリニック (××市) 通院頻度…月1回 (原則土曜日) (2) 地域障害者就業センター TEL:000-000-0000 担当カウンセラー：△△△△ ショフコーチ：□□□□
2 スキル	Word…文書作成、表の挿入、宛名ラベル作成 Excel…関数 (SUM, IF)、グラフ作成、オートフィルター Access…データベース入力、修正
3 作業指示	やらなければならないことが複数あると、優先順位がうまくつけられず、誤った優先順位で作業を進めてしまうことがあります。 →「分からないことがあつたら、必ず○○さんに確認すること」と提示していただけないと大丈夫です。
4 報告	周囲の状況を察することが苦手で、報告をすることに気後れし、タイミングが遅れたり省略したりすることがあります。 →常に報告するキーパーソンを決めていただいたら、定期報告する時間をあらかじめスケジュールに入れたりするなど、「決まり」になっていると負担なく報告ができます。
5 セールスポイント	キーボード入力はタッチタイピングができます。 入力は集中して行うことができます。

## (参考)当機構で提供している情報・資料

### □ 調査研究報告書、資料シリーズ

- 「発達障害者のストレス認知と職場適応のための支援に関する研究～精神疾患を併存する者を中心として～」調査研究報告書No.150  
「発達障害者の職業生活上の課題とその対応に関する研究～「発達障害者就労支援レファレンスブック」活用のために～」資料シリーズNo.84 など



### □ 各種教材・ツール・マニュアル・実践報告書

- 「発達障害者のための職場対人技能トレーニング(JST)」  
「発達障害者のための問題解決技能トレーニング」  
「ナビゲーションブックの作成と活用」  
「発達障害者のワークシステム・サポートプログラム  
発達障害者のアセスメント」など



### □ 職業訓練実践マニュアル

- 「発達障害者編 I ～知的障害を伴う人の施設内訓練～」  
「発達障害者編 II ～施設内訓練～」  
「発達障害者編 III ～企業との協力による職業訓練等～」



### □ 障害者雇用マニュアル コミック版

- 「発達障害者と働く」 など

職業訓練実践マニュアル、障害者雇用  
マニュアルコミック版はJEEDで検索

当機構HPよりダウンロードできます。

NIVR

検索

## 計画相談支援事業所等の人材確保支援について

### 1. 目的

相談支援事業所の立ち上げ及び体制強化による相談支援体制の拡充

### 2. 対象

相談支援専門員を新たに雇用又は配置した神戸市内の指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者

※神戸市直営の事業所、神戸市からの相談支援委託事業併設事業所（障害者地域生活支援センター）は除く。

### 3. 要件

#### （1）相談支援専門員の確保及び利用者へのサービス提供について

・令和2年4月1日以降に常勤かつ専従（管理者との兼務は不可）の相談支援専門員を雇用又は配置

※雇用又は配置前に神戸市内で相談支援専門員として相談支援事業に従事していた者は除く

・区福祉事務所や障害者地域生活支援センターから新規利用者の依頼があればサービス提供すること（補助金交付対象となる相談支援専門員数1名につき45人を目安とする）

#### （2）相談支援事業所の取組について

・基幹相談支援センターが開催する研修に原則毎回参加、障害者地域生活支援センター等が実施する事例検討会等に参加していること

・区地域自立支援協議会における相談支援事業所を対象とした部会や災害に関する部会に参加

・神戸市における災害時要援護者支援の取り組みを実施（サービス等利用計画への災害情報記載等）

・神戸市からの依頼があれば事業所として初任研（新カリキュラム）において演習講師を務めること

### 4. 補助額

相談支援専門員1名の人物費の半額（上限200万円／年）を最長2年間補助

※障害児相談支援事業所の場合、上限300万円／年

### 5. スケジュール

8月～9月 第1期（4月～8月雇用・配置）申請受付

2月～3月 第2期（4月～3月雇用・配置）申請受付（予定）



## 就労支援事業

### 1 しごとサポートによる支援

#### (1)概要

就職を希望する障害のある方や在職中の障害のある方に対して、労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関や企業と連携し、就労に関する様々な支援を行う。

#### (2)主な業務内容

- ・就労及び就労に関する生活面での相談・助言・指導・情報提供
- ・就労に向けた基礎訓練・職場実習の調整、企業開拓
- ・就労後の職場定着支援
- ・各関係機関とのネットワークの構築と連携

#### (3)設置状況

- ①しごとサポート中部（全市的な拠点）
- ②しごとサポート東部（対象地域：東灘区、灘区）
- ③しごとサポート北部（対象地域：北区）
- ④しごとサポート西部（対象地域：垂水区、西区）

### 2 発達障害者の就労支援のための相談員配置

#### (1)実施概要

平成 26 年度より、しごとサポート（北部・東部・西部）に「精神・発達障害者就労支援員」を配置し、障害特性に配慮した相談支援・職場定着支援を実施している。

※令和 2 年度より、しごとサポート中部にも「精神・発達障害者就労支援員」を 1 名配置

#### (2)就労支援実績

	相談件数 (延べ件数)	就職者数	職場定着支援 (延べ件数)
平成 29 年度	1,238	50	868
東部	294	4	142
北部	310	15	506
西部	634	31	220
平成 30 年度	1,227	41	980
東部	357	7	338
北部	257	8	383
西部	613	26	259
令和元年度	1,013	37	752
東部	308	12	316
北部	163	3	275
西部	542	22	161

### 3 「障害者トライアル実習」の対象として発達障害者の受け入れ

#### (1) 実施概要

市役所内で短期間（9日間）の事務補助業務に従事する「障害者トライアル実習」の対象として知的障害者、精神障害者のか、発達障害者についても受け入れを行っている。

#### (2) 実績

- ・各年度 1名 ※平成 23 年度より

### 4 「発達障害者の就労」をテーマとしたセミナーの開催

#### (1) 実施概要

企業における発達障害への理解を深めること等を目的に、兵庫労働局との共催により、「発達障害者の就労」をテーマとしたセミナーを開催している。

#### (2) 開催実績

- ・平成 29 年度：平成 30 年 3 月 19 日 参加者 205 名
- ・平成 30 年度：平成 31 年 3 月 13 日 参加者 238 名
- ・令和元年度：令和 2 年 3 月 17 日 ※新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため中止

### 5 障害福祉サービス事業所等の支援員を対象としたスキルアップ研修会の開催

#### (1) 実施概要

障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、障害者雇用企業における雇用管理や支援機関との連携事例、支援者に望むこと等の講演を通して、支援機関における支援スキルの向上を目的としてセミナーを開催している。

#### (2) 開催実績

- ・平成 29 年度：平成 30 年 2 月 9 日 参加者 35 名  
　　テーマ「企業の人から聞いてみたい（講師：新明和ハートフル株式会社）」
- ・平成 30 年度：平成 30 年 10 月 31 日 参加者 33 名  
　　テーマ「企業の人から聞いてみたい（講師：東京海上ビジネスサポート）」
- ・令和元年度：令和 2 年 2 月 18 日 参加者 70 名  
　　テーマ「超短時間」という新しい働き方

## 神戸ひきこもり支援室について

### 1. 設置状況

- ・増大する相談需要に対応するため、令和2年2月3日に「神戸ひきこもり支援室」を開設し相談体制を拡充。令和2年4月からは支援事業も開始し本格的に稼働している。
- ・「ひきこもり支援施策検討会」（令和元年8月設置した有識者会議）の提言を踏まえ、
  - ①複雑多様な課題に適切に対応できる、ワンストップ型の相談窓口
  - ②各関係機関とのネットワークを構築し相談情報の一元化と連携を進める。
  - ③ひきこもりに特化した第一次相談窓口であるとともに居場所の設置等総合支援拠点となり、ひきこもりの早期支援・長期化防止を推進する。

### 2. 相談支援状況

#### (1) 相談体制

- ①「神戸ひきこもり支援室」 相談員4名（社会福祉士等）
  - ・訪問支援相談員1名（精神保健福祉士）
- ②「支援室分室」 相談員2名（臨床心理士等）

#### (2) 相談実績

##### ①相談種別

(単位：件)

	29年度	30年度	令和元年度		
			ラポール (現分室)	支援室 (2・3月)	合計
電話	232	261	340	289	629
来所	392	448	657	93	750
訪問	22	23	13	2	15
メール	13	17	37	19	56
計	659	749	1,047	403	1,450

・相談件数は、前年比約2倍に増加

##### ②相談者

(単位：人)

	29年度	30年度	令和元年度		
			ラポール (現分室)	支援室 (2・3月)	合計
本人	31	28	50	39	89
家族等	123	125	192	144	336
支援機関	8	5	11	8	19
その他	9	11	7	4	11
不明	2	0	3	1	4
計	173	169	263	196	459

(73%)

・相談者は、家族等からが約7割を占め、これまでと傾向は変わらない。

③障害・診断の有無

(単位：人)

診断	29年度	30年度	令和元年度			(37.5%)
			ラポール (現分室)	支援室 (2・3月)	合計	
有	79	68	105	67	172	
無・不明	94	101	158	129	287	
計	173	169	263	196	459	

・障害・診断有は 37.5%

・うち障害・診断名が明らかなものは 114 人。内訳は、「気分障害・感情障害」

33 人 (28.9%)、「発達障害」28 人 (24.6%)、「統合失調症」20 人 (17.5%)、

「F 4 (神経症性障害等)」15 人 (13.2%)

(3) 主な支援事業 (令和2年度新規事業)

①区定期相談会 (令和2年6月開始)

各区役所で、月2回 (半日2ケース)

②専門職チーム (精神科医・精神保健福祉士・社会福祉士等) の派遣

精神医療とつながることによってひきこもり状態が改善される方もあるため、精神障害が疑われる未受診の方のうち、緊急あるいは重篤と思われる方に対して、精神疾患の診断や治療の必要性について見立てを行い、必要に応じて治療の導入を図る。

③家族教室 (委託業者: 中央むつみ会) (令和2年10月開始)

ひきこもりとその行動を理解し本人への接し方を学ぶ。また、家族同士の交流を行う。1コース4回、10組20人。

④就労支援 (委託業者: すいせい) (令和2年8月開始)

本人就労のためのアセスメントを行い、どのような分野の就労に適正があるか推定し、就労体験を含めて就労支援を行う。

⑤ソーシャルワーカーによる (学校卒業後) 支援 (令和2年10月開始)

中学校卒業後や高校中退後も支援が途切れてしまわないよう、ひきこもり状態になっていくおそれのある不登校の中学生とその家族に対し、スクールソーシャルワーカーや学校と連携して支援を開始する。進路相談の時期より卒業後概ね1年程度支援を行う。

## 令和元年度 発達障害者支援センター事業実施状況

### 1 支援機関とのネットワークの構築・運営

＜児・者共通/こども家庭局・保健福祉局共通＞

先駆的な事業を実施している大学、医療機関、親の会、民間団体等も含め、発達障害支援に関わる関係機関とのネットワークを構築し、これら関係機関との協働により各種の事業を展開している。

#### (1) 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会（代表者会）の開催

学識経験者・親の会・支援機関等の関係機関のご意見をいただく場として開催した。

第1回 日時：令和元年7月26日（金）14:00～16:00

場所：たちばな研修センター3階研修室

内容：・平成30年度神戸市発達障害者支援センター事業報告

・令和元年度神戸市発達障害者支援センター事業計画

・発達障害児（者）支援事業

第2回 日時：令和元年12月12日（木）18:00～20:00

場所：神戸市立総合福祉センター4階会議室

内容：・第1回代表者においてあがつた課題について

#### (2) 連絡会の開催（出席）

＜児・者共通/こども家庭局・保健福祉局＞

##### ①相談等支援機関との連絡会

「相談窓口連絡会(窓口所長会)」	4回/年
「相談窓口相談員連絡会」	12回/年
「地域センター連絡・調整会議（六者会）」	12回/年
「神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」	2回/年
「発達障害者支援センター全国連絡協議会・近畿ブロック会」	2回/年

※平成30年度・令和元年度、近畿ブロック代表幹事に就任

##### ②関係部局との連絡会・協議会

「障害者施策推進協議会」	2回/年
「中央区行政機関連絡会議」	1回/年
「総合児童センター運営委員会・療育指導部会」	2回/年
「療育ネットワーク会議」	1回/年
「こうべ学びの支援連絡調整会議」	1回/年
「人権教育・啓発推進本部ネットワーク部会」	1回/年
「兵庫県立こども発達支援センター市町連絡会」	1回/年
「兵庫県発達障害者支援協議会」	2回/年
「神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」	2回/年
「ひきこもり支援施策検討会」	4回/年

## 2 当事者・家族支援

### (1) こども編

#### ①ペアレントメンターの活用

＜児/こども家庭局＞

親の会と連携しながら、ペアレントメンター養成のための研修会を実施。

とき	講 師	場 所	参加者数
12月6日（金）	三田谷治療教育院	総合福祉センター	7人

#### ②ペアレントトレーニングとサポートブック普及・啓発事業

＜児/こども家庭局＞

##### i) ペアレントトレーニング

「してほしくない行動」や「してほしい行動」といった子どもの行動に焦点をあて、具体的にどのような対応ができるかを学習していくプログラム。小学3年生までの保護者を対象に、家庭内の環境整備や言葉かけなどについて講座とグループワークを中心に学ぶ。

家庭療育講座（前期 就学前児童、後期 小学1～3年生）6回×2コース 各コース10人程度

ペアレントトレーニングを実施する中でサポートブックもテーマに取り上げ、作り方のコツや実際に渡す際の留意点を学ぶ。

とき		講師	場所	参加者数
前期	5月10日(金)、5月17日(金)、5月31日(金) 6月14日(金)、6月28日(金)、7月12日(金)		三田谷治療教育院	①10人②9人③8人 ④8人⑤10人⑥8人
	フォローアップ研修:10/25(金)			6人
後期	1月10日(金)、1月17日(金)、1月31日(金) 2月14日(金)、2月28日(金)、3月13日(金)		総合福祉センター	①9人②9人③9人 ④6人⑤5人⑥コロナのため中止
	フォローアップ研修実施予定:R2年度			コロナのため次年度に延期
平成30年度後期受講者 フォローアップ研修:6月21日(金)				6人

「パパママサポートセミナー」

<児/こども家庭局>

両親と一緒に参加する事で、より深い学びと理解の共有を目指す。

5回×1コース 概ね小学生校3年生までの発達障害児(未診断を含む)の両親約6組12人

とき	講師	場所	参加者数
10月12日(土)、10月26日(土) 11月9日(土)、11月30日(土) 12月14日(土)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 嶋崎 まゆみ 氏	総合福祉センター	①0人②12人 ③10人④10人 ⑤11人

ii) サポートブック普及・啓発

<児/こども家庭局>

小学校就学時にサポートブックを通じて今までの支援者(保育所等)が発信する情報と新たな支援者(小学校)が受け取りたい情報が合致するよう、普及・啓発事業を実施。

サポートブックの作り方 出張講座

とき	講師	場所	参加者数
7月19日(金)	発達障害者支援センター	まるやま学園	43人
10月7日(月)		ひまわり学園	30人
12月9日(月)、12月25日(水)		のばら学園	30人

iii) ペアレントプログラム

子育てに難しさを感じる保護者が子どもの「行動」を客観的に理解する方法を学ぶことにより楽しく子育てができるようにする。今回は、支援者が実際にプログラムに参加し、保護者支援に必要なスキルを学ぶ研修としても実施。

とき	講師	場所	参加者数
*10月28日(月) 11月11日(月)、11月25日(月) 12月9日(月)、12月23日(月) 1月6日(月)、1月27日(月) *は支援者のみ	神戸学院大学準教授 村山 恭朗 氏	北区役所	①7人(7人) ②18人(7人) ③22人(11人) ④24人(11人) ⑤20人(11人) ⑥18人(8人) ( )は支援者再掲

③祖父母向け講座の実施

<児/こども家庭局>

近年発達障害児の祖父母からの相談依頼が増えている。そこで概ね就学前～小学校3年生位までの発達障害の孫を持つ祖父母を対象とした基礎講座を実施。

2回×1コース

とき	講師	場所	参加者数
11月5日(火)、11月19日(火)	関西福祉科学大学 教育学部教育学科 准教授 加藤 美朗 氏	総合福祉センター	① 25人 ② 24人

④北区発達障害児支援教室(きたキッズ3)

とき	講師	場所	参加者数
11月8日(金)	発達障害者支援センター	北区役所	3人

⑤発達障害児家族支援事業 《会場：総合児童センター》 <児/こども家庭局>  
発達の気がかりな子を持つ保護者の悩みを和らげ、保護者が子どもの特性を理解し、適切な養育ができるように、家族支援事業を実施する。  
家族支援講座7回、児童と保護者 10組 10:00～12:00

とき	テーマ	場所	講師
11月7日(木)	オリエンテーション・自己紹介・おはなし	総合児童センター	神戸親和女子大学 発達教育学部 教授 大島 剛 氏
11月14日(木)	お話①「子どもの発達について1」		
11月21日(木)	お話②「子どもの発達について2」		
11月23日(土)	ファミリーデイ「親子であそぼ！」		
11月28日(木)	お話③「家庭生活について」		
12月5日(木)	お話④「集団生活について」		
12月12日(木)	ふりかえりとまとめ 修了式		

⑥大学と連携した支援事業

地域支援教室(神戸市社会福祉協議会への補助事業) <児/こども家庭局>  
発達障害児の療育プログラムや家庭支援プログラム、専門研修プログラム等を地域の身近な場所で開催し、発達障害児やその家族、支援者の支援事業を神戸大学と連携して行う。  
対象：3歳以上就学前の発達の気になる子どもと保護者  
i) 親支援教室及び一時保育(すまいるぼつとらっく)の実施状況

場所：青陽須磨支援学校

とき	プログラム	講師	参加者数		
			講習	託児	ボランティア
4月13日(土)	「睡眠、運動、コミュニケーション、拘り」	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏	16人	9人	12人
5月11日(土)	「レジリエンスプログラム①：一緒に2020年度のレジリエンスダイアリーを作りましょう」	神戸大学大学院保健学科研究科 研究員 中塚 志麻 氏	14人	11人	11人
6月8日(土)	「発達障がいのお子様の動きづくりの取り組み」	NPO法人アスロン 代表 井原 一久 氏	11人	7人	12人
7月13日(土)	「発達を促すあそびを通した作業療法士の支援」	関西医療大学 教授 大歳太郎 氏	18人	14人	20人
8月4日(日)	「就学後の集い 「思春期を見据えて」 「通級について」	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏  神戸市教育委員会特別支援教育課 こうべ学びの支援センター 指導主事 菊池 貴史 氏	49人	18人	29人

	「来春 初めての卒業生 進路、成長」	兵庫県立西神戸高等特別支援学校 進路指導部長 兼 特別支援教育コーディネーター 式部 義信 氏			
9月 14日(土)	「レジリエンスプログラム②：良いところを見つける名人になろう」	神戸大学大学院保健学科研究科 研究員 中塚 志麻 氏	11人	6人	10人
10月 12日(土)	警報発令のため中止	中 止	台風により中止		
11月 9日(土)	「レジリエンスプログラム③：レジリエンスを高める書籍」	神戸大学大学院保健学科研究科 研究員 中塚 志麻 氏	8人	4人	9人
12月 14日(土)	「クリスマス会」 ・保育士指導によるクリスマスソング、楽器演奏 ・学生ボランティアによるエプロンシアター、エプロンシアター、サンタ登場	(ぱっとらっく 保育士)	11人	18人	13人
2月 8日(土)	「細く長く子育て支援」	保育士・国際中医師・国際薬膳調理師 高村 祥子 氏	16人	10人	9人
3月 14日(土)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	中 止	中止		
合 計	11回		154人	97人	125人

ii) 専門療育プログラム：個別支援教室「星の子」の実施状況

場所：たかとり児童館、総合児童センター7階研修室

と き	内 容		参加者数		
	テ マ	講 師	参加者	ス タッフ ボ ランティア	
上半期 4月～9月	4月 10日(水)	検査・面談	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏	2組 15人	
	4月 17日(水)	検査・面談		2組 15人	
	毎週水曜日 5月 8・15・22 日 6月 5・12・19・26 日 7月 3・10・24・31 日 8月 7・21・28 日	専門療育プログラム教室  親子のためのプログラム (おしゃべり会)  支援者講座 (星の子勉強会)		延 57組 延 170人	
	9月 4日 計 15回				
	5月 29日(木)			8人 1人	
	7月 17日(水)			5人 1人	
	9月 18日(水)			9人 1人	
	5月 29日(木)			17人 1人	
	7月 17日(水)			19人 1人	
	9月 18日(水)			13人 1人	

下半期 10月～3月	10月 16日(水)	検査・面談	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏	2組 15人
	10月 23日(水)	検査・面談		2組 16人
	毎週水曜日 11月 6・13・20 日 12月 4・11・18 日 1月 8・15・22・29 日 2月 5・19・26 日 3月 4・11日(中止) 計 15回	専門療育プログラム教室		延 24組 延 67人

	11月27日(水)	親子のためのプログラム (おしゃべり会)	星の子スタッフ 松井 潤子 氏 三島 佳世子 氏	10人	2人
	2月12日(水)			12人	2人

### iii)自閉症学習会の実施状況

場所: 神戸市総合児童センター

とき	内 容		参加者数	
	テーマ	講 師	参加者	スタッフ・ボランティア
5月 16日(木)	自閉症ってどんな障害?	元養護学校教員 山根 弘子 氏	13人	6人
5月 28日(火)	コミュニケーションの力をつけよう ～視覚支援の意味と方法～		17人	9人
6月 21日(金)	ソーシャルスキルを身につけよう		25人	14人
7月 4日(木)	不適応行動にこめられたメッセージ		27人	14人
9月 26日(木)	自立をめざして ～今すべきこと～		22人	5人

とき	内 容		参加者数	
	テーマ	講 師	参加者	スタッフ・ボランティア
10月 24日(木)	自閉症ってどんな障害	元養護学校教員 山根 弘子 氏	5人	15人
11月 29日(金)	コミュニケーションの力をつけよう ～視覚支援の意味と方法～		9人	12人
12月 20日(金)	ソーシャルスキルを身につけよう		9人	13人
1月 24日(金)	不適応行動にこめられたメッセージ		10人	13人
2月 21日(金)	自立を目指して ～今すべきこと～		5人	8人

### ⑦県と協働した医療・療育環境の充実

<児/こども家庭局>

県立こども発達支援センターの窓口として、利用に係るインテークや利用後のフォロー等、円滑な利用を可能とする連携を行う（相談受付・情報聴取・勘案後、事前協議として県に繋ぐ）。

電話受付件数

年 度	件数 (件)
平成 24 年度(6/11 から開始)	40
平成 25 年度	17
平成 26 年度	26
平成 27 年度	10
平成 28 年度	9
平成 29 年度	8
平成 30 年度	7
令和元年度	15

(2)おとな編

①発達障害者相談窓口

i) 実施概要

<者/保健福祉局>

発達障害者が身近な場所で相談できる窓口として、市内4か所で発達障害者相談窓口事業を実施。当事者が地域でより快適な生活を送れるよう、日常生活、就労、医療、教育など多岐にわたり相談支援をしている。個々のニーズに応じた支援計画の作成と継続的な支援とともに、各関係機関と連携をとり支援を行っている。対象者は市内在住の15歳以上（平成28年度までは18歳以上）の未診断を含む発達障害者とその家族。平成25年度には西部相談窓口、平成26年度には東部及び中部相談窓口、平成27年度には北部相談窓口に連携強化員（コーディネーター）を1名拡充配置し、平成28年度より各窓口とも2名体制となっている。なお、平成30年度には、しごとサポートの圏域に合わせて、中部相談窓口に「須磨区全域」をカバーするよう圏域を一部変更している。

ii) 委託先・地域（平成21年7月～）

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1) 東部相談窓口（新緑福祉会）     | : 東灘区、灘区          |
| 2) 中部相談窓口（神戸聖隸福祉事業団） | : 中央区、兵庫区、長田区、須磨区 |
| 3) 北部相談窓口（かがやき神戸）    | : 北区              |
| 4) 西部相談窓口（すいせい）      | : 垂水区、西区          |

<延相談件数>

(件)

窓口 年度	東部	中部	北部	西部	計
平成21年度（7月～）	495	379	706	633	2,213
平成22年度	793	791	786	870	3,240
平成23年度	960	586	722	962	3,230
平成24年度	974	627	821	860	3,182
平成25年度	684	502	1,046	1,138	3,370
平成26年度	906	547	971	1,386	3,810
平成27年度	941	664	1,005	1,405	4,015
平成28年度	959	914	1,159	1,091	4,123
平成29年度	707	876	1,133	1,006	3,722
平成30年度	1,147	1,155	940	862	4,104
令和元年度	1,551	1,095	822	1,239	4,707

②発達障害者居場所づくり事業

<者/保健福祉局>

i) 実施概要

発達障害者の身近な居場所として、市内4か所（3か所は月1回開催、1か所は毎日型）で発達障害者居場所事業を実施。発達障害者が日常生活や職場での生きづらさから解放され、ほっとできる場を提供するとともに、ゲームや外食会などのリクリエーションや就労・生活技術のスキルアップをめざすプログラムを実施。毎日型の居場所は、SSTのプログラムや相談を行っている。対象者は発達障害者相談窓口を通じて紹介された市内在住の18歳以上の発達障害者。

ii) 月1回型居場所事業の委託先（平成21年7月～）

- 1) あんずのつどい（木の芽福祉会）
- 2) ひだまりのつどい（かがやき神戸）
- 3) ハーモニーのつどい（すいせい）

(件)

居場所 年度	あんず	ゆめの (24年9月まで)	ひだまり	ハーモニ	ー	計
平成21年度（7月～）	28	63	13	69		173
平成22年度	61	83	25	60		229
平成23年度	59	78	22	111		270
平成24年度	53	47	23	63		186
平成25年度	45	—	33	97		175

平成 26 年度	61	-	20	83	164
平成 27 年度	121	-	29	58	208
平成 28 年度	56	-	35	49	140
平成 29 年度	81	-	27	60	168
平成 30 年度	90	-	24	52	166
令和元年度	65	-	34	32	131

iii) 毎日型居場所事業の委託先（平成 24 年 10 月～）

1) ゆめののつどい（神戸光有会）

年度	件数
平成 24 年度	417
平成 25 年度	457
平成 26 年度	584
平成 27 年度	514
平成 28 年度	1,151
平成 29 年度	1,257
平成 30 年度	1,127
令和元年度	980

③ 更生相談所の診断

「発達障害者相談窓口」からの依頼に基づき、相談や判定を実施。嘱託医師を配置して診断を実施。（件）

窓口 年度	東部	中部	北部	西部	計
平成 21 年度（7 月～）	1	5	1	10	17
平成 22 年度	5	6	4	15	30
平成 23 年度	10	10	2	23	45
平成 24 年度	8	5	3	30	46
平成 25 年度	8	3	0	24	35
平成 26 年度	6	10	2	18	36
平成 27 年度	2	5	0	14	21
平成 28 年度	2	4	1	16	23
平成 29 年度	0	1	1	9	11
平成 30 年度	2	5	1	11	19
令和元年度	6	3	1	9	19

④ 当事者向け SST 「グループセッション」の実施

＜者/保健福祉局＞

発達障害者相談窓口を利用中で、就労を目指す当事者の方を対象にした SST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施。就労や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。

とき	講 師	場 所	参加者数
5月28日(火)、6月11日(火) 6月25日(火)、7月 9日(火) 7月23日(火)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 6 人 ② 6 人 ③ 5 人 ④ 6 人 ⑤ 6 人

10月15日(火)、10月29日(火) 11月12日(火)、11月26日(火) 12月10日(火)			① 4人 ③ 2人 ⑤ 2人
---	--	--	----------------------

5回×2コース 各コース 10名程度

### (3)思春期・青年期編

#### ①思春期・青年期発達支援事業

対象者：概ね13歳～18歳(高校卒業者を除く)の本人とその保護者

<者/保健福祉局>

場所：総合福祉センター

i)あっとらんど(思春期発達相談室)

臨床心理士の面談により相談支援を行う。

ii)Be・ユース

作業療法士が個別に本人サポートし、各自の特徴と向き合って具体的な目標を立て、その目標に向かって様々な活動を行い、就労、自立生活に必要な日常生活のスキルの向上を図る。

		平成23 ～25年度	平成26年度	平成27年度	平成28 ～30年度	令和元年度
		(国事業)	(市事業)			
あっとらんど 【対応者】 臨床心理士	実施日	毎週火・木・土	第1・3の土	第2・4の土	第2・4の火・土	
	対応者人数	火・木1名、 土2名	1名	2名	火1名、土2名	
	対象年齢	15歳～18歳		13歳～18歳		
Be・ユース 【対応者】 作業療法士	実施日	毎週火・土	月1～3回土	第2・4の土	第2・4の土	
	対応者人数	1名	1名	1名	1名	
	対象年齢	原則15歳～18歳(22歳まで延長可)				13歳～18歳

\*平成26年度まで「あっとらんど」の相談は、Be・ユースにかかるものに限定していた。

#### あっとらんど実績

年度	新規相談件数	延件数
平成23年度	28	93
平成24年度	22	166
平成25年度	13	109
平成26年度	6	64
平成27年度	41	115
平成28年度	59	188
平成29年度	29	200
平成30年度	27	172
令和元年度	28	144

#### Be・ユース実績

年度	参加者数(人)	実施回数(回)
平成23年度	36	35
平成24年度	182	65
平成25年度	165	53
平成26年度	65	20
平成27年度	51	22
平成28年度	74	22
平成29年度	75	21
平成30年度	119	22
令和元年度	42	16

\*面談含む(本人延4回 保護者延5回)

- ②思春期年代当事者向けSST「グループセッション」の実施 <児/こども家庭局>  
 夏休み期間を利用して、中高生を対象にしたSSTを実施。学校生活や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。  
 5回×1コース 約8名

とき	講師	場所	参加者数
7月26日(金)、8月2日(金) 8月9日(金)、8月23日(金) 8月30日(金) 9月20日(金)*	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 6人 ② 7人 ③ 6人 ④ 7人 ⑤ 5人 ⑥ 7人

\*保護者へのフィードバック

- ③大学生の当事者向け SST「グループセッション」の実施 <者/保健福祉局>  
 夏季及び冬季休みを利用して、コミュニケーションなどに苦手意識を持っている大学生や大学院生を対象にした SST を実施。他の人とうまくやつていけるために必要なシンプルなルールや、他の人の気持ちに振り回されないための考え方を学ぶことを目的とする。医師によるメンタルヘルスの講義も併せて行う。

とき(夏季)	講師	場所	参加者数
8月9日(金)、8月22日(木) 8月30日(金)、9月6日(金) 9月19日(木)、9月27日(金)	社会福祉法人すいせい 神戸市精神保健福祉 センター嘱託医師 三好 彩 氏	西区学園西町 エバーブラッヂ 3F	① 3人 ② 3人 ③ 3人 ④ 2人 ⑤ 1人 ⑥ 2人

とき(冬季)	講師	場所	参加者数
2月13日(木)、2月20日(木) 2月27日(木) 3月 5日(木)以降は中止	社会福祉法人すいせい 神戸市精神保健福祉 センター嘱託医師 三好 彩 氏	総合福祉センター	延10名

- ④青年期発達障害者支援事業 (家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング) <者/保健福祉局>  
 当事者とその家族を対象にした各種支援事業を実施する。具体的には、青年期以降の当事者家族を対象にした「大人版ペアレントトレーニング」を実施する。

4回×2コース 1コース 10人程度

とき	講師	場所	参加者数
4月18日(木)、4月25日(木) 5月9日(木)、5月23日(木)	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子 氏ほか	総合福祉センター	① 8人② 8人 ③ 8人④ 7人
10月17日(木)、10月24日(木) 11月7日(木)、11月21日(木)			① 6人② 7人 ③ 5人④ 5人

#### プラッシュアップセミナー

とき	講師	場所	参加者数
9月19日(木) *30年度以前受講生	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子 氏ほか	総合福祉センター	20人
12月5日(木) *元年度前期受講生			4人

3月17日(火) *元年度後期受講生			コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止
-----------------------	--	--	----------------------------

### 3 人材育成

#### (1)こども編

##### ①発達障害支援者サポート事業

「発達クリニック」での知見やノウハウを生かして、保育所、幼稚園、児童館や児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を含めた福祉施設職員を対象に研修し、現場で直接発達障害児の処遇に係る職員の資質向上を図ることにより、早期発見・早期支援を推進した。加えて、一部の講座を市民向けに公開することにより、市民に対しても一層の理解の促進を図り、地域での支援拡充を推進する。

総回数 26回 1,799人

市民向け講座

<児/こども家庭局>

会場：総合児童センター

テーマ	講 師	と き	参加者数
発達が気になる子どもと家族への支援のあり方	神戸市総合療育センター診療所長 高田 哲 氏	① 5/11(土) ② 5/11(土)	109人 105人
発達がゆっくりな子どもへの理解と生活援助	大阪府立大学名誉教授 小児整形外科医 安藤 忠 氏	① 6/14(金) ② 6/28(金)	88人 89人
小中学校における発達障がい児への支援体制	前こうべ学びの支援センター長 松村 幹也 氏	7/ 6(土)	97人
音楽療法	音楽療法士 古川 和香子 氏	①10/26(土) ②10/26(土)	63人 65人
発達障がいの理解と合理的配慮について	大阪教育大学名誉教授 竹田 契一 氏	11/16(土)	106人
発達障がい児の思春期の支援について	大阪医科大学付属病院 金 泰子 氏	12/ 7(土)	109人
ソーシャルスキルトレーニング (SST)	大阪医科大学 LD センター 西岡 有香 氏	1/13(月)	112人
TEACCH プログラム	エルムおおさか所長 井上 芳子 氏	① 2/ 8(土) ② 2/15(土)	72人 64人

#### 福祉等関係職員向け講座

テーマ	講 師	と き	参加者数
作業療法	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	① 6/ 1(土) ② 6/29(土)	46人 38人
個別支援計画作成	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	① 6/ 1(土) ② 6/29(土)	42人 29人
インリアル・アプローチ	大阪市立総合医療センター 永安 香 氏 生野聴覚支援学校 河内 清美 氏 大阪府立大学 秋元 寿江 氏	① 6/15(土) ② 6/22(土) ③ 7/ 6(土)	70人 69人 59人
感覚運動	姫路大学教授 小河 晶子 氏	① 8/24(土) ② 8/31(土) ③ 9/ 7(土)	36人 33人 35人
言語療法 ①個別指導 ②集団指導	城陽市立ふたば園園長 言語聴覚士 松尾 育子 氏	① 9/28(土) ②10/ 5(土)	56人 52人
発達検査	神戸親和女子大学教授 大島 剛 氏	①11/30(土) ②11/30(土)	77人 78人

②児童発達支援事業所巡回支援（地域支援マネージメント事業）  
 年々増加している身近で療育を受ける場である「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」の療育を担う職員の専門性の維持・向上を目的として、平成26年度より巡回支援事業を実施している。希望事業所に作業療法士と当センター職員とが訪問し、支援を行う事業で、具体的な個別の児童の支援方法、個別支援計画の作成方法、事業所施設内の環境面の配慮や使用教材の工夫等について相談・助言をしている。

平成27年度からは事業所から要望のあった研修会を年2回実施。  
 \*「放課後等デイサービス事業所」の巡回支援は平成28年度から

i) 巡回事業実績

年度	巡回支援実施				研修会講師 巡回支援者	
	事業 所数	巡回 回数	研修会			
			とき	参加 者数		
平成26年度	7	7	一	一	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士) 篠川 裕子 氏	
平成27年度	8	13	4月 18日(土)	11人	作業療法士 矢野 寿代 氏	
			10月 17日(土)	15人		
平成28年度	26	26	4月 16日(土)	33人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士) 篠川 裕子 氏	
			9月 17日(土)	51人	作業療法士 宍戸 聖弥 氏	
平成29年度	28	28	4月 15日(土)	18人		
			9月 28日(木)	53人		
平成30年度	25	25	4月 17日(火)	50人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川裕子氏	
			9月 6日(木)	31人	作業療法士 山之内香織氏	
令和元年度	31	31	4月 16日(火)	39人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川裕子氏	
			9月 3日(火)	33人	作業療法士 山之内香織氏 作業療法士 矢野寿代氏	

ii) 令和元年度実施状況

児童発達支援事業所（11ヶ所）

とき	巡回先	区
1 5月 14日(木)	しらゆりフレンドリークラブ	北区
2 5月 21日(金)	YMCA タンポポくらぶ	中央区
3 6月 11日(火)	のびのびりーふ	垂水区
4 7月 23日(火)	六甲ふくろうの家	灘区
5 8月 6日(木)	YMCA おひさま	西区
6 8月 29日(火)	にこにこゆうゆう	灘区
7 10月 24日(木)	ハビー神戸三宮教室	中央区
8 11月 7日(火)	もも	灘区
9 11月 28日(木)	ことり	須磨区
10 1月 14日(火)	バンビ&ポニー	垂水区
11 1月 16日(木)	て・あーて	垂水区

放課後等デイサービス（20ヶ所）

とき		巡回先	区
1	6月 4日(火)	トレッペン	長田区
2	7月 2日(木)	TRAMP	長田区
3	7月 5日(金)	プラス	長田区
4	8月 1日(木)	ジャングルくらぶ	東灘区
5	8月 22日(木)	みらい	東灘区
6	8月 27日(火)	のぞみ学園	長田区
7	9月 24日(火)	ステッチ	西区
8	10月 3日(木)	あおば	東灘区
9	10月 15日(火)	スマートキッズプラス王子公園	灘区
10	10月 29日(火)	シュピーレン	長田区
11	11月 14日(木)	ピタゴラ未来塾名谷	須磨区
12	11月 19日(火)	Athlon デイサービスカケル	東灘区
13	12月 3日(火)	ポピー伊川谷南	西区
14	12月 12日(木)	はなまる学園	西区
15	12月 17日(火)	ひだまりの木	兵庫区
16	1月 21日(火)	フロッグ	北区
17	1月 30日(木)	ともしび	西区
18	2月 13日(木)	とまり木	灘区
19	2月 18日(火)	なないろ	東灘区
20	2月 25日(火)	いっぽいっぽ山の街	北区

(2)おとな編

①関係職員向け研修

<者/保健福祉局>

i)発達障害者相談窓口、居場所、地域生活支援センター、神戸市・区役所等職員対象

とき	講 師	場 所	参加者数
9月 26日(木)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	総合福祉センター	24人

ii)発達障害者相談窓口職員対象

とき	講 師	場 所	参加者数
4月 11日(木) テーマ:応用行動分析による支援方法とケースフォーミュレーション	関西学院大学 文学部総合心理科学科 教授 米山 直樹 氏	総合福祉センター	10人
3月 26日(木)	中 止		

②全市事例検討会

<者/保健福祉局>

「困難事例」「よくある事例」について全市レベルでの事例検討会を実施し、ケース理解を深める。  
対象職員:発達障害者相談窓口、居場所、地域生活支援センター、神戸市・区役所等

とき	講 師	場 所	参加者数
2月 26日 (水)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	総合福祉センター	23人

③窓口別研修会

発達障害者相談窓口が実施。居場所、就労推進センター、地域生活支援センター等関係機関職員が参加。

④関学発達障害者相談窓口巡回支援

4箇所の「発達障害者相談窓口」を巡回し、個別事例等を検討。

担当窓口	とき	講師	参加人数
東部相談窓口	9月27日(金)	関西学院大学大学院 文学研究科受託研究員 廣瀬 真理子 氏 ほか	4人
	1月15日(水)		3人
中部相談窓口	9月25日(水)	関西学院大学大学院 文学研究科受託研究員 廣瀬 真理子 氏 ほか	3人
	1月22日(水)		4人
北部相談窓口	10月9日(水)	関西学院大学大学院 文学研究科受託研究員 廣瀬 真理子 氏 ほか	3人
	1月16日(木)		5人
西部相談窓口	10月3日(水)	関西学院大学大学院 文学研究科受託研究員 廣瀬 真理子 氏 ほか	4人
	1月24日(金)		3人

⑤地域支援マネージメント事業

<者/保健福祉局>

発達障害に知見や専門的知識を有する職員等により、思春期事業等へのスーパーバイズを実施し、関係機関職員及び事業所等のスキルアップを行い、利用者支援の充実を図る。

思春期事業カンファレンス

とき	講師	場所	参加者数
7月20日(土)	神戸大学大学院 保健学研究科助教 (作業療法士) 篠川 裕子 氏	総合福祉センター	8人
12月 7日(土)			8人
3月 中止			

⑥個別要請にもとづく講師派遣の他、研修会の実施

<児・者共通/こども家庭局・保健福祉局>

発達障害児者に係る支援機関を対象とした研修を関係機関と調整しながら実施していく。

その他、関係機関・福祉施設や福祉団体や保護者グループ等からの要請による研修を随時実施する。

とき	対象者等	講師	場所	参加者数
5月29日(水)	障害福祉部門 新任職員職員研修	発達障害者支援センター長	職員研修所	80人
6月 6日(木)	精神保健支援者(基礎研修)	発達障害者支援センター長	総合福祉センター	93人
8月 23日(金)	インターフィップ 受入学生	発達障害者支援センター	総合福祉センター	1人
8月 27日(火)	関西福祉科学大学生 大阪府立大学生	発達障害者支援センター	総合福祉センター	2人

⑦研修・セミナー等参加(職員派遣)

<児・者共通/こども家庭局・保健福祉局>

i)センター職員の参加

とき	名称等	場所
4月 12日(金)	兵庫県LD親の会「たつの子」講演会 ・講演「成人期の発達障害者の自立に向けて」 講師:NPO法人DDAC(大人の発達障害をもつ大人の会) 代表 広野 ゆい 氏	神戸市男女共同参画センター セミナー室
5月 17日(金)	神戸市手つなぐ育成会研修会 「行動障害のある人の「暮らし」をささえる」	育成会館4階

	<p>講師：国立リハビリテーションセンター 発達障害支援推進官 加藤 清 氏</p>	
5月 18日(土)	<p>日本ポジティブ行動支援ネットワーク研修会 in 大阪 ・入門セミナー「ポジティブ行動支援の導入に向けた応用行動分析の基礎的理解」 講師：大阪養育大学、APBS-J副会長 庭山 和貴 氏 ・応用セミナー「学校全体でポジティブ行動支援に取り組むために～行動指導計画の作成と運用～」 講師：大阪樟蔭女子大学、APBS-J理事 田中 善大 氏 ・実践報告 「中学校におけるポジティブ行動支援 -地域とともにに行う PBS」 報告者：大阪市立井高野中学校 谷川 雄一 氏 「地域で支える家族中心のポジティブ行動支援(Family-Centered PBS) -青年期発達障害者家族のための行動支援プログラムの開発-」 報告者：関西学院大学 廣瀬 真理子 氏</p>	大阪教育大学天王寺 キャンパス西館
5月 23日(木)	<p>灘区子育て講演会 「こどものこころと行動を理解して、子育てを楽しむ」 講師：兵庫県立大学大学院臨床心理学コース准教授 嶋崎 まゆみ 氏</p>	灘区役所 5階
6月 5日(水)	<p>第1回教育相談講演会及び個別面談 講演会「不登校をどうとらえ、どのように過ごすのか」参加者募集 -子の心、親の心、そして学校- 講師：立命館大学経済学部教授 中村 健 氏 第2回教育相談講演会及び個別面談会 講演会「発達障害の子どもの育ちを支える -学齢期を中心にして-」 講師：武庫川女子大学非常勤講師 小児科医師 石川 美智子 氏 第3回教育相談講演会及び個別面談 講演会「スマホ時代の子どもたちのために -ネット依存を中心に-」 講師：兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内 和雄 氏</p>	神戸市総合教育センター
6月 12日(水)	<p>療育センター児童発達支援職員研修会 講演会「まあい子育て 発達障がいのある子との関わりのコツ」 講師：クリエーター 森山 和泉 氏</p>	神戸市総合福祉センター
6月 14日(金) ～15日(土)	<p>全国発達障害者支援センター連絡協議会 総会・実務者研修会 講演会 「『その子らしさ』を生かす子育て～あなたがあなたであるために～そしていま～」 講師：ペック研究所 所長・医師 よしだ 友子 氏 「当事者からのメッセージ その人らしい生き方から学ぶ」 講師：ソルト氏</p>	横浜市開港記念会館
6月 19日(水) ～21日(金)	<p>発達障害者支援センター職員研修会 ・厚生労働省・文部科学省等より行政説明等 ・講義 教育・福祉に関する課題の協議 発達情報・支援センターについて 発達障害者支援センター職員が知っておくべき医学的知識 発達障害者支援センター職員の役割と職員に求められる資質 相談支援の留意点（演習） 発達障害者支援センターにおける機関連携の基本（演習）</p>	国立障害者リハビリテーションセンター学院
7月 6日(土)	<p>第2回教育相談講演会及び個別面接相談 講演会「発達障害の子どもの育ちを支える」 講師：武庫川女子大学非常勤講師 石川 道子 氏</p>	神戸市総合教育センター
8月 6日(火) 8月 9日(金)	<p>令和元年度 第28回特別支援教育夏期集中セミナー (1)子供の将来を見すえて「今」を取り組む-キャリア教育の視点から- 講師：関西国際大学 花熊 晃 氏 (2)授業のユニバーサルデザイン-特別支援教育の支店を生かした通常の学級の授業づくり・学級づくり- 講師：東京都立矢口特別支援学校 川上 康則 氏 (3)発達につまずきがある子供の輝かせ方 講師：東京都立矢口特別支援学校 川上 康則 氏 (4)見方が変われば願いが見える：目からウロコの素敵な実践から学ぶ 講師：神戸大学 赤木 和重 氏</p>	神戸市立青陽須磨 支援学校

8月 25日 (日)	関西学院大学文学部心理科学実践センター開設記念シンポジウム 基調講演「関西学院大学の心理科学実践」 講師：関西学院大学 米山 直樹 話題提供「各分野での実践と課題」 甲子園大学 東 齊彰・同志社女子大学 日下 菜穂子 大阪教育大学 野田 航・関西国際大学 中山 誠・近畿大学 本岡 寛子 指定討論 関西学院大学 松見 淳子	関西学院大学
11月 2日 (土)	居場所なあなあ講演会「発達障害のある大学生への支援」 講師：富山大学 教育・学生支援機構学生支援センター副センター長 アクセシビリティ・コミュニケーション支援室長 西村 優紀美先生	大阪私学会館
11月 9日 (土)	京都府自閉症協会 50周年記念大会 記念講演「“わたし”を取り戻す いつか親業を卒業する日のために・・・」 講師：社会学者 東京大学名誉教授 上野 千鶴子 パネルディスカッション テーマ「親業入学の日から」	K B Sホール
11月 27日 (水)	令和元年度 大阪府発達障がい者支援センタークトおおさか支援者対象公開講座 当事者と共に考える 当事者がつながるということ 講演：「self-help-Group と大人の発達障がいの現状」 講師：N P O法人 D D A C 代表 広野 ゆい氏 厚生労働省発達障害対策専門官より情報提供 グラフィックファシリテーション 凸凹フューチャーセンター 鈴木 さよ氏	大阪市立住吉区民センター
令和2年 1月 23日 (木)	令和元年度障害児通所支援事業所一斉研修 行政説明 障害者支援課 講演「障害児支援の質の向上について」 講師：神戸大学大学院保健学研究科助教 作業療法士 篠川 裕子氏	新長田勤労市民センター
1月 25日 (土)	第2回発達障害理解のための基礎と実践講座 第一部「国立大学大学院ドクターコースを修了した青年Kさんとの対談～自閉症スペクトラムと共に生きる～」 講師：大阪教育大学名誉教授 竹田 契一氏 第二部「中高生のゲーム障害の診断と治療について～ゲーム依存から抜け出すには～」 講師：大阪市立大学医学部付属病院神経精神科 片上 素久氏	神戸芸術センター「芸術劇場」

(3) 共通編

<児・者共通/こども家庭局・保健福祉局>

兵庫県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

発達障害における早期発見・早期支援の重要性から、どの地域においても一定水準の発達障害の診療や対応が可能となるように、各地域の推薦する医療従事者が国主催研修を受講し、地域に戻って、かかりつけ医等医療従事者に対して、対応力向上研修を実施することにより、医療従事者の育成に取り組む。研修にあたっては、地域の医師会と連携し実施するものである。神戸市では、既に実施している兵庫県、県医師会の事業に、神戸市医師会とともに県市協調事業として共催実施する。

研修	とき	講師	場 所	修了者数
基礎研修	7月 11日(木)	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏 神戸市こども家庭局こども育成部 家庭支援課医務担当課長 三品 浩基 氏	県医師会館 2階大会議室	77人
実践研修	10月 24日(木)	兵庫県立ひょうごこころの医療センター 院長 田中 実 氏 兵庫県立こども発達支援センター センター長 野中 路子 氏		39人

4 市民啓発・広報事業

<児・者共通/こども家庭局・保健福祉局>

発達障害について市民の理解を深めるため、講演会の開催等により啓発活動を行った。

(1) 講演会

発達障害への正しい理解を深め、地域での支援を広げることを目的に、一般市民向け講演会を開催する。

とき	テーマ	講師	場所	参加者数
8月25日(日)	学校における合理的配慮とは(発達障害の子どもたちの話題を中心に)	文部科学省特別支援教育調査官 田中 裕一 氏	ハーバーホール	266人 (342人申込)
11月8日(金)	「実は身近な発達障害」～ひとりひとりがありのままに～地域で生きること・私たちができること	(社福)あおぞら共生会副理事 明石 洋子氏	兵庫県看護協会 ハーモニーホール	291人 (363人申込)
3月13日(金)	思春期・青年期の発達障害者が自分らしく生きるために	兵庫教育大学大学院 特別支援教育専攻教授 井澤 信三 氏	兵庫県看護協会 ハーモニーホール	中止

(2)出前トーク(市民向け啓発講座)

とき	対象者等	講師	場所	参加者数
7月8日(火)	親の会「りばんの会」	発達障害者支援センター	竹の台児童館	17人
1月11日(火)	実風会診療クリニック	発達障害者支援センター	実風会診療クリニック	17人
2月20日(木)	塩屋婦人会 消費者学級	発達障害者支援センター	塩屋地域福祉センター	30人
2月27日(木)	本山西ふれあいまちづくり協議会	発達障害者支援センター	本山西地域福祉センター	23人

(3)パネル等展示

- ①「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障害啓発週間」(4月2日～8日)に合わせ、「LIGHT IT UP BLUE JAPAN」等発達障害の市民啓発のためのパネル展示を実施。  
期間：4月1日(水)～30日(木)の1か月間。
  - ・さんちかアドウンドウ、神戸市生涯学習支援センター等でパネル展示、総合運動公園「花と緑のフェスタ(4/27)」においてパネル展示
  - ・ライト・イット・アップ・ブルー2019実行委員会主催のイベント協力(ポスター等掲示・セレモニー参加)、啓発誌に掲示掲載。
  - ・みなと神戸銀行ギャラリー、ダイエー三宮店にリーフレットの窓口設置。
- ②「ちょっと気になる…うちの子ども(子育て安心BOOK)」イオン子育て情報コーナーに設置。  
(イオン神戸北店、ジェームス山店、垂水店、藤原台店、Umie店、神戸南店)
- ③花のフェスタこうべ2019 平成31年4月27日(土) 神戸市総合運動公園  
発達障害に関する啓発・発達障害者支援センターの紹介
- ④グリーンフェスタこうべ2019 令和元年10月5日(土) 神戸市総合運動公園  
発達障害に関する啓発・発達障害者支援センターの紹介

(4)記事等掲載

- ①職員情報誌「あじさい通信」8月号・10月号・2月号・4月号に「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」、「発達障害支援講演会」の啓発記事を掲載。
- ②市民情報誌「しあわせの村だより」7・8月号、11・12月号、3・4月号に「発達障害支援講演会」参加募集記事や「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」啓発記事を掲載。

(5)ホームページ等

センター主催及び関係機関の研修会・講演会案内、発達障害Q A、相談窓口、発達障害関係コラム、関係機関リンク等を掲載し、ホームページの充実等市民や支援者に役立つ情報発信の実施。  
また、ネットモニターに10月、2月に講演会の案内の情報提供の実施。

(6)啓発冊子等の配布

- 発達障害者支援センターの啓発冊子等を随时印刷、配布し、相談窓口等の広報を行うなど、市民向け啓発の実施。
- ①世界自閉症啓発デーリーフレット(800部)、啓発ティッシュペーパー(900部)、啓発クリアファイル(330部)
  - ②相談窓口リーフレット(700部)
  - ③ちょっと気になる・・・うちの子ども(子育て安心Book)(1,300部)

## 令和2年度 発達障害者支援センター事業実施（進捗）状況

### 1 支援機関とのネットワークの構築・運営

<児・者共通/こども家庭局・福祉局共通>

先駆的な事業を実施している大学、医療機関、親の会、民間団体等も含め、発達障害支援に関する関係機関とのネットワークを構築し、これら関係機関との協働により各種の事業を展開している。

#### (1) 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会（代表者会）の開催

学識経験者・親の会・支援機関等関係機関のご意見をいただく場として開催する。

第1回 日時：令和2年10月8日（木）18:30～20:30

場所：神戸市立総合福祉センター4階会議室

- 内容：
- ・令和元年度神戸市発達障害者支援センター事業報告
  - ・令和2年度神戸市発達障害者支援センター事業計画
  - ・発達障害児（者）支援事業説明
  - ・発達障害児（者）支援にかかる課題について

#### (2) 連絡会の開催（出席）

<児・者共通/こども家庭局・福祉局>

##### ①相談等支援機関との連絡会

「相談窓口連絡会（窓口所長会）」	4回/年
「相談窓口相談員連絡会」	12回/年
「しごとサポート連絡・調整会議（6者会）」	12回/年
「神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」	2回/年
「発達障害者支援センター全国連絡協議会・近畿ブロック会」	2回/年

##### ②関係部局との連絡会・協議会

「障害者施策推進協議会」	2回/年
「中央区行政機関連絡会議」	1回/年（中止）
「総合児童センター運営委員会・療育指導部会」	2回/年
「療育ネットワーク会議」	1回/年
「こうべ学びの支援連絡調整会議」	1回/年
「人権教育・啓発推進本部ネットワーク部会」	1回/年
「兵庫県立こども発達支援センター市町連絡会」	1回/年
「兵庫県発達障害者支援協議会」	2回/年
「神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」	2回/年

## 2 当事者・家族支援

### (1) こども編

#### ①ペアレントメンターの活用

親の会と連携し、ペアレントメンター養成のための研修会を実施。

<児/こども家庭局>

とき	講 師	場 所	参加者数
12月3日（木）	三田谷治療教育院	総合福祉センター	人

#### ②ペアレントトレーニングとサポートブック普及・啓発事業

<児/こども家庭局>

##### i) ペアレントトレーニング

「してほしくない行動」や「してほしい行動」といった子どもの行動に焦点をあて、具体的にどのような対応ができるかを学習していくプログラム。小学3年生までの保護者を対象に、家庭内の環境整備や言葉かけなどについて講座とグループワークを中心に学ぶ。

【家庭療育講座】（前期 就学前児童、後期 小学1～3年生）6回×2コース 各コース10人程度

ペアレントトレーニングを実施する中でサポートブックもテーマに取り上げ、作り方のコツや実際に渡す際の留意点を学ぶ。

※コロナ感染防止のため家庭療育講座（前期）は中止し、代替事業として「発達の気になる子どもの保護者のための子育てセミナー」を実施。また後期については、就学前児童を対象として実施。

とき		講 師	場 所	参加者数
前 期	コロナのため中止※		三田谷治療教育院	
	フォローアップ 研修：コロナのため中止			
後 期	1月 8日(金)、1月15日(金)、1月29日(金) 2月12日(金)、2月26日(金)、3月12日(金)		総合福祉センター	① 人② 人③ 人 ④ 人⑤ 人⑥ 人
	フォローアップ 研修実施予定：R3年度			人
平成31年度後期受講者 ・フォローアップ 研修：7月7日(火)				1 人

【発達の気になる子どもの保護者のための子育てセミナー】

各回のテーマについて専門家の講義を聞いて学び、講義に基づいてワークシートに整理しながら親自身の子どもへのかかわり方を振り返る。

1回×3コース（参加は全日、単日いずれも可） 小学生の発達障害児（未診断を含む）の保護者

とき	講 師	場 所	参加者数
8月28日(金)、9月4日(金)、 9月11日(金)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 11人 ② 11人 ③ 9人

【パパママサポートセミナー】

両親が一緒に参加する事で、より深い学びと理解の共有を目指す。

5回×1コース 概ね小学生校3年生までの発達障害児（未診断を含む）の両親約6組12人

とき	講 師	場 所	参加者数
10月10日(土)、10月24日(土)、 11月14日(土)、11月28日(土)、 12月12日(土)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 嶋崎まゆみ 氏	総合福祉センター	① 人 ② 人 ③ 人 ④ 人 ⑤ 人

ii) サポートブック普及・啓発

<児/こども家庭局>

小学校就学時にサポートブックを通じて今までの支援者（保育所等）が発信する情報と新たな支援者（小学校）が受け取りたい情報が合致するよう、普及・啓発事業を実施。

サポートブックの作り方 出張講座

とき	講 師	場 所	参加者数
7月16日(木) 7月17日(金)		まるやま学園	30人
11月25日(水) 11月27日(金)	発達障害者支援センター	ひまわり学園	人
11月5日(木) 11月6日(金)		のばら学園	人

③祖父母向け講座

<児/こども家庭局>

近年発達障害児の祖父母からの相談依頼が増えている。そこで概ね就学前～小学校3年生位までの発達障害の孫を持つ祖父母を対象とした基礎講座を実施。

2回×1コース

とき	講 師	場 所	参加者数
1月15日(金)、1月29日(金)	関西福祉科学大学 教育学部教育学科 准教授 加藤 美朗 氏	総合福祉センター	① 人 ② 人

④発達障害児家族支援事業 《会場：総合児童センター》 <児/こども家庭局>  
 発達の気がかりな子を持つ保護者の悩みを和らげ、保護者が子どもの特性を理解し、適切な養育ができるように、家族支援事業を実施する。  
 家族支援講座 7回、児童と保護者 10組

とき	テーマ	場所	講師
11月5日(木)	オリエンテーション・自己紹介・おはなし	総合児童センター	神戸親和女子大学 発達教育学部 教授 大島 剛 氏
11月12日(木)	お話①「子どもの発達について1」		
11月19日(木)	お話②「子どもの発達について2」		
11月21日(土)	ファミリーデイ「親子であそぼ！」		
11月26日(木)	お話③「家庭生活について」		
12月3日(木)	お話④「集団生活について」		
12月10日(木)	ふりかえりとまとめ修了式		

⑤大学と連携した支援事業 <児/こども家庭局>  
 地域支援教室（神戸市社会福祉協議会への補助事業）  
 発達障害児の療育プログラムや家庭支援プログラム等を地域の身近な場所で開催し、発達障害児やその家族、支援者の支援事業を神戸大学と連携して行う。  
 対象：3歳以上就学前の発達の気になる子どもと保護者  
 i) 親支援教室及び一時保育（すまいるぱっとらっく）の実施状況

会場：青陽須磨支援学校

とき	プログラム	講師	参加者数		
			講習	託児	ボランティア
4月11日(土)	コロナの影響で中止				
5月9日(土)	ZOOM講習会 「この緊急時をどう過ごしていくか？」	関西学院大学教育学部 助教 松井 学洋 氏	15人	0人	0人
6月13日(土)	ZOOM講習会 「誰かに言いたい、聞きたい、同じ悩みをもつ家族同士の支えあい」	大阪医科大学看護学科 助教 山本 晓生 氏	12人	10人	0人
7月11日(土)	ZOOM講習会 「コロナの中でもしなやかに生きる力を育むレジリエンスプログラム①」	兵庫県こころのケアーセンター 主任研究員 中塚 志麻 氏	11人	7人	2人
8月22日(土)	ZOOM講習会 (保健学研究科B201教室より) 就学後の集い 「自閉スペクトラム症に合併しやすい病態」 神戸市立高校の通級について 「支援が必要な子どもの進路について」	神戸市総合療育センター 診療所長 高田 哲 氏  神戸市教育委員会特別支援教育課 毛利 理枝 氏 神戸市立いぶき明生支援学校 進路指導 本田 吉紀氏	39人 (内10人は大阪 医 科 大 学 看 護 学 部 学 生)	0人	1人
9月20日(日)	ZOOM講習会 「発達の遅れがある子どもへの運動指導」	NPO法人アスロン 井原 一久 氏	人	人	人
10月17日(土)	ZOOM講習会「発達を促す遊びを通しての作業療法士の支援」	関西医療大学 教授 大歳 太郎 氏	人	人	人
11月1日(日)	「レジリエンスプログラム②」	兵庫県こころのケアーセンター 主任研究員 中塚 志麻 氏	人	人	人
12月12日(土)	「クリスマス会」 ・保育士指導によるクリスマスソング、楽器演奏 ・学生ボランティアによるエプロンシアター、サンタ登場	(ぱっとらっく 保育士)	人	人	人

2月 13日(土)	仮題「発達が気になる子どもと家族のための支援プログラム」	神戸大学大学院保健学研究科 助教 篠川 裕子 氏	人	人	人
3月 14日(土)	仮題「発達が気になる子どもと家族のための支援プログラム」	保育士 国際中医師 薬膳調理師 高村 样子氏	人	人	人
合 計	回		人	人	人

ii) 教育・研修事業の実施状況

高校から大学生年代の青少年がぱとらっくの事業の中で託児ボランティア等として連携する事業の実施。

iii) 自閉症学習会の実施状況

(前期)

場所：神戸市総合児童センター

とき	内 容		参加者数	
	テーマ	講 師	参加者	スタッフ・ボランティア
4月 24日(金)	学集会 自閉症ってどんな障害?	元養護学校教員 山根 弘子 氏	中止	
5月 14日(木)	コミュニケーションの力をつけよう ～視覚支援の意味と方法～		中止	
6月 5日(金)	ソーシャルスキルを身につけよう		3人	15人
6月 19日(金)	不適応行動にこめられたメッセージ		5人	16人
7月 3日(金)	自立をめざして ～今すべきこと～		5人	17人

(後期)

場所：神戸市総合児童センター

とき	内 容		参加者数	
	テーマ	講 師	参加者	スタッフ・ボランティア
11月 4日(金)	自閉症ってどんな障害	元養護学校教員 山根 弘子 氏	人	人
11月 26日(木)	コミュニケーションの力をつけよう ～視覚支援の意味と方法～		人	人
12月 2日(水)	ソーシャルスキルを身につけよう		人	人
12月 16日(水)	不適応行動にこめられたメッセージ		人	人
1月 29日(金)	自立を目指して ～今すべきこと～		人	人

⑥県と協働した医療・療育環境の充実

<児/こども家庭局>

県立こども発達支援センターの窓口として、利用に係るインテークや利用後のフォロー等、円滑な利用を可能とする連携を行う。(相談受付・情報聴取・勘案後、事前協議として県に繋ぐ。)

電話受付件数

年度	件数 (件)
平成 24 年度(6/11 から開始)	40
平成 25 年度	17
平成 26 年度	26
平成 27 年度	10
平成 28 年度	9
平成 29 年度	8
平成 30 年度	7
令和元年度	15
令和 2 年度 (9 月現在)	4

(2)おとな編

①発達障害者相談窓口

<者/福祉局>

i)実施概要

発達障害者が身近な場所で相談できる窓口として、市内4か所で発達障害者相談窓口事業を実施。当事者が地域により快適な生活を送れるよう、日常生活、就労、医療、教育など多岐にわたり相談支援を行い、個々のニーズに応じた支援計画の作成と継続的な支援とともに、各関係機関と連携をとり支援を行っている。対象者は市内在住の15歳以上（平成28年度までは18歳以上）の未診断を含む発達障害者とその家族。平成25年度に西部相談窓口、平成26年度には東部及び中部相談窓口、平成27年度には北部相談窓口に連携強化員（コーディネーター）を1名拡充配置し、現在は各窓口とも2名体制となっている。なお、平成30年度には、しごとサポートの圏域に合わせ、中部相談窓口が「須磨区全域」をカバーするよう圏域を一部変更している。

ii)委託先・地域（平成21年7月～）

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1)東部相談窓口（新緑福祉会）     | : 東灘区、灘区          |
| 2)中部相談窓口（神戸聖隸福祉事業団） | : 中央区、兵庫区、長田区、須磨区 |
| 3)北部相談窓口（かがやき神戸）    | : 北区              |
| 4)西部相談窓口（すいせい）      | : 垂水区、西区          |

<延相談件数>

(件)

窓口 年度	東部	中部	北部	西部	計
平成21年度(7月～)	495	379	706	633	2,213
平成22年度	793	791	786	870	3,240
平成23年度	960	586	722	962	3,230
平成24年度	974	527	821	860	3,182
平成25年度	684	502	1,046	1,138	3,370
平成26年度	906	547	971	1,386	3,810
平成27年度	941	664	1,005	1,405	4,015
平成28年度	959	914	1,159	1,091	4,123
平成29年度	707	876	1,133	1,006	3,722
平成30年度	1,147	1,155	940	862	4,104
令和元年度	1,551	1,095	822	1,239	4,707
令和2年度(8月末現在)	479	424	351	467	1,721

②発達障害者居場所づくり事業

<者/福祉局>

i)実施概要

発達障害者の身近な居場所として、市内4か所（3か所は月1回開催、1か所は毎日型）で発達障害者居場所事業を実施。発達障害者が日常生活や職場での生きづらさから解放され、ほっとできる場を提供するとともに、ゲームや外食会などのリクリエーションや就労・生活技術のスキルアップをめざすプログラムを実施。毎日型の居場所は、SSTのプログラムや相談を行っている。対象者は発達障害者相談窓口を通じて紹介された市内在住の18歳以上の発達障害者。

ii)月1回型居場所事業の委託先（平成21年7月～）

- 1)あんずのつどい（木の芽福祉会）
- 2)ひだまりのつどい（かがやき神戸）
- 3)ハーモニーのつどい（すいせい）

(件)

居場所 年度	あんず	ゆめの (24年9月まで)	ひだまり	ハーモニー	計
平成21年度(7月～)	28	63	13	69	173
平成22年度	61	83	25	60	229
平成23年度	59	78	22	111	270

平成 24 年度	53	47	23	63	186
平成 25 年度	45	-	33	97	175
平成 26 年度	61	-	20	83	164
平成 27 年度	121	-	29	58	208
平成 28 年度	56	-	35	49	140
平成 29 年度	81	-	27	60	168
平成 30 年度	90	-	24	52	166
令和元年度	65	-	34	32	131
令和 2 年度(8 月末現在)	17	-	12	12	41

iii) 毎日型居場所事業の委託先 (平成 24 年 10 月～)

1) ゆめののつどい (神戸光有会)

年 度	件 数
平成 24 年度	417
平成 25 年度	457
平成 26 年度	584
平成 27 年度	514
平成 28 年度	1,151
平成 29 年度	1,257
平成 30 年度	1,127
令和元年度	980
令和 2 年度(8 月末現在)	427

③更生相談所の診断

<者/福祉局>

「発達障害者相談窓口」からの依頼に基づき、相談や判定を実施。嘱託医師を配置して診断を実施。(件)

窓口 年度	東部	中部	北部	西部	計
平成 21 年度 (7 月～)	1	5	1	10	17
平成 22 年度	5	6	4	15	30
平成 23 年度	10	10	2	23	45
平成 24 年度	8	5	3	30	46
平成 25 年度	8	3	0	24	35
平成 26 年度	6	10	2	18	36
平成 27 年度	2	5	0	14	21
平成 28 年度	2	4	1	16	23
平成 29 年度	0	1	1	9	11
平成 30 年度	2	5	1	11	19
令和元年度	6	3	1	9	19
令和 2 年度(8 月末現在)	0	0	0	3	3

④当事者向け SST 「グループセッション」の実施

<者/福祉局>

発達障害者相談窓口を利用中で、就労を目指す当事者の方を対象にした SST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施。就労や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。

3 回×1 コース (コロナのため中止) 5 回×1 コース

各コース 10 名程度

とき	講 師	場 所	参加者数
10月27日(火)、11月10日(火) 11月17日(火)、2月 1日(火) 12月15日(火)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 人 ② 人 ③ 人 ④ 人 ⑤ 人

⑤パートナーとのコミュニケーション講座

発達障害者相談窓口を利用中で、配偶者が発達障害の特性をもっている方を対象に、発達障害の特性への理解をすすめるとともに、夫婦間で円滑なコミュニケーションがとれるようなコツを学ぶ。

2回×1コース

とき	講 師	場 所	参加者数
8月 25 日(火)、9月 1 日(火)	三田谷治療教育院	総合福祉センター	① 4 人 ② 4 人

(3)思春期・青年期編

①思春期・青年期発達支援事業

<者/福祉局>

対象者：概ね13歳～18歳(高校卒業者を除く)の本人とその保護者《会場：総合福祉センター》

i)あっとらんど(思春期発達相談室)

臨床心理士の面談により相談支援を行う。

ii)Be・ユース

作業療法士が個別に本人サポートし、各自の特徴と向き合って具体的な目標を立て、その目標に向かって様々な活動を行い、就労、自立生活に必要な日常生活のスキルの向上を図る。

		平成 23 ～25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 ～30 年度	令和元年度
		(国事業)	(市事業)			
あっとらんど 【対応者】 臨床心理士	実 施 日	毎週火・木・ 土	第 1・3 の土	第 2・4 の土	第 2・4 の火・土	
	対応者人数	火・木 1 名, 土 2 名	1 名	2 名	火 1 名, 土 2 名	
	対象年齢	15 歳～18 歳		13 歳～18 歳		
Be・ユース 【対応者】 作業療法士	実 施 日	毎週火・土	月 1～3 回 土	第 2・4 の土	第 2・4 の土	
	対応者人数	1 名	1 名	1 名	1 名	
	対象年齢	原則 15 歳～18 歳(22 歳まで延長可)			13 歳～18 歳	

\*平成 26 年度まで「あっとらんど」の相談は、Be・ユースにかかるものに限定していた。

あっとらんど実績

年 度	新規相談件数	延件数
平成 23 年度	28	93
平成 24 年度	22	166
平成 25 年度	13	109
平成 26 年度	6	64
平成 27 年度	41	115
平成 28 年度	59	188
平成 29 年度	29	200
平成 30 年度	27	172
令和元年度	28	144
令和 2 年度(8 月末現在)	8	45

Be・ユース実績

年 度	参加者数 (人)	実施回数(回)
平成 23 年度	36	35
平成 24 年度	182	65
平成 25 年度	165	53
平成 26 年度	65	20
平成 27 年度	51	22
平成 28 年度	74	22
平成 29 年度	75	21
平成 30 年度	119	22
令和元年度*	42	16
令和 2 年度 (8月末現在)	0	0

\*面談含む (本人延4回 保護者延5回)

- ②中高生のためのグループプログラム（夏休み6回×1コース 春休み3回×1コース）<児/こども家庭局>  
長期休みを利用して、中高生を対象にしたSSTを実施。学校生活や社会生活場面で必要なコミュニケーションスキルについて、講義やロールプレイを通して学ぶことを目的とする。

と き	講 師	場 所	参加者数
夏休みはコロナにより中止			—
春休み	三田谷治療教育院	総合福祉センター	人

- ③大学生の当事者向け SST「グループセッション」の実施 <者/福祉局>  
夏季及び冬季休みを利用して、コミュニケーションなどに苦手意識を持っている大学生や大学院生を対象にした SST を実施。他の人とうまくやっていけるために必要なシンプルなルールや、他の人の気持ちに振り回されないための考え方を学ぶことを目的とする。

と き	講 師	場 所	参加者数
夏季 8月6日(木)、8月20日(木) 8月27日(木)、9月3日(木) 9月10日(木)、9月17日(木)	社会福祉法人すいせい	西部相談窓口 (参加者はzoom利用)	①4人 ②4人 ③4人 ④3人 ⑤3人 ⑥3人
冬季			

- ④青年期発達障害者支援事業（家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング）

<者/福祉局>  
当事者とその家族を対象にした各種支援事業を実施する。具体的には、青年期以降の当事者家族を対象にした「大人版ペアレントトレーニング」を実施する。  
4回×2コース 1コース10人程度

と き	講 師	場 所	参加者数
前期はコロナにより中止			—
10月15日(木)、10月29日(木) 11月12日(木)、11月26日(木)	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子 氏ほか	総合福祉センター	① 人 ② 人 ③ 人 ④ 人

プラッシュアップセミナー

と き	講 師	場 所	参加者数
9月10日(木) *31年度以前受講生			午前の部 8人 午後の部 13人
コロナにより中止 *2年度前期受講生	関西学院大学大学院 文学研究科 受託研究員 廣瀬 真理子 氏ほか	総合福祉センター	人
3月18日(木) *2年度後期受講生			人

### 3 人材育成

#### (1)こども編

##### ①発達障害支援者サポート事業

<児/こども家庭局>

「発達クリニック」での知見やノウハウを生かして、保育所、幼稚園、児童館や児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を含めた福祉施設職員を対象に研修し、現場で直接発達障害児の処遇に係る職員の資質向上を図ることにより、早期発見・早期支援を推進した。加えて、一部の講座を市民向けに公開することにより、市民に対しても一層の理解の促進を図り、地域での支援拡充を推進する。

総回数 回 人

場所：総合児童センター

#### 市民向け講座

テーマ	講 師	と き	参加者数
発達が気になる子どもと家族への支援のあり方	神戸市総合療育センター診療所長 高田 哲 氏	① 1/9(土) ② 1/9(土)	人 人
発達がゆっくりな子どもへの理解と生活援助	大阪府立大学名誉教授 小児整形外科医 安藤 忠 氏	中止 中止	
小中学校における発達障がい児への支援体制	前こうべ学びの支援センター長 松村 幹也 氏	1/4(土)	25人
音楽療法	音楽療法士 古川 和香子 氏	中止	
発達障がいの理解と合理的配慮について	大阪教育大学名誉教授 竹田 契一 氏	11/7(土)	人
発達障がいの理解を深めるために～当事者作成のオリジナル画像から～	精神保健福祉士 笹森 理絵 氏	11/14(土)	人
ソーシャルスキルトレーニング (SST)	大阪医科大学 LD センター 西岡 有香 氏	12/13(日)	人
TEACCH プログラム	エルムおおさか所長 井上 芳子 氏	① 1/23(土) ② 1/30(土)	人 人

#### 福祉等関係職員向け講座

テーマ	講 師	と き	参加者数
作業療法	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	① 2/14(土) ② 2/20(土)	人 人
個別支援計画作成	関西医療大学教授 作業療法士 大歳 太郎 氏	① 2/14(土) ② 2/20(土)	人 人
インリアル・アプローチ	日本インリアル研究会 安井 千恵 氏 河内 清美 氏 秋元 寿江 氏	① 6/20(土) ② 6/27(土) ③ 7/4(土)	28人 24人 26人
感覚運動	姫路大学教授 小河 晶子 氏	中止	

言語療法 ①個別指導 ②集団指導	城陽市立ふたば園園長 言語聴覚士 松尾 育子 氏	①10/24(土)	人
発達検査	神戸親和女子大学教授 大島 剛 氏	②10/31(土)	人
		①12/5(土)	人
		②12/5(土)	人

## ②児童発達支援事業所巡回支援（地域支援マネージメント事業）

年々増加している身近で療育を受ける場である「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」の療育を担う職員の専門性の維持・向上を目的として、平成26年度より巡回支援事業を実施している。希望事業所に作業療法士と当センター職員とが訪問し、支援を行う事業で、具体的な個別の児童の支援方法、個別支援計画の作成方法、事業所施設内の環境面の配慮や使用教材の工夫等について相談・助言をしている。

平成27年度からは事業所から要望のあった研修会を年2回実施。

\*「放課後等デイサービス事業所」の巡回支援は平成28年度から

### i)巡回事業実績

年度	巡回支援実施				研修会講師 巡回支援者	
	事業 所数	巡回 回数	研修会			
			とき	参加 者数		
平成26年度	7	7	—	—	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士) 篠川 裕子 氏	
平成27年度	8	13	4月 18日(土)	11人	作業療法士 矢野 寿代 氏	
			10月 17日(土)	15人		
平成28年度	26	26	4月 16日(土)	33人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士) 篠川 裕子 氏	
			9月 17日(土)	51人	作業療法士 宍戸 聖弥 氏	
平成29年度	28	28	4月 15日(土)	18人		
			9月 28日(木)	53人		
平成30年度	25	25	4月 17日(火)	50人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川裕子氏	
			9月 6日(木)	31人	作業療法士 山之内香織氏	
令和元年度	31	31	4月 16日(火)	39人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川裕子氏	
			9月 3日(火)	33人	作業療法士 山之内香織氏 作業療法士 矢野寿代氏	
令和2年度(予定)	13		10月 2日(金)	人	神戸大学大学院保健学研究科 助教(作業療法士)篠川裕子氏 作業療法士 山之内香織氏	

### ii)令和2年度実施状況(予定)

#### 児童発達支援事業所(8ヶ所)

とき	巡回先	区
1 7月 21日(火)	もも	灘区
2 7月 28日(火)	ポルカドット	須磨区
3 7月 30日(木)	ハビー神戸三宮教室	中央区
4 9月 3日(木)	アートチャイルドケア SEDスクール神戸王子	灘区
5 9月 10日(木)	六甲ふくろうの家	灘区
6	にこにこゆうゆう	灘区

7		て・あーて	垂水区
8		YMCA タンポポくらぶ	中央区

放課後等デイサービス (5ヶ所)

とき	巡回先	区
1 8月 4日(火)	アンジェリカ	中央区
2 9月 8日(火)	そだちね	西区
3	なないろ	東灘区
4	あおば	東灘区
5	のぞみ学園	長田区

(2) おとな編

①関係職員向け研修

i ) 発達障害者相談窓口、居場所、地域生活支援センター、神戸市・区役所等職員対象

とき	講 師	場 所	参加者数
9月 23日(水)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	総合福祉センター	30人

ii ) 発達障害者相談窓口職員対象

とき	講 師	場 所	参加者数
4月 11日(木) テーマ：応用行動分析による支援方法とケースフォーミュレーション	関西学院大学 文学部総合心理科学科 教授 米山 直樹 氏	総合福祉センター (一部は zoom 利用)	13人
3月 26日(木)			

②全市事例検討会

<者/福祉局>

「困難事例」「よくある事例」について全市レベルでの事例検討会を実施し、ケース理解を深める。  
対象職員：発達障害者相談窓口、居場所、地域生活支援センター、神戸市・区役所等

とき	講 師	場 所	参加者数
2月24日 (水)	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授 井澤 信三 氏	総合福祉センター	人

③窓口別研修会

発達障害者相談窓口が実施。居場所、就労推進センター、地域生活支援センター等関係機関職員が参加。

④関学発達障害者相談窓口巡回支援

4箇所の「発達障害者相談窓口」を巡回し、個別事例等を検討。

担当窓口	とき	講師	参加人数
東部相談窓口	10月 8日 (木)	関西学院大学大学院 文学研究科受託研究員 廣瀬 真理子 氏 ほか	人
			人
中部相談窓口	9月 30日 (水)		人
			人
北部相談窓口	10月 7日 (水)		人

			人
西部相談窓口	10月1日(木)		人
			人

⑤地域支援マネージメント事業

発達障害に知見や専門的知識を有する職員等により、思春期事業等へのスーパーバイズを実施し、関係機関職員及び事業所等のスキルアップを行い、利用者支援の充実を図る。

思春期事業カンファレンス

とき	講師	場所	参加者数
神戸大学大学院 保健学研究科助教 (作業療法士) 篠川 裕子 氏	総合福祉センター		

⑥個別要請にもとづく講師派遣の他、研修会の実施

<児・者共通/こども家庭局・福祉局>

発達障害児者に係る支援機関を対象とした研修を関係機関と調整しながら実施していく。

その他、関係機関・福祉施設や福祉団体や保護者グループ等からの要請による研修を隨時実施する。

とき	対象者等	講師	場所	参加者数

⑦研修・セミナー等参加(職員派遣)

<児・者共通/こども家庭局・福祉局>

1)センター職員の参加

とき	名称等	場所
9月9日(水)	オンライン研修「埼玉県発達障害総合支援センター」講演会 ・講演「発達障害の子どもにみられる不登校」 講師：信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授 医学部付属病院子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫 氏	オンライン研修

(3)共通編

<児・者共通/こども家庭局・福祉局>

兵庫県かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

発達障害における早期発見・早期支援の重要性から、どの地域においても一定水準の発達障害の診療や対応が可能となるように、各地域の推薦する医療従事者が国主催研修を受講し、地域に戻って、かかりつけ医等医療従事者に対して、対応力向上研修を実施することにより、医療従事者の育成に取り組む。研修にあたっては、地域の医師会と連携し実施するものである。神戸市では、既に実施している兵庫県、県医師会の事業に、神戸市医師会とともに県市協調事業として共催実施する。

研修	とき	講師	場所	修了者数
基礎研修				
実践研修				

#### 4 市民啓発・広報事業 <児・者共通/こども家庭局・福祉局>

発達障害について市民の理解を深めるため、講演会の開催等により啓発活動を行った。

##### (1) 講演会

発達障害への正しい理解を深め、地域での支援を広げることを目的に、一般市民向け講演会を開催する。

とき	テーマ	講師	場所	参加者数
9月4日(金)	思春期・青年期の発達障害者が自分らしく生きるために	兵庫教育大学大学院 特別支援教育専攻教授 井澤 信三 氏	兵庫県看護協会 ハーモニーホール	人 (342人申込)
12月9日(水)	発達障害のある子どもたちとお母さんへの支援について	クリエーター 森山 和泉氏	神戸市水道局たちはな職員研修センター	人

##### (2) 出前トーク (市民向け啓発講座)

とき	対象者等	講師	場所	参加者数
6月11日(木)	須磨区保護司会	発達障害者支援センター	須磨区役所会議室	中止

##### (3) パネル等展示

- ①「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障害啓発週間」(4月2日～8日)に合わせ、「LIGHT IT UP BLUE JAPAN」等発達障害の市民啓発のためのパネル展示を実施。  
期間: 4月1日(水)～30日(木)の1か月間。  
・さんちかアドウンドウ、神戸市生涯学習支援センター等でパネル展示、  
・ライト・イット・アップ・ブルー2020実行委員会主催のイベント協力(ポスター等掲示・セレモニー(中止)、啓発誌に掲示掲載  
・みなと神戸銀行ギャラリーにリーフレットの窓口設置。
- ②「ちょっと気になる…うちの子ども(子育て安心BOOK)」イオン子育て情報コーナーに設置。  
(イオン神戸北店、ジェームス山店、垂水店、藤原台店、Umie店、神戸南店)

##### (4) 記事等掲載

- ①職員情報誌「あじさい通信」4月号に「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」の啓発記事を掲載。
- ②市民情報誌「しあわせの村だより」3・4月号に「世界自閉症啓発デー・発達障害週間」啓発記事を掲載。

##### (5) ホームページ等

センター主催及び関係機関の研修会・講演会案内、発達障害Q A、相談窓口、発達障害関係コラム、関係機関リンク等を掲載し、ホームページの充実等市民や支援者に役立つ情報発信の実施。

##### (6) 啓発冊子等の配布

- 発達障害者支援センターの啓発冊子等を隨時印刷、配布し、相談窓口等の広報を行うなど、市民向け啓発の実施。
- ①世界自閉症啓発デーリーフレット(800部)、
  - ②相談窓口リーフレット(700部)
  - ③ちょっと気になる…うちの子ども(子育て安心Book)(1,300部)



## 神戸市の主な発達障害児（者）思春期支援事業

### 1 思春期年代当事者向け SST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施

（発達障害者支援センター）

- ・対象：不器用さや対人関係に悩んでいる、またはコミュニケーションについて学んでみたい中学生・高校生
- ・内容：参加者同士の交流を通して必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。夏休み等長期休暇に実施。

### 2 発達障害者相談窓口 （発達障害者支援センター）

- ・対象：15歳以上の発達障害者、家族、支援機関、企業 等
- ・内容：身近な場所で相談・支援が受けられるよう、市内4か所に設置

### 3 思春期・青年期発達支援事業 （発達障害者支援センター）

※必要な場合は、有識者によるスーパーバイズを実施

#### (1) あっとらんど（第2・4火・土）

- ・対象：13歳～18歳の発達障害児・家族
- ・内容：臨床心理士の面談による相談支援

#### (2) Be・ユース（第2・4土）

- ・対象：13歳～18歳の発達障害児
- ・内容：作業療法士による本人の個別サポート

### 4 大学生の当事者向け SST「グループセッション」 （発達障害者支援センター）

- ・対象：コミュニケーションに苦手意識をもつ大学生・大学院生
- ・内容：ソーシャルスキルトレーニング、ストレス対処スキル等

### 5 思春期医療家族相談 （健康局精神保健福祉センター）

精神保健福祉センターにて予約制で受付。精神科医師による家族を対象とした相談、原則1回。

思春期をめぐる精神保健の問題について相談に応じており、相談内容は思春期特有の精神疾患（初期統合失調症、若年期のうつ、摂食障害、不安・脅迫、性同一性障害など）、家庭内暴力や不登校、ひきこもり、インターネット依存、発達障害などに関するもの。必要に応じ医療機関等の紹介を行っている。

- 6 中学校通級指導教室 (教育委員会事務局)  
・対象：通常の学級に在籍する自閉症スペクトラム等発達障害のある生徒  
・内容：個に応じた SST などの自立活動を中心とした学習を週 1 回程度、市内 6 か所にある通級指導教室で実施
- 7 高等学校通級指導教室 (教育委員会事務局)  
・対象：発達障害（LD, ADHD, 自閉症スペクトラム）等のある神戸市立高校生  
・内容：通級指導担当教員による巡回指導（SST などの自立活動を主とする。）
- 8 こうべ学びの支援センター (教育委員会事務局)  
・対象：通常の学級に在籍する発達障害等のある中学生（小学生も対象）  
・内容：教育相談（発達検査を含む）、医療教育相談、学校巡回相談
- 9 発達クリニック「思春期子育て講座」 (社会福祉協議会)  
・対象：11 歳～15 歳の子どもの対応に悩んでいる保護者  
・内容：グループ指導を中心とした子育て講座
- 10 居場所づくり事業「スマイルクラブ」 (社会福祉協議会)  
・対象：小学 4 年生～中学生までの発達がゆっくりな子どもと家族  
・内容：周囲に気兼ねなく参加できる、音楽・料理・パソコン・運動・自由あそびなどの専門プログラムを提供。また、保護者交流を図り、セルフヘルプによる保護者支援を実施。

## 神戸市における主な発達障害児（者）支援機関人材育成事業

### 1 こども

#### (1)発達障害支援者サポート事業

（発達障害者支援センター：社会福祉協議会への委託事業）

対象：保育所、教員、児童館職員、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所職員等

内容：6講座14回 作業療法、個別支援計画作成、インリアルアプローチ、感覚運動、言語療法、発達検査について、講義形式・グループワーク・実習を通じて学ぶ

#### (2)発達障害者ボランティアサポート事業

（発達障害者支援センター：社会福祉協議会への委託事業）

対象：学校・児童館・地域等で発達がゆっくりな子どものボランティアをしている人、していると考えている人

内容：8講座12回 発達障害の基礎知識、音楽療法、ソーシャルスキルトレーニング、TEACCHプログラムについて、講義形式で学ぶ

※なお、規定数の講座修了者を療育サポーターとして育成し、神戸市総合児童センターにおける療育指導事業のプログラムでの活動を通して、スキルアップと事業の充実を図っている。（社会福祉協議会）

#### (3)発達障害支援関係職員研修

（発達障害者支援センター）

対象：児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等発達障害児に携わる職員

内容：講義及びグループワークにより発達障害にかかる知識を習得

#### (4)児童発達支援事業所等巡回支援

（発達障害者支援センター）

対象：児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所

内容：支援を希望する事業所に発達障害に係る専門知識を有する作業療法士を派遣し、関わり方や環境調整について助言を行う。

#### (5)夏期集中セミナー

（教育委員会事務局）

対象：保育所園保育士・幼稚園教員、小中学校・高等学校教員

内容：発達障害等の理解・対応に関する講義（2日間6講座）

※令和2年度は中止

(6)発達障がい児等対応の巡回支援事業 (社会福祉協議会)

対象：市内児童館

内容：市内児童館の学童保育児童として登録されている発達障がい児等配慮の必要な子どもに、より良い支援ができるよう、専門家を派遣。年度末に、3～5館ごとの合同グループワークによるカンファレンスも実施

(7)障がい児保育ゼミ (社会福祉協議会)

対象：市内保育所（園）、幼稚園、認定こども園、児童館等で障がい児童を担当している保育者

内容：事例発表やディスカッションや、専門家からのアドバイスを通じて、発達障がいへの理解を深め、よりよい保育を行うための実践研修

## 2 おとな

(1)支援関係職員研修 (発達障害者支援センター)

対象：発達障害者相談窓口、障害者地域生活支援センター、障害者地域活動支援センター、居場所、区役所、しごとサポート等の職員

内容：講義及びグループワーク・演習・事例検討により発達障害の基礎知識を習得する。

(2)全市事例検討会等専門研修 (発達障害者支援センター)

対象：発達障害者相談窓口、居場所、障害者地域生活支援センター、障害者地域活動支援センター等の職員

内容：学識経験者を講師として困難事例の把握、全般的な課題や関りの基本姿勢を整理し、支援スキルの向上を図る。

(3)地域活動支援センターへのスーパーバイズ (発達障害者支援センター)

対象：地域活動支援センター（センター型）

内容：発達障害者が身近な場所で適切な支援が受けられるよう、発達障害者相談窓口の相談員が地域活動支援センターへのスーパーバイズを実施

(4)かかりつけ医研修 (発達障害者支援センター：国からの伝達研修)

対象：医療従事者

内容：国の発達研修を踏まえた対応力研修を、兵庫県、兵庫県医師会、神戸市医師会と連携して実施

(5)その他、要請により研修講師を派遣 (発達障害者支援センター)

## 次期障がい者計画の策定について

本年度は、現計画（神戸市障がい者保健福祉計画・第5期神戸市障がい福祉計画・第1期神戸市障がい児福祉計画）の最終年度となっており、現在、神戸市障害者施策推進協議会において、次期計画の検討を行っている。

計画の策定にあたっては、それぞれの地域の障がい者の置かれている環境やニーズの把握等をすることが必要であり、国の基本指針において、発達障がい者に対する支援の検討について、発達障害児(者)支援地域協議会を活用することが重要とされている。

【参考】障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号）【最終改正令和二年厚生労働省告示第二百十三号】

### ○発達障害者等に対する支援

#### (一) 発達障害者等への相談支援体制等の充実

発達障害者又は発達障害児（以下「発達障害者等」という。）が可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるよう、都道府県及び指定都市（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市をいう。以下同じ。）は、地域の実情を踏まえつつ、発達障害者支援センター（発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）第十四条第一項に規定する発達障害者支援センターをいう。以下同じ。）の複数設置や発達障害者地域支援マネジャーの配置等を適切に進めることが重要である。また、これらの発達障害者等に対する支援については、別表第一の七の表各項に掲げる事項を指標として設定して取り組むことが適当である。

#### (二) 発達障害者等及び家族等への支援体制の確保

発達障害者等の早期発見・早期支援には、発達障害者等及びその家族等への支援が重要であることから、各市町村において、保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害者等及びその家族等に対する支援体制を確保することが重要である。

また、発達障害者等に対して適切な支援を行うためには、発達障害を早期かつ正確に診断し、適切な発達支援を行う必要があることから、発達障害の診断等を専門的に行うことができる医療機関等を確保することが重要である。

### ○協議会の設置等

発達障害者支援法の一部を改正する法律（平成二十八年法律第六十四号）の施行を踏まえ、都道府県及び指定都市は、地域における発達障害者等の課題について情報共有を図るとともに、支援体制の整備状況や発達障害者支援センターの活動状況等について検証し、地域の実情に応じた体制整備について協議を行う発達障害者支援地域協議会（発達障害者支援法第十九条の二に規定する発達障害者支援地域協議会をいう。）を設置し、活用することも重要である。



# 1 計画の位置づけ

## (1) 策定根拠

これまで別々に策定していた「障がい者保健福祉計画」と「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を今回より一体的な計画として策定します。

### ①市町村障害者計画（現：神戸市障がい者保健福祉計画 2020）

市町村における障がい者のための施策に関する基本的な計画として策定するものです。

#### 障害者基本法（抜粋）

第11条第3項 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画を策定しなければならない。

第6項 市町村は、市町村障害者計画を策定するに当たつては、第36条第4項（※）の合議制の機関を設置している場合にあつてはその件を、その他の場合にあつては障害者その他の関係者の意見を聽かなければならない。

（※第36条第4項の合議制の機関：神戸市障害者施策推進協議会）

### ②市町村障害福祉計画（現：第5期神戸市障がい福祉計画）

障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込み等を定めるものです。

#### 障害者総合支援法（抜粋）

第87条 厚生労働大臣は、障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制を整備し、自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めるものとする。 [2～6略]

第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下、「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。 [4～5略]

6 市町村障害福祉計画は、児童福祉法第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画と一体のものとして作成することができる。

### ③市町村障害児福祉計画（現：第1期神戸市障がい児福祉計画）

障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込み等を定めるものです。

#### 児童福祉法（抜粋）

第33条の19 厚生労働大臣は、障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援の提供体制を整備し、障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めるものとする。 [2～6略]

第33条の20 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。 [2～5略]

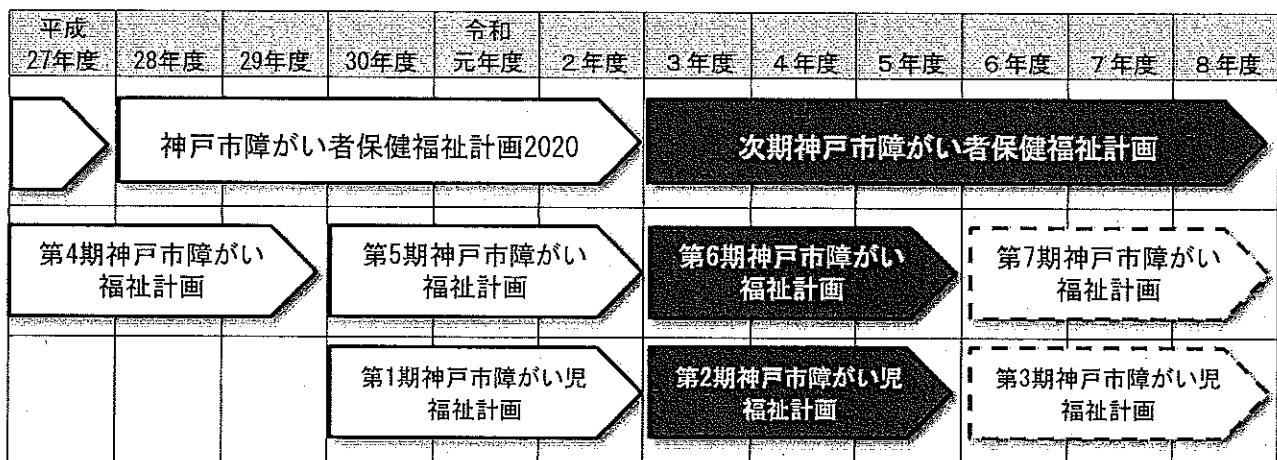
6 市町村障害児福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第八十八条第一項に規定する市町村障害福祉計画と一体のものとして作成することができる。

## (2) 国の基本指針について

国の基本指針は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第87条第1項及び児童福祉法第33条の19の規定に基づき、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として作成されるものです。市町村はこの基本指針に即して、障害福祉計画・障害児福祉計画を策定することになります。

## (3) 計画期間

次期「神戸市障がい者保健福祉計画」は、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画とし、前半3か年を「第6期神戸市障がい福祉計画」及び「第2期神戸市障がい児福祉計画」、後半3か年を「第7期神戸市障がい福祉計画」及び「第3期神戸市障がい児福祉計画」と統合して策定します。

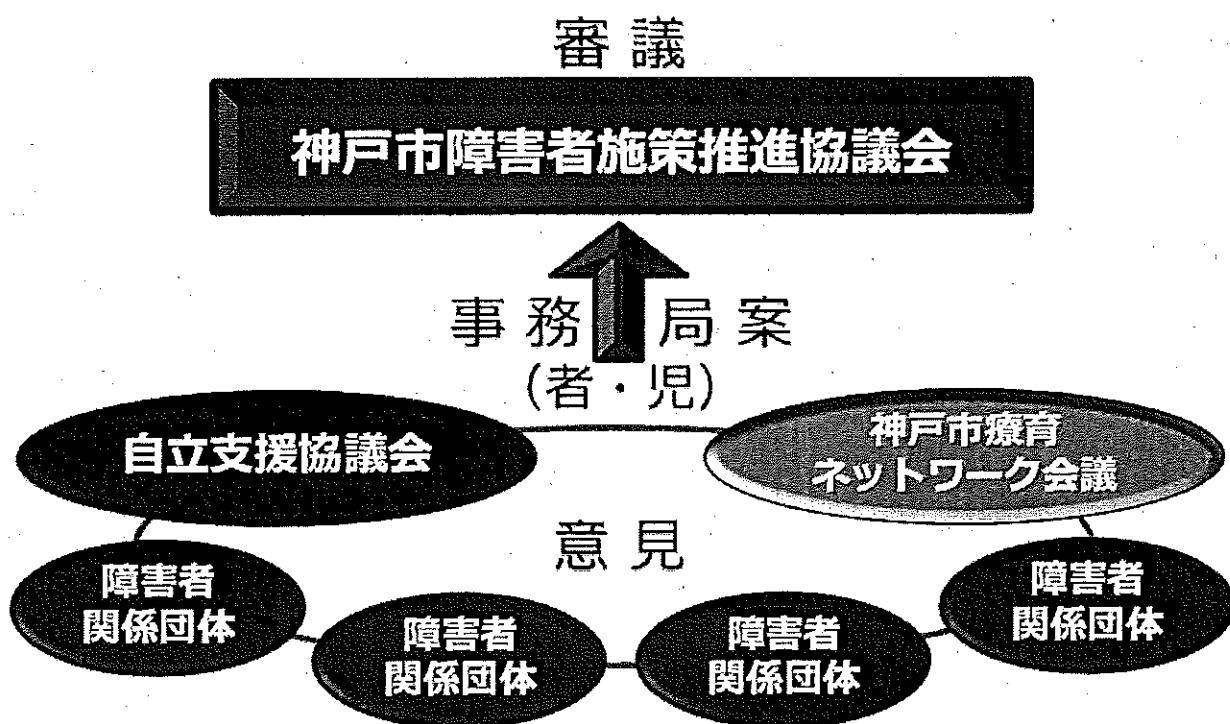


## 2 計画策定の方法等について

### (1) 神戸市における計画の策定にあたって

#### ①策定方法

本計画策定に向けた審議は神戸市障害者施策推進協議会にて行うものとします。また、国的基本指針において求められているとおり、地域の実情を把握するため、障害者関係団体からのヒアリングや、神戸市自立支援協議会や神戸市療育ネットワーク会議など障害福祉の推進に資するためのその他協議の場より意見聴取を行うこととします。



## ②策定スケジュール（案）

計画の策定スケジュール（案）は以下のとおりです。

年・月	業務内容	推進協
R2 5月	基礎資料及び統計資料等の整理・分析 (第5期計画の評価等)	
6月		
7月	サービス目標量等の試算 (国指針等を踏まえ、随時試算)	ヒアリング 調査企画・調整 第1回 (7/21)
8月	計画素案作成 (サービス見込み量の推計↔目標量の設定、確保策の検討、素案作成)	ヒアリング 調査実施・分析
9月		第2回 (9/8)
10月		
11月	素案の提示	第3回 (11/12)
12月	パブリックコメント	
R3 1月	計画案の提示	第4回 1月下旬予定
2月		
3月	計画の確定	

## 第2回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会 代表者会議事要旨

日時：令和元年12月12日（木）18～20時

場所：神戸市立総合福祉センター4階会議室

### 【開会】

#### 議事内容

- (1) 前回あがった課題について解決策を見だす
- (2) 各委員からの主な意見・質疑応答要旨

下記のとおり

### 【資料説明】

(事務局) 説明 「第1回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会代表者会委員意見要旨」参照

(事務局)

障害者支援課が所管している発達障害児（者）への支援をするところは、子どもの場合、障害児相談支援事業所・児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所などのサービス提供にかかる事業所です。

大人の場合、障害者地域生活支援センター・地域活動支援センターという相談機関、活動の場の提供を所管しています。相談支援体制について相談をコーディネートする人がいないのではという話でしたが、子どもの場合の相談は、民間事業所が中心になりますが障害児相談支援事業所、児童発達支援センター、地域生活支援センターとなります。おとなの場合には、特定相談事業所を始めとした民間の事業所があり、そこに児童のケアマネジャー的役割の相談支援専門員を増やすことを検討しています。また、障害者地域生活支援センターを中心に児童も大人も相談を行っており、障害福祉サービスの相談については障害者地域生活支援センターや区役所が行っています。

障害児通所事業所の質の向上という課題については、初めての試みで1月に約300か所の事業所に対して一斉の研修を考えています。また、医療機関から連絡する際に、個々の事業所がわかりにくいといった課題については、各区によってバラバラだった案内を全市統一して情報提供できるよう年度内に作成予定です。

(事務局)

就学前における障害児等の支援は、各区役所、こども家庭センター、療育センター、保育所・幼稚園等のほか、通級指導教室、民間の児童発達支援事業所などが連携して重層的に実施しています。

今回、有識者会議という形で、就学前の障害のある子どもの支援体制について、現状の課題や整理、ニーズの把握を行うとともに、広く関係者のご意見を聞きながら検討する場を設けたいと考えています。2月13日に第一回会議を開催させていただこうと考えており、当代表者会のメンバーにも一部委員に入ってもらう予定です。また、障害児支援の課題と必要な支援策についての協議の場としての位置づけであり、この検討会議は既存の「療育ネットワーク会議」の「施策検討会議」としての位置づけを行い、第2回以降も引き続き開催予定です。

また、障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもを支援するために、支援機関を集めたハンドブックを年度内に作成予定です。どんな支援・どんな相談をどこで行っているのか、支援を受ける側にも、支援を提供する側にもわかりやすいハンドブックを2月中には作成できると思います。

【質疑応答】

(会長)

窓口がわかりにくいということで、ご説明いただきましたが、まとめていただくとわかりにくいということが良くわかりました。今の説明で何か質問はございませんか。

(委員)

相談窓口があることはわかったが、結局、子どもの場合、どこにいったらいいのか、資料を見てもわかりにくい。こども家庭支援室＝こども家庭支援課ということでしょうか。位置づけとしてはどうなっているのか、ワンストップになっておらず、非常にわかりにくい。保育所幼稚園の先生、保護者の方にお伺いすると、わかりにくいと言われる。私も本当にわかりにくいというのが実感です。資料「神戸市の発達障害児支援体制（こども）」に記載があるが、入り口と専門機関を横並びで書いてあり、つながりはどうなっているのかわからない。だれもが最初ここへという相談窓口が、区役所のこども家庭支援課なのか？

(事務局)

どういうつながりを作ればいいのか、また窓口では今現在どんなことをされているのかを個々で把握するのではなく、整理してどう繋がっているのかを今後本会議、有識者会議で意見を出していただきたい、神戸市として考えていきたい。

ワンストップということですが、神戸市の場合は資料「神戸市の発達障害児支援体制（こども）」で説明しますと、区のこども家庭支援課に、こども福祉係とこども保健係の二つの係がありまして、保育とか母子保健事業である福祉や相談窓口事業がこども家庭支援課のひとつで出来ることでワンストップということでお伝えしています。こども家庭支援室というのは、児童虐待の関係でプロジェクト組織としてある、こども家庭支援課の中のこども保健係が事務局となって同じ区役所内にある生活支援課や関係課すべて含めてこども家庭支援室としていますが、実際には同じところだと思ってください。

(会長)

非常にわかりにくいというところを説明・整理するために、就学前における障害児等のために有識者会議をつくったということでよろしいでしょうか。

(委員)

児童発達支援事業所、放課後等デイの質の向上のため来年1月に全市一斉の研修を行うということでしたが案内、申込はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

来年1月の案内は発送済みで、今参加申込を頂いているところです。

(委員)

資料「神戸市の発達障害児支援体制（こども）」の支援体制で、学校が並んでいるとなりに学童保育があるので、神戸市は政令指定都市で2番目に児童館が多い、7つある拠点児童館はJカフェ（発達のゆっくりなお子さんまたは気になる方が対象になっている）がある。そういう意味でも児童館は、子育てをはじめて、割と初期に会える場であり、学童保育の位置づけとしても児童館という枠を入れていただけるのではと思います。

(会長)

発達障害者支援センターそのものは子どもと大人をつなぐという役割をされておりますが、子どもから学齢期をつなぐという観点から縦のつながりと、こども家庭局の説明のように、横のつながりは就学前から考えていただく必要があるでしょうし、また学童期は教育委員会が中心となりながら児童館も含めて横のつながりをつくっていかなければならないのかなと思います。

前回の議論では、つなぐという意味で乳幼児期から就学前、就学後を境にしたつなぎ目をどうするのか、医療からの窓口がわからないなどの、5つの課題について意見をいただいたが、時間に限りがあるため、思春期世代の支援と支援機関の質の向上については、次回以降の課題とさせていただいて、乳幼児から就学前、就学後の時期における切れ目のない支援や医療の立場からの連携先、就労してからの支援・生活について課題を3つに絞って、本日重点的に意見を頂ければと思うのですがいかがでしょうか。

～会場異議なし～

(会長)

皆さんの意見をお聞きする前に、事前に事務局より本日欠席の委員の意見を紹介願います。

(事務局)【欠席の委員からのご意見】

前回の課題につきまして改善策としてご意見をいただいておりまますので紹介させていただきます。

まず、切れ目のない支援につきましては県立特別支援教育センターの相談員をしているが継続的な支援をしていないようで、学びの支援センターも同じようです。

計画を示すだけでなく、継続して関わり、経過をみていく必要があります。コーディネーターは同時に連絡をとりながら支援方針を考えるような専門機関が必要です。支援体制については核になって招集する所が必要です。連携先につきましては、どうしても自分で動けない親が多いため、児童相談所の障害担当よりも一緒に動けるケースワーカーのような存在が必要。動けない親が追い込まれて孤立し、虐待となる前に一緒に動かなければならぬのではないか。

学校のコーディネーターは特別支援学級の担任や、養護教員との兼任ではなく専任である必要があります。

自分のところに診療に来られたお子さんが通学するにあたって、何か対応に困ることがあれば相談にきてほしいと学校に言っているが、相談されることが減ってきてています。連携を考えたときに、連携をとれるシステムが必要になっています。区役所でもサービスの紹介や手続きの案内だけでなく、本来の意味の相談を行ってほしい。就労生活支援につきましては、法制度は整っているが受け入れる企業の理解がまだ十分といえない。また職場での助言や企業でのアドバイスが必要です。

医者からジョブコーチ、ジョブコーチから企業の流れをコーディネートする役割を担う存在も必要です。その他の意見としては、児童相談所はケースワーカーを配置し、すべてを受入れられるようにする必要があるのではないか。

また神戸市には人材を育てるシステムが必要です。発達障害児(者)に関する支援内容を外に発信するだけでなく、周知していくのが発達障害者支援センターの役割ではないだろうか。また発達障害者相談窓口の充実のために、相談窓口の人員配置を増やす必要があるのではないか。以上です。

(会長)

ほかに、意見等ないでしょうか。では、1番目の課題「乳幼児から就学前・就学後の時期において切

れ目のない支援」についてご意見お願いします。

(委員)

資料「神戸市の発達障害児支援体制（こども）」の発達障害児支援体制に関してだが、Aさんという子どもが検査をし、次の場所に紹介をしたとき、発達検査をしてから1年経過していないにも関わらず、また検査をされるという事実があつた。その方のナンバーを開いたら、検査成績・結果をすべて見れるような仕組みにすると効率よくできる。切れ目のない連携支援をすることで、同じ検査が繰り返しされる時間のロスとか、小さなミスが防げるのではないか。

10年以上前から中央区役所こども家庭支援課（子育て）で実施している事業では、発達検査をすべて中で行い、保護者を通して幼稚園や保育所に対し、どういった支援が必要であるかを伝えるなどの後方支援を実施。さらに3歳、4歳、5歳と3年続けて1年おきに検査を行い、その子の成長記録を確認し、どこが伸びどこが伸び悩んでいるのか、具体的に説明し、さらに次のステップについて、どこに行けば次の支援先につながるか親に説明をしている。中央区では以上のことを行っているが果たして他の区ではどうなっているのか。

また、次の機関に行ったときに上手く切れ目のない支援を行えていないようである。検査結果など個人情報のデータ情報をほかの専門機関や区役所等各機関同士で共有できるようになればいい。神戸市内の専門機関との横つながりが上手く出来ないだろうか。1年もたたないうちに同じ検査が繰り返されることにより、様々な問題が生じてくるのではないかと思っているがみなさんの意見もお伺いしたい。

(会長)

個人の情報を保存して、それをどう有用化するか、また各区毎の制度の違いについて考えていきたいとのご意見でしたが、ほかにも学童期で乳幼児期からのつながりを考えていくことについてご意見ございませんでしょうか。

教育委員会については学齢前の子どもたちの情報をどういう形でうけとり、次につなげていくのでしょうか？

(委員)

小学校、中学校、高校と配慮をする子どもたちの情報については、指導要綱の中に書かれている、個別の支援計画を学びの支援ネットワークプランと呼んでいる。特別支援学校や通級指導教室などの場合、どのような病院や支援機関にかかっているのかをペーパーで作成することになっている。この個々の子どもに対する指導計画を小学校から作ることになっており公立幼稚園でも作られているところもある。幼児期から小学校への引継ぎということで特別支援教育課にインクルーシブ相談員という5名の元校長が配慮を必要とする子がいる幼稚園に出向き、内容を確認し、小学校に対し情報のつなぎ役を担っています。

学びの支援ネットワークプランを高校にもつなぐという取り組みも始まっています。教育委員会としては幼時から小学校につないだ時に配慮をする幼児の情報があれば、やはり1年生にはいってからの指導がスムーズにはかどるということで、学校側は情報提供をしてほしいということです。

(会長)

神戸市はすこやか保育という形で障害児保育をされているかと思うのですが、私立保育所からの情報提供は入学時にあるのでしょうか。

(委員)

情報提供がある場合と入学してからわかる場合とあります。1年生にはいって一番難しいのは、子ども自身が頑張って1学期の途中までは通学できるけれども、運動会の練習がはじまったときに、自閉症等の発達障害の子どもは集団行動や大きな音が苦手ということで休みがちになることがあるので、情報提供をしてほしいが入ってこない場合もあります。

(会長)

おそらく家族の意向とかがあるのだと思います。保育現場からの情報提供がないということでしたが、神戸市における乳幼児健診マニュアル改定とともに今後のフォローアップ体制も、おそらくこども家庭局での有識者会議で検討していただけだと考えています。

(委員)

幼児期（保育園や幼稚園）から小学校への情報提供、つなぎという部分でいうと、私立保育園・認定こども園でも「子どもの育ちを支えるための資料」という引継ぎの書類があり、1年生に上がる前に5歳児の担任と入学予定の小学校とで情報提供するという形をとっていますが、保護者の意向で具体的なところまで伝えないでほしいと断られることもあります。そういう場合、実際ふたをあけてみると大変だということになるケースもある。情報が全くないということではない。それよりも発達障害のある子どもだけに限らず幼児教育と小学校教育がかなり分断されていたというのがあり、神戸市でも「神戸つばめプロジェクト」として幼稚園・保育園と小学校の連携をより緊密にしていくという動きがここ2～3年ほど進められています。小学校の情報は小学校だけで孤立してしまうことがあるので、小学校と幼稚園の先生とが連携をとり、発達の気になる子たちの情報をインフォーマルな形で提供し進んでいくのではないかなど期待しております。神戸の教育が大きく変わろうとしているところだと思います。

(委員)

障害の有無に関係なく、手がかかる子どもの場合加配がつき、小学校にあがるときには情報共有の提案をご家族には伝えるということでしょうか。仕事で携わっている伊丹市では毎年140件ほどの発達の気になる子どもの情報を、事前に小学校には伝えてあり小学校就学前健診の段階で小学校側も判断を出すという形をとっているが、神戸市ではどのようにしているのですか。

(委員)

ケースバイケースにはなると思うが、幼稚園・保育所から学びのネットワークプランという形で引き継がれるが、保護者が拒否している場合は元校長がインクルーシブ教育としてできるかぎりの情報（どういった傾向がある等）を小学校に伝えるようにしています。幼稚園に出向いている支援員が保護者を通さず小学校に伝えたケースは昨年450件ぐらいあり、すべてが特別支援学級に入るとかではなく、気になりますという形になっていますので、具体的には障害がありますという伝え方ではありません。その点で整理されていけば学校のほうでも有難いと思われます。

(会長)

ぜひ、そのあたりの整理も行ってもらいたいと思います。また以前お話が出ていたサポートブックの作成についてですが、情報交換がなかなか進んでいないようです。神戸市の中で統一できれば横

のつながりとなるため実現してほしい。自立支援協議会にはこども部会がすべてあるのでしょうか。

(事務局)

自立支援協議会のこども部会をもっているところもあり、横の連携等を検討中ではあります。

(会長)

学童期に一番接する機会があるのは教育機関かと思いますので、ぜひ横の連携等をお願いしたいと

思います。それでは、次の課題『医療の立場からの連携先』のご意見をお願いします。

(委員)

医療機関からどこにつなげていいのかわからない。市行政はこども家庭センターも療育センターも範囲が広く関わりもないため敷居が高く、医療機関から直接紹介ができず、本人が直接療育センター等に行くことになる。3療育センターがあり、地域の中で医療的なネットワークができればありがたいです。そして療育を中心とした勉強会を開催していただいて、医療機関のネットワークも整備してほしいです。

(委員)

同じ意見で、現状関わりがない療育センターを一度見学してみたい。研修会も開催していただいて、みんなが集まれるようにしていただきたいです。

(会長)

療育センターの立場としてお話をさせていただくが、療育センターをよりオープンにしたいと思います。より解りやすくしていきたいと思います。また、児童相談所と果たすべきミッションの分担をはっきりさせたいと思います。そのことを、今後、こども家庭局に提案したいと考えています。

(委員)

学校とのつながりでいうと、学びの支援センターは不安解消ができるうまくいっている。しかし、生徒個別の関わりという点で、今は私たち医者が学校に出向いてお話をすらことができなくなっていて、学校側にきていただく場合に、すぐ動く学校もあるが、そうでない学校もあります。また、こどもには学校にいるコーディネーターの先生に相談しなさいと言っているが、実際連携できるコーディネーターが誰であるのか教えてくれることもあるようで、親御さんが困っておられます。

市の連携の話になるが、療育センターで療育できなくなった年長の子どもについて、療育センターから紹介を受けているが限界がある。児童相談所はというと、竹田委員の発言どおり当事者の方の負担を考えても、データを共有してほしい。数値だけではなくプロファイルがいただけたらと思います。

(会長)

われわれの療育センターは小学校低学年までの療育ということなので、県の施設に紹介させていただいております。学校の先生方にも実際来ていただいて作業療法士との関わりや訓練の様子をみていただいている学校もあるのですが、もう少しオフィシャルな形で動けるようになる必要があると思います。逆に、学校から医療へ紹介するときに、どこを紹介していいのかわからないという意見がありますが、そのあたりはいかがでしょうか。ほかに意見がある方はいらっしゃいませんでしょうか。

(委員)

個人情報と情報公開を勘違いされているのではないか、保護者が承諾しているのであれば公開してもいいのではないか。心理検査というのは数字をもらっても何もわからない、データをもらわないと子どもの支援ができない。ただ会議だけ重ねてもなんの意味もないでよろしくお願ひします。

(会長)

では次の議題『就労してからの支援、生活の支援』に移らせていただきます。

(委員)

就労に関しては、事業所がたくさんでき、どこがどうなっているのかわからない。就労支援の成功・失敗例の共有ができているのでしょうか。

事業所機関、専門職の情報共有はもちろん大事だとは思うのですが、大人になられた当事者の方たちに対しては、彼ら自身の力を活用できる機会をもてるようにしたほうがいいと思います。

芦屋市の発達障害の当事者会に行ったところ、忘年会の参加の仕方の学習をしていた。どこに座り、乾杯はいつすればいいのかと真剣に彼らは語っていて、とても興味深い内容となっていた。専門機関・専門職員だけでなく、もっと彼ら自身の力を活用できる機会を私たちが支援することが大事かなと思っております。

福祉事業所の資質向上のための研修を行う予定ということですが、関わる人（現場の職員）たちではなく事業所の運営責任者に問題があることが多いので、職員研修に来られた方が学び、職場に帰っても事業所の方針と違うということでつぶされてしまうことが多い。それ故に研修のやり方そのものを考え直していただいたほうがいいと思います。

(会長)

学校からの就労ということで、地域の企業・ハローワークとの連携はどうなっていますでしょうか。

(委員)

特別支援教育課の場合、支援コーディネータという元民間の方に地域の企業を回っていただき、生徒の就職先をさがしております。

特別支援学校では、中学部から職業意識をもってもらうために、地域の作業学習や体験をしたりと地域の企業の方にご協力いただきて、職業指導していただいたり、職業体験などをさせていただいております。

神戸市の特別支援学校では就職率は低く、どうすれば企業就職に結びついていくのか。神戸市内には作業所がたくさんあり、作業所に就職される方がほかの都市に比べて多いためかと思われますが、関係機関とご相談・協力いただきながら就職率があがるように考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(委員)

特別支援学校とハローワークとの連携という部分ですが、特別支援学校に知的障害者の雇用を検討されている事業さんを集めまして、特別支援学校の授業風景や作業風景を見学していただいております。また可能であれば事業所における短期間の実習に受け入れていただき、作業実習風景を見ていただけたうえで雇用につなげていくという取り組みを行っております。

特別支援学校の2年生ぐらいを対象に、特別支援学校を訪問し、親御さんお子さんを含めて就職相談を行い、本人の特性に適した職業を紹介していただきたいうえで作業実習後決定するという取り組みを行っております。

(委員)

特別支援学校とハローワークとの連携でも、職業体験後に就職というのを多くの方が望まれているのです。わたくしどもがその時点でなにができるかと申しますと、ジョブコーチ（職場適用援助者）が

採用の時点で入らせていただいて、集中的な支援をさせていただく、その後雇用となって、定着にむけて事業所に出向き、現場の中でその本人だけでなく雇用管理をする側にも助言・援助をしていきます。だいたい3か月ぐらいの支援になります。その支援を事業所でも行い雇用管理をしていただくという形になります。採用後一定期間たったときに何か問題があった場合、コミュニケーションによる問題などがありましたら、職員派遣をいたしまして、どこに問題があるのか、どのようにしたら解決するのか、定着できるようアドバイスを行っています。

(委員)

就労推進センターでも職業センターと協力しながらジョブコーチに入らせていただいております。現在3名体制ではありますが障害をお持ちの方の就労希望者がどんどん増えてきていますので、今後ジョブコーチに入り、就労にむけて相談の中身を濃くしていくことで対応していきたいです。

(委員)

障害者就労に関して企業には非常に关心を持っていただいております。人手不足の中で採用困難な状況になっており、兵庫県中小企業家同友会では障がい者委員会を設けて、ここで企画をされた企業が特別支援学校を見学、働くのではないかとの判断を経営者の方がされるということを、先日も須磨でも行いました。

どうつなげていくのかに、企業側も関心をもっておられますので、働くということがわかれれば定着につながるかと思われます。支援機関としてもそこを証明していくことが必要ではないかと思います。私共は発達窓口ならびに就労支援サポートと連携して動くことも、ジョブコーチと一緒に連携して動くこともあります。就職した後に当人の相談だけでなく、企業の中でかかわってくださる現場の方にご理解をいただき、どうやって関わっていくかということ、環境整備も、管理者の方の啓発も現場では非常に大事ではないかと思っております。会社の研修等で発達障害の特性の話をさせていただくと理解していただけ、対応の仕方を変えていただけたこともありますので、ともに働きやすい環境に変えていくことも非常に重要ではないか。発達障害の特性をもつ方だけでなく皆が働きやすい環境をつくっていくかが大事かと思われます。

(会長)

企業の方の理解だけでなく、現場の方の理解、おそらく社会一般の啓発も必要だと思います。

就労を考えていくときに質的なこともそうですが、量的にはどうなっているのでしょうか。現状では足りないとか、今の状況でなんとかいけそうですか。

(委員)

専門の事業所は増えており収拾がつかない状態。質の担保というのが非常に重要になっています。就労支援事業所で相談するときも最初から障害者手帳をとりなさいとか、手帳なしではできないとか、デイケアに行きなさいといわれることがあるらしい。障害者だという決めつけが強い。

以前はもう少し丁寧に話を伺い一般で入るか、手帳をとるかと判断していたものが、最初から手帳をとって2年間作業所に放り込むという形をとる。相談支援事業所をきちんとみていかないといけないと思われます。

移行支援、定着支援については、3か月超えても面倒をみててくれる、利用者さんが頼りにしているところもありますし、またその逆もあります。定着を考えるのであれば、よりよく丁寧にケアしてあげてほしい。就労において意見書を出すだけでなく、意見交換したりする機会があれば、もう少し一方通行

にならぬにすむのではないでしょか。

(会長)

質の問題というのは大きな問題で。そのあたりの資料を次回までにそろえていただきて、議論していきたいと思います。居場所や生活支援というところはどうでしょか。

(委員)

就労というのは重要な課題であって進めるべき問題ではあるのですが、家から一步でるところが課題という方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々に対しては就労ありきのアプローチではなく、人に慣れるとか他者と一緒に過ごすことが苦痛ではなくなる、自分の弱みだと思うところが改善できるというような、ゆるやかな働きかけの中で、ご本人さんが希望する生活を考えしていくことが必要なのではないかと思っております。現在事業所では 17 名の方に登録いただいておりますが、決まって行く場所がないという方と事業所以外居場所がないという方が 7 名いらっしゃいます。残り 10 名の方はほかの事業所等に行かれている方もいらっしゃいますし、週末は余暇活動などに参加されている方もいらっしゃいます。自分のことを表現できる場所として居場所を利用されている方、人に慣れるため、仕事の疲れをとりホッとされる居場所、いろんな形で居場所を利用されている方がいらっしゃいます。効果が得られ、次のステップへ移行し就労へ結びつくケースも徐々に増えてきております。一步出るというところの支援についてもご検討いただきたいと思います。

(会長)

事業所同士の横のつながりというのはあるのでしょうか。

(委員)

基本的に窓口からの紹介が多いので、就労推進の方との連携はスムーズにとれていると思います、就労推進から移行事業所につなげる場合も、居場所の職員からお話をさせていただいたり、必要があれば専門機関に相談しながら行っていくこともあります。

(会長)

就労だけでなく、乳幼児期からの移行の問題なども含めて、何か希望や意見がございましたらお願ひします。

(委員)

全くかけはなれたお話になるかもしれません、幼児の発達に疑いがある祖母から問い合わせでどこに相談すればいいのかわからないというお話をいただいた。もっとわかりやすいように、ぜひ地下鉄などで張り紙をしたり公共の場で掲示してほしいとの意見がありました。

(委員)

たくさん窓口を提示していただいているのですが、学びの支援センターのように普通級の方は利用できるが支援学級にいる場合は対応してもらえないかたと…自分の立ち位置によって相談だけはできるのか利用が可能なのか等細かいところまでわからないことがある。実際学校の先生も細かい所まで理解しておらず、親御さんなどの話し合いで利用できるかどうかの判断をしています。自分の場合はどこを利用できるのか知ってすぐに使える、情報の整理もきちんとしていただきたいです。

(会長)

情報の質、出し方についても考えていかなければならぬのかなと思います。以上 3 つのことについてお話をいただきましたが、最後に、全体を通して、ぜひ伝えておきたい、言い忘れたという意見がござ

ざいましたらお願ひします。

(委員)

今困っていることですが、強度行動障害の方たちについても考えていかなければならぬのではないかと思います。強度行動障害の方はほとんど発達障害の自閉症系の方で、85%位おります。彼らは年齢を問わず、小学生ぐらいの小さいお子さんでもはげしい暴力、自傷行為などをひきおこしたりします。彼らの支援というのも課題かなと思います。

今まで医療の問題ということで精神科病棟にずっと閉じ込められていたが、現在の精神医学の視点から医療の問題だけではないと考えております。一時的な精神科の支援は必要だとは思いますが、それ以外の知的の発達・生活はどうしていくのか、支援が必要ではないでしょうか。

民間で事業所が立ち上がっておりますが、とても大きな資金が要ります。日本の平均世帯年収を超える額が一時的には必要となるので、今後どうするのか考える必要がある。阪神事業団は、7つ持っているが神戸市は施設をもっていない、行くところがない、そういった人たちの支援を発達障害の支援のひとつとして必要かなと思います。

(会長)

強度行動障害の方たちの生活の支援も考えていかなければならぬのかなと思います。残念ながら神戸市では精神科病院を頼らざるを得ない状況であり、親御さんたちも先々を想像できない状況でありますので今後そのあたりについても考えていく必要があると思います。

そうしましたら、本日の会議では『乳幼児期から就学前・就学後の時期における切れ目のない支援』『医療の立場からの連絡先』『就労してからの支援、生活の支援』ということでご意見いただきました。その中で一步でも先に進めるような提言につきましては、問題があるという意見で留めるのではなく、それを解決するためにこういうことを提案しましようといった所までもっていって、次回につなげていっていただきたいと思います。それから今日、十分にお話ができなかった、『支援機関の質の向上』と、『思春期世代の支援について』は、次回年度が変わりますが令和2年度の代表者会でご報告いただくようお願いします。

(事務局)

閉会のご挨拶～